令和6年度 第1回 関東ブロック発注者協議会 幹事会 議事次第

日時:令和6年5月15日(水)11時00分~

会場:さいたま新都心合同庁舎2号館

共用大会議室501(WEB併用)

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 最近の話題
- 4. 議事
- (1)「関東ブロック発注者協議会」設置要領

【資料1】

(2) 建設業における時間外労働規制の適用に対する

令和6年度関東地方整備局の主な取り組みについて

【資料2-1】

事例紹介:関東農政局における働き方改革への取組み状況

【資料2-2】

(3) 全国統一指標・関東ブロック独自指標の令和6年度目標に向けた

取り組みについて

【資料3-1】

事例紹介:埼玉県 市町村への働きかけ

【資料3-2】

- (4) 建設業団体・都県建設業協会との意見交換会からの要望について 【資料4】
- (5) その他
 - ・千葉県マインクラフトコンテスト2023

【資料5-1】

・建設工事から発生する土の搬出先の明確化等

【資料5-2】

- ・舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理の徹底について【資料5-3】
- (6) 意見交換
- 5. 閉会

中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会中間とりまとめ(概要) 令和5年9月19日策定

~担い手確保の取組を加速し、持続可能な建設業を目指して~

- ✓ 建設業が持続的に発展していくには、新規入職を促進し、将来の担い手の確保・育成を図っていくことが不可欠。
- ✓ 同時に、現下の課題である資材価格高騰や時間外労働規制に適切に対応しつつ、適正な請負代金・工期が確保された請負 契約の下で、適切に建設工事が実施される環境づくりも欠かせない。
- ✓ こうした問題意識の下、①請負契約の透明化による適切なリスク分担、②適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保、③ 魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性の向上、などの分野について、建設業法等の改正も視野に早急に講ずべ き施策を取りまとめ。

1.請負契約の透明化による適切なリスク分担

(1)契約における非対称性の解消

- ①受注者によるリスク情報提供の義務化
 - ・見積り時等に、建設工事に関するリスク情報の受注者から注文者への提供を 義務化
- ②請負契約に予備的経費等に関する事項を明記
- ③オープンブック・コストプラスフィー方式の標準請負契約約款の制定

(2)価格変動等への対応の契約上での明確化

- ①請負代金の変更について規定された民間工事標準約款の利用促進
- ②価格変動に伴う請負代金の変更条項を契約書上明確化
 - ・法定記載事項として「価格変動等が生じた場合に請負代金額等をどのよう に変更するかについての定めを明記

(3) 当事者間のコミュニケーションと請負契約の適正化

- ①当事者間での誠実協議
- ・請負代金や丁期に影響を及ぼす事象が生じた場合に契約の当事者間で誠実に 協議を実施
- ②民間事業者への勧告等
 - ・不当に低い請負代金での契約締結について、国土交通大臣等の勧告対象に、 公共発注者だけでなく民間事業者も含める
 - ・不適切な契約是正のため許可行政庁の組織体制を整備

2.適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保

(1)標準労務費の勧告

・適切な工事実施のために計上されるべき標準的な労務費を中央建設業審議会が勧告

(2)受注者における不当に低い請負代金の禁止

・労務費を原資とする廉売行為の制限のため、受注者による不当に低い請負代金での 契約締結を禁止し、指導、勧告等の対象とする

(3)適切な水準の賃金等の支払い確保のための措置

- ・建設業者に、労働者の適切な処遇確保に努めるよう求める
- ・標準約款に賃金支払いへのコミットメントや賃金開示への合意に関する条項を追加

3.魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上

(1)適正な工期の確保

- ①受注者による著しく短い工期の禁止
- ②WLBを実現する働き方改革に関する施策検討
- ・工期に関する基準等の周知に加え、先進的取組の普及方策を検討

(2)生産性の向上

- ①建設工事現場を適切に管理するための指針の作成
 - ・ICTの活用等による現場管理のための指針を国が作成、特定建設業者に同指針に 即した現場管理に努めることを求める
- ② 監理技術者等の専任制度等の合理化

※今後、重層下請構造の実態を踏まえた建設業許可の合理化、繁閑に応じた労働力の需給調整や多能工の評価のあり方、建設業の許可を要しない小規模工事の適切な管理 についてもさらに検討。 赤字:法改正で対応する事項

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和6年3月8日 不動産・建設経済局建設業課

「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の 一部を改正する法律案」を閣議決定

~建設業の担い手を確保するため、契約取引に係るルールを整備~

本日、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善に向けた賃金原資の確保と下請事業者までの行き渡り、資材価格転嫁の円滑化による労務費へのしわ寄せ防止、さらには、働き方改革や現場の生産性向上を図るための措置が盛り込まれました。

1.背景

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。
- 建設業が「地域の守り手」としての役割を将来にわたって果たしていけるよう、時間 外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。

2.概要

(1) 労働者の処遇改善

- ① 建設業者に対して労働者の処遇確保を努力義務化するとともに、国は当該処遇確保 に係る取組状況を調査・公表。
- ② 労務費等の確保と行き渡りのため、中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告することとし、受注者及び注文者の双方に対して著しく低い労務費等による見積り書の作成や変更依頼を禁止(違反発注者には国土交通大臣等が勧告)。
- ③ 併せて、受注者における不当に低い請負代金による契約締結を禁止。

(2) 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- ① 資材高騰など、請負代金や工期に影響を及ぼす事象(リスク)がある場合、請負契約の締結までに受注者から注文者に通知するよう義務化する。また、資材価格変動時における請負代金等の「変更方法」を契約書の記載事項として明確化。
- ② 注文者に対し、当該リスク発生時は、誠実に協議に応ずることを努力義務化。

(3)働き方改革と生産性向上

- ① 長時間労働を抑制するため、受注者における著しく短い工期による契約締結を禁止。
- ② ICT活用等を要件に、現場技術者に係る専任規制や、公共工事における施工体制 台帳提出義務を合理化。
- ③ ICT活用による現場管理の「指針」を国が作成し、特定建設業者や公共工事受注者 に対し、効率的な現場管理を努力義務化。

【お問い合わせ先】

不動産・建設経済局建設業課

企画専門官 黒 田

法規係長 吉 開法 規係 加藤

建設業課入札制度企画指導室 課長補佐 大湯

連携推進係長 櫻 井

TEL:03-5253-8111(24756、24754) 直通:03-5253-8277

●建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

(+3.5%)

背景·必要性

・ 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、 担い手の確保が困難。

(参考1) 建設業の賃金と労働時間

建設業[※] 417万円/年 全産業 494万円/年 (▲15.6%) 2,022時間/年 1,954時間/年

(参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合()内

[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R4] 479万人(7.1%)

出典: 総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出

・ 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、 時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、 生産性向上に取り組む必要。 処遇改善

賃金の引上げ

労務費への しわ寄せ防止

資材高騰分の転嫁

働き方改革 ・ 生産性向上

元請

材料費

自社 経費

下請 経費

労務費

・央建設業審議会が勧告

一労務

労働時間の適正化 現場管理の効率化



担い手の確保



労務費確保のイメージ

著しく

下回る

見積り・

契約を

禁止

2次下請

経費

労務費

2次下請の 技能労働者

賃金

1次下請

自社

経費

下請

経費

労務費

下回る

見積り・

契約を

禁止

法案の概要

1.労働者の処遇改善

- ○労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化
 - ➡国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告
- ○標準労務費の勧告
 - ・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告
- ○適正な労務費等の確保と行き渡り
 - ・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止
 - 国土交通大臣等は、<mark>違反発注者に勧告・公表</mark> (違反建設業者には、現行規定により指導監督)
- ○原価割れ契約の禁止を受注者にも導入

2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- ○契約前のルール
 - ・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供するよう義務化
 - ・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化
- ○契約後のルール
 - ・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って<mark>契約変更協議</mark>を申し出たとき は、注文者は、<mark>誠実に協議に応じる努力義務※</mark>※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる<u>義務</u>

3. 働き方改革と生産性向上

- ○長時間労働の抑制
 - ・工期ダンピング対策を強化

(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)

- ○ICTを活用した生産性の向上
 - 現場技術者に係る専任義務を合理化(例. 遠隔通信の活用)
 - ・国が現場管理の「指針」を作成(例. 元下間でデータ共有)
 - ➡ 特定建設業者※や公共工事受注者に効率的な現場 管理を努力義務化 ※ 多くの下請業者を使う建設業者
 - ・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化 (ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



【目標・効果】・全産業を上回る賃金上昇率の達成(2024~2029年度)

(KPI) ・技能者と技術者の週休2日の割合を原則100%(2029年度)

「関東ブロック発注者協議会」設置要領

(名称)

第1条 本会は、関東ブロック発注者協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号令和元年6月14日一部改正)」、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について(平成17年8月26日閣議決定令和元年10月18日改正)」(以下「基本方針」という。)及び「発注関係事務の運用に関する指針(平成27年1月30日策定 令和2年1月30日改正)」の趣旨を踏まえ、国、地方公共団体等及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって関東ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

(事務)

- 第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。
 - 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
 - 二 発注者間の支援
 - 三 その他前条の目的を達成するために必要な事項

(協議会の構成)

- 第4条 協議会は、別紙1に掲げる委員をもって構成する。
- 2 会長は、国土交通省関東地方整備局長をもってあてる。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、農林水産省関東農政局農村振興部長及び都県を代表する委員をもってあて る。なお、都県を代表する副会長は、任期を2年とし、互選により選任する。
- 5 副会長は、会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第5条 協議会の会議は、会長が招集する。
- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。なお、会長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

(幹事会の構成)

- 第6条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、国土交通省関東地方整備局企画部長をもってあてる。

- 4 副幹事長は、農林水産省関東農政局農村振興部設計課長及び都県を代表する副会長に選任された都県の幹事をもってあてる。
- 5 副幹事長は、幹事長に事故がある時は、その職務を代理する。

(幹事会の会議)

- 第7条 幹事会の会議は、幹事長が招集する。
- 2 幹事会の会議は、幹事長が議長を務める。
- 3 幹事は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 幹事会の効率的な運営を図るため、必要に応じて分科会を設置することができる。
- 6 分科会の会議は、幹事長が招集する。
- 7 幹事会及び分科会の会議は、公開とする。なお、幹事長の判断により必要に応じて非 公開とすることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、関東地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。
- 附 則 この要領は、平成20年11月6日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成22年10月20日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成23年10月28日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成24年11月15日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成25年11月15日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成27年1月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成27年8月3日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成28年3月24日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成29年3月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成30年2月27日から施行する。
- 附 則 この要領は、平成30年7月17日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和元年5月29日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和2年7月22日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和5年4月1日から施行する。
- 附 則 この要領は、令和6年4月1日から施行する。

第4条関係(委員)

n a A b	所 属	部署	役職
会 長	国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局長
副会長	農林水産省	関東農政局	農村振興部長
副会長	茨城県	土木部	土木部長
四八八八	警察庁	関東管区警察局	総務監察部長
	警察庁	科学警察研究所	総務部長
	警察庁	皇宮警察本部	副本部長
	警察庁	東京都警察情報通信部	情報通信部長
	財務省	関東財務局	管財第一部長
	財務省	関東信越国税局	総務部次長
	財務省	東京国税局	総務部次長
	農林水産省	関東森林管理局	計画保全部長
	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部長
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	関東運輸局	総務部長
	国土交通省 国土交通省	東京航空局	空港部長
	国土交通省 国土交通省		企画部長
	環境省	国土技術政策総合研究所 関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
	防衛省 防衛省	北関東防衛局 南関東防衛局	調達部長調達部長
			事務局会計課長
委員	最高裁判所 栃木県	東京高等裁判所	果土整備部長
安 貝		県土整備部 	
	群馬県 埼玉県	県土整備部 県土整備部	県土整備部長 県土整備部長
	千葉県	県土整備部 建設局	県土整備部長
	東京都神奈川県		企画担当部長
		県土整備局 県土整備部	技監(兼)都市部長 県土整備部長
	山梨県 長野県	建設部	建設部長
			建設局長
	さいたま市		
	千葉市 横浜市	財政局	建設局長 ファシリティマネジメント推進室
	(無川)	別以同	, , , , , , , , , , , , , ,
	川峽士	 	ファシリティマネジメント推進部担当部長
	川崎市	建設緑政局	建設緑政局長 都市建設局長
	相模原市	都市建設局	HI I I I I I I I I I I I I I I I I I I
	茨城県水戸市	財務部 建設部	財務部長 建設部長
	栃木県宇都宮市		
	群馬県前橋市	総務部	総務部長
	埼玉県川口市	都市計画部	技監兼都市計画部長
	千葉県船橋市 東京教新安区	建設局都市計画部	都市計画部長
	東京都新宿区	- みどり土木部	みどり土木部長
	神奈川県横須賀市	財務部	財務部長
	山梨県甲府市	行政経営部	行政経営部長
	10000000000000000000000000000000000000	総務部	総務部長
	長野県長野市	建設部	建設部長

別紙1

	所 属	部署	役 職
	東日本高速道路㈱	関東支社	技術部長
	中日本高速道路㈱	東京支社	環境・技術管理部長
	首都高速道路㈱		技術部長
	成田国際空港㈱		調達部長
	日本中央競馬会		施設部長
	(国立研究開発法人)科学技術振興機構		契約部長
	(独)国際協力機構		調達・派遣業務部長
	(独)国立科学博物館		経営管理部長
委 員	(独)国立女性教育会館		事務局長
	(独)国立美術館	国立西洋美術館	総務課長
	(独)国立文化財機構	東京国立博物館	総務部長
	(独)国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部長
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部長
	(独)中小企業基盤整備機構		財務部長
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京支社	技術管理部長
		東京工事事務所	計画工事部長
	(独)都市再生機構	本社技術監理部	技術・コスト管理部長
			技術監理部長
	(独)日本学生支援機構	財務部	財務部長
	(独)日本芸術文化振興会	財務企画部	財務企画部長
	(国立研究開発法人)日本原子力研究開発機構	契約部	契約部次長
	(独)日本スポーツ振興センター	財務部	財務部長
	(独)水資源機構		技術管理室長
	(独)労働者健康安全機構	医療企画部	営繕企画監
	(国立研究開発法人)産業技術総合研究所	施設部	施設部長
		施設保全部	施設保全部長
	(独)製品評価技術基盤機構		企画部管理部長
			企画管理部長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部長
			事業統括部次長(技術監
			理課長兼任)

第6条関係(幹事)

カリ不同	関係(幹事) 所 属	部署	 役 職
幹事長	国土交通省	関東地方整備局	
副幹事長	農林水産省	関東農政局	農村振興部 設計課長
副幹事長	茨城県	土木部	<u> </u>
町针ず以	警察庁	関東管区警察局	総務監察部 会計課長
	警察庁	科学警察研究所	総務部 会計課長
	警察庁	皇宮警察本部	会計課長
	警察庁	東京都警察情報通信部	
	財務省	関東財務局	管財第一部第一統括国有財産管理官
	財務省	関東信越国税局	総務部 営繕監理官
	財務省	東京国税局	総務部 営繕監理官
	農林水産省	関東森林管理局	森林整備部森林整備課長
	国土交通省	関東地方整備局	総務部 契約管理官
	国土交通省	関東地方整備局	企画部 技術開発調整官
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部 営繕品質管理官
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部 技術審査官
	国土交通省	関東運輸局	総務部 会計課長
	国土交通省	東京航空局	技術管理官
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部 施設課長
	環境省	関東地方環境事務所	自然環境整備課長
	防衛省	北関東防衛局	調達部調達計画課長
	防衛省	南関東防衛局	調達部調達計画課長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課課長補佐
幹事	茨城県	農林水産部農地局	農地整備課長
1 17 1 7	栃木県	県土整備部	技術管理課長
	1/1/2/19/19	>/\ /III	参事兼技術管理課長
		農政部	農村振興課長
	群馬県	県土整備部	契約検査課長
	4十かり/へ	農政部	農村整備課長
	埼玉県	県土整備部	建設管理課長
		農林部	農村整備課長
	千葉県	県土整備部	技術管理課長
	1 2/0/11	農林水産部	耕地課長
	東京都	建設局総務部	技術管理課長
	71.74.FI	産業労働局農林水産部	農業基盤整備担当課長
	神奈川県	県土整備局都市部	技術管理課長
		環境農政局総務室	経理担当課長
	山梨県	県土整備部	技術管理課長
		農政部	耕地課長
	長野県	建設部	建設政策課 技術管理室長
	さいたま市	建設局	技術管理課長
	千葉市	建設局土木部	技術管理課長
	横浜市	財政局ファシリティマネジメント推進室 ファシリティマネジメント推進部	公共事業調整課長
	 川崎市	建設緑政局総務部	技術監理課長
	相模原市	都市建設局	技術監理課長
	茨城県水戸市	財務部	契約検査課長
	栃木県宇都宮市	建設部	技術監理課長
	群馬県前橋市	総務部型約監理課	
	4中/河州刊11	秘络印 关羽监理球	田 且天羽王文

別紙2

	所 属	部 署	役 職
	埼玉県川口市	建設部	建設管理課長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	技術管理課長
	東京都新宿区	みどり土木部	道路課長
	神奈川県横須賀市	財務部	契約課長
	山梨県甲府市	行政経営部	契約管財室 指導検査課長
		総務部	
	長野県長野市	財政部	契約課長
	東日本高速道路㈱	関東支社 技術部	技術管理課長
	中日本高速道路㈱	東京支社	環境・技術管理部 技術管理課長
	首都高速道路㈱		技術部技術企画課長
	成田国際空港㈱		調達部調達管理グループ マネージャー
	日本中央競馬会		施設部施設総務課長
	(国立研究開発法人)科学技術振興機構		契約部 契約調整課長
	(独)国際協力機構		計画•調整課長
	(独)国立科学博物館		経営管理部 施設整備主幹
	(独)国立女性教育会館		財務・企画課長
幹事			財務担当部長
	(独)国立美術館	国立西洋美術館	総務課室長(管理)
	(独)国立文化財機構	東京国立博物館	総務部 環境整備課長
	(独)国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部 管理課長
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	経理部	契約第一課長
	(独)中小企業基盤整備機構		財務部施設課長
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東京支社	技術管理部技術管理課長
		東京工事事務所	計画工事部計画課長
	(独)都市再生機構	技術・コスト管理部	担当課長
		本社技術監理部	
	(独)日本学生支援機構	財務部	施設整備推進室長
	(独)日本芸術文化振興会	財務企画部	財務企画部契約課長
	(国立研究開発法人)日本原子力研究開発機構	契約部	契約部 契約第3課長
	(11)		事業契約第1課長
	(独)日本スポーツ振興センター	財務部調達管財課	財務部 調達管財課長
	(独)水資源機構		技術管理室 技術調査課長
	(独)労働者健康安全機構	医療企画部	建築課長
	(国立研究開発法人)産業技術総合研究所	施設部	計画室長
	(21) #11 = == == 11	施設保全部	A
	(独)製品評価技術基盤機構		企画管理部 総務課長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部 技術監理課長



令和6年3月28日 国土交通省関東地方整備局 企画部

建設業における時間外労働規制の適用に対する 令和6年度関東地方整備局の主な取り組みについて

令和6年(2024年)4月からの建設業における時間外労働の上限規制の適用に あたり、令和5年度に開催した1都8県建設業協会等との意見交換会を踏まえ、令和 6年度の関東地方整備局の主な取り組みについてまとめましたのでお知らせします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話: 048-601-3151 (代表) FAX: 048-600-1374

技術調査課 課長 佐藤 潤 (内線:3251) 技術管理課 建設専門官 松村 卓海 (内線:3312)

建設業における時間外労働の上限規制 (2024年問題)への対応

■2024年(令和6年)4月から適用される建設業の時間外労働の上限規制

〇法定労働時間 ………… 1日8時間、1週間40時間

〇時間外労働の上限規制 … 月45時間かつ年間360時間

(災害への対応・除雪などは対象外)

■建設業の課題と対応

1. 働き方改革の推進

(1) 適正工期の確保

・継 続:指針に基づく適切な工期設定、入札時における概略工事工程表の開示の 徹底、適切な工期変更の徹底

(2) 週休二日制の実施

- ・新規対応:関東地方整備局において実施する全ての工事(港湾、空港、官庁営繕工 事を除く)について、**発注者指定**による月単位の週休二日制工事の実施、 月単位の週休2日の補正係数の設定
- 継続:公共発注機関への展開、民間工事への展開
- ・継 続:関東ブロック発注者協議会において都県及び区市町村の週休二日制工事の実施状況を指標設定し、取組を促進

(3)書類作成業務のさらなる負担軽減

- ①土木工事電子書類スリム化ガイド
- ・継 続:「土木工事電子書類スリム化ガイド」の周知徹底、継続的なアンケート調 査の実施及びバージョンアップ(令和6年3月改訂)
- ②検査書類限定型工事(令和6年度より試行から標準化へ)
- ・継 続:関東地方整備局において実施する全ての工事(港湾、空港、官庁営繕工事を除く)について、書類限定検査を実施
- ③工事関係書類の統一化
- ・新規対応:工事関係書類の標準様式の統一化について、各都県政令市への展開 (埼玉県は令和5年度に調整済み)

④現場管理費の見直し

・新規対応:最新の実態を踏まえ、書類作成の経費や下請けの本社経費などによる現場管理費の増加を反映

(4) 工事現場環境の改善

継 続:「ワンデーレスポンス」「ウィークリースタンスの取組」の徹底

(5) 相談窓口の設置

・新規対応:2024関連相談窓口の設置

(6)移動時間を踏まえた積算の適正化

・新規対応:現道・維持関係等の11工種において、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向がみられた為、歩掛に反映 (R6.2.28 本省記者発表)

(7) 時間外労働の上限規制の例外

・継 続:災害への対応・除雪など、時間外労働の上限規制の適用対象外となる場合の運用が円滑に進むよう、引き続き関係機関とのコミュニケーションを継続。

2. 給与等の処遇改善

継続:労務単価や補正率等の見直し

→公共工事設計労務単価が改訂(R6.2.16 本省記者発表)

(令和6年3月1日以降に入札に諮る工事から適用)

継 続:下請取引等実態調査

3 生産性の向上

(1) 手続きに関する生産性

継 続:公共事業労務費調査におけるオンライン調査

(2)発注に関する生産性

・継 続:施工時期の平準化(余裕期間制度、フレームワークモデル工事の活用)

継続:一括審査方式の活用継続: 概算概略発注の削減

(3) 現場に関する生産性

<u>・新規対応:関東地方整備局においてインフラDX大賞を創設し、生産性向上、働き</u> <u>方改革を推進</u>

・継 続: 「3次元計測技術を用いた出来形管理の活用手引き(案)」の改訂 (令和6年3月一部改訂)

共通編及び改訂した4工種について、説明動画を作成

・継 続: <u>I C T 施工の中小建設業への普及拡大に向けた「小規模工事 I C T 施工</u> 活用の手引き(案)」の周知及び継続的なバージョンアップ (令和6年3月改訂)

継続:直轄土木工事におけるBIM/CIMの原則適用

継続:遠隔臨場による工事検査に関する試行

(4) 直轄以外への発注に関する生産性

・継 続:都県、市区町村発注工事へ生産性向上に係る直轄の取り組みの水平展開

4. 入札契約

- ●品確法の基本理念を踏まえ、担い手確保・育成、働き方改革、生産性向上などを図る ため多様な総合評価の取組を実施しており、適宜PDCAサイクルによる検証を行い、 見直し等を実施しているところ
 - ・新規対応:総合評価におけるインフラDX大賞の受賞企業を加点評価し、生産性向 上、働き方改革を促進
 - ・新規対応:総合評価におけるワークライフバランス関連認定企業の加点評価を全工 事・業務へ適用拡大(令和6年度中を予定)し、働き方改革を推進
 - ・継 続:施工時期の平準化
 - 継続:技術提案の評価結果について、面談を実施
 - ・継 続:発注量や地域特性に応じた余裕期間制度の活用による適正工期の確保
 - ・継 続:フレームワークモデル工事、公募型指名競争入札を適切に活用した柔軟な監理技術者の配置
 - ・継 続: 一括審査方式、段階選抜方式、簡易確認型、技術提案簡易評価型の活用 による受発注者の事務負担軽減
 - 継続:企業能力評価型を活用した柔軟な監理技術者の配置及び受発注者の事務 負担軽減
 - 継続:総合評価において週休2日取組実績を加点評価
 - ・継 続:監理技術者育成交代モデル工事や特例監理技術者制度による監理技術者 の柔軟な配置・交代の促進
 - ・継 続:若手技術者活用評価型、技術者育成型の積極的な活用による技術者の育成・確保
 - ・継 続:新技術導入促進型による新技術を活用した生産性向上の促進

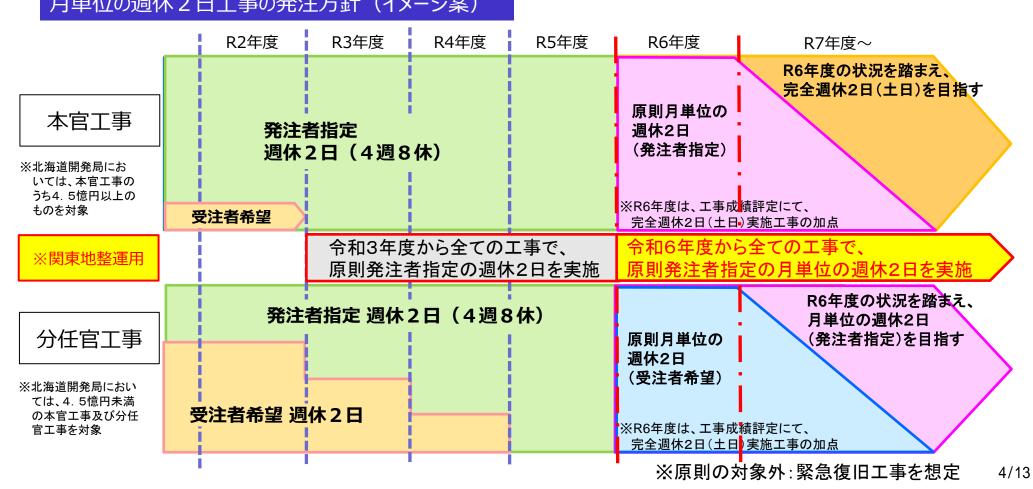
令和6年度の直轄土木工事の発注方針



- ○他産業と遜色ない休日取得ができる現場の実現に取り組む
- R 5年度までに工期全体(通期)の週休2日が標準化されたことから、R 6年度より月単位の週休2日を推進
 - ※関東地整では、令和6年度から全ての工事において、原則発注者指定の月単位の调休2日を実施
- ○休日の質の向上のさらなる推進のため、土日を休日とする週休2日の実施に努めることを土木工事共通

仕様書に規定するとともに、実施した企業には工事成績評定で加点

月単位の週休2日工事の発注方針(イメージ案)



工事関係書類の統一化



- ○関東地方整備局及び埼玉県との統一化の対象書類として26書類選定し、うち、24書類(92%)の統一化を実施。
- ○埼玉県との調整結果を基に、今後、管内各都県及び政令市へ同様の取組の展開を図る。



国土交通省関東地方整備局

埼玉県との工事関係書類に関する記載内容の統一化について

~工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進~

関東地方整備局では、土木工事における受発注者の更なる業務効率化を図るため、国・自治 体間で工事関係書類の様式が異なる課題への対応として、関東地方整備局で運用している 「工事関係書類の標準様式」をベースとした、国・自治体間の「記載内容の統一化」を行うべ く、管内各都県及び政令市との調整を進めているところです。

今年度は、埼玉県をモデルケースとして具体的な調整を行い、その結果を取りまとめまし たのでお知らせします。

【工事関係書類の統一化のポイント】

関東地方整備局及び埼玉県との「記載内容の統一化」の対象書類として26書類選定し、 うち、以下の考え方に基づき24書類(92%)の統一化を実施しました。

- ・受注者で記載が必要な内容を統一化するものとし、様式番号、様式名、決裁欄の統一化までは行わない。
- ・埼玉県で様式を定めていないもの(任意様式)は、国様式でも提出可とし、統一化済みとみなす。

【工事書類の統一様式ファイルの作成】

工事書類への入力作業の省力化のため、工事書類の統一様式ファイル(Excel 形式)を作成しました。関東地方整備局及び埼玉県の標準様式の確認、比較が可能なことに加え、工事名や契約日等の基本情報を入力することで国県様式へ自動で反映されます。

今後、埼玉県との調整結果を基に、地域の実情等により管内各都県及び政令市へ同様の取組 の展開を図ります。

※「工事関係書類の標準様式」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。 掲載場所:関東地整HP > 技術情報 > 積算・入札・契約・総合評価 > 共通仕様書

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話: 048-601-3151 (代表) FAX: 048-600-1375

技術調査課 課長 佐藤 潤(さとう じゅん)(内線:3251)

技術調査課 課長補佐 伊藤 仁 (いとう ひとし) (内線:3252)

国	国・埼玉県で統一化が完了した様式 ● 国土交通省 関東地方整備局																			
							一化 一化						類(9	2%)						
様式-1	様式-2	様式-3	様式-4	様式-5		ł	様式-6	様式-7	様式-9	様式-	-10 様	式-11	様式-12	様式-13	様式-14	様式-15	様式-16	様式-17	様式-18	様式-19
現人書書代変書、、理更理知歷場等知	請負代金 内訳書	工程表、変更工程表	職金共済制度の掛	請求書(払金、部分: 金)、請 金)、国債: 分払)	公金、完成 水内訳書	払代部分		品質証明員通知書	工世示議諾出告知 打信傷承提報通	材料資書	作認 段書		確認・立 会依頼書		工事履行報告書	認定請求書	指定部分 完成通知 書	指定部分引渡書	工事出来高內訳書	請負工事 既済部分 検査請求 書
Δ	0	0	Δ		0		0	ı	0	-		0	I	-	0	0	0	0	0	0
		様式-23 工期延期 届	様式-24 支給品受 ()	様式-25 支給品精 算書	建設機械使用実績	建設機	械	竞生 完成道書	^{重知} 引渡	. Ш	ま式 - 3 来形管 図表		中理 品質証書	創意 社会 関 状況 資料	工夫・にち実施(説明	凡例】): 統一化5 : 統一化6 : : 県ではf	こ向け引き	き続き調整	} 26≝	持類

「土木工事電子書類スリム化ガイド(ver.3.0)」のポイント

■目的

・工事書類を必要最小限に簡素化(スリム化)を図るとともに、受発注者間で作成書類の役割分担の明確化、書類の電子化、遠隔臨場やWEB会議の活用によりインフラ分野のDXを推進し、工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者間双方の働き方改革の推進を図ることが目的。

■適用

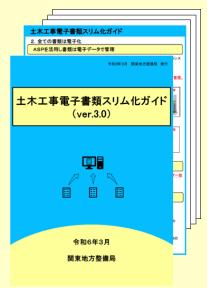
・<u>令和6年4月1日以降の関東地方整備局発注工事(入札・契約手続運営委員会を開始する工事、入札手続き中及び契約済みの工事)</u> (港湾空港関係、営繕関係を除く)

■バージョンアップのポイント

- ✓ 発注者側の誤った指摘事例と、本来の適切な対応を記載。
- ✓ 設計変更に係る協議資料や設計審査会資料として、多数の詳細図面や写真等による説明が行われている実態から、 説明資料に替えて動画の活用や遠隔臨場を併せて実施し、説明資料を削減可能な旨を追記。
- ✔書類作成に係る土日・深夜勤務等の抑制のためウィークリースタンスを追記。
- ✔その他、アンケート調査結果により明らかとなった課題に対する対応及び改善要望のあった事項を反映。

■その他の主なバージョンアップ箇所

- ✔目的・適用・・・受注者が書類提出時に、スリム化ガイドで提出不要としている書類を抜いて再提出させられているなど負担が生じていることから、受注者の意思で提出された場合は受領を妨げない旨を追記。
- ✓ 施工体制台帳・・・添付が不要な書類の一部明確化。
- ✓工事検査・・・書類限定検査(検査に必要な書類は10種類のみ)の標準化。
- ✓ 週間工程表【新規】・・・様式の指定が必要な場合は作業の手戻りとならないよう事前に行う旨を追記。



時間外労働規制適用に対応するための現場管理費の見直し

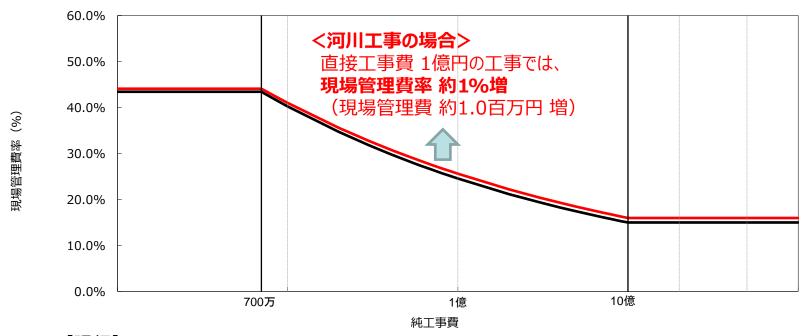


国土交通省

エー事

○ 最新の実態を踏まえ、書類作成の経費や下請けの本社経費などによる現場管理費の増 加を反映

現場管理費率の改定イメージ



【現行】

700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
43.43%	1,276.7×Np ^{-0.2145}	14.98%

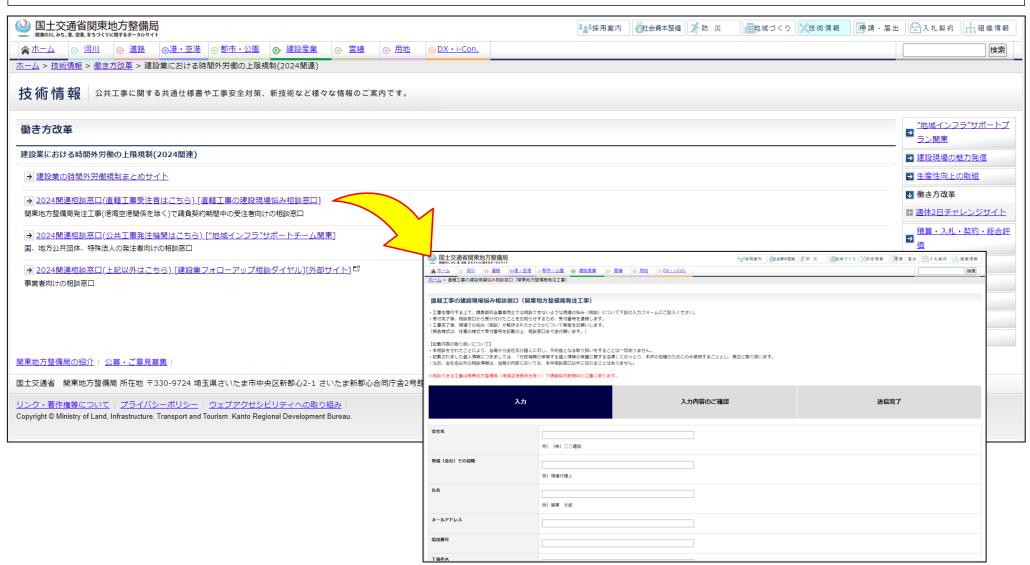
【改定】

700万円以下	700万円超え10億円以下	10億円超え
44.05%	1,118.2×Np ^{-0.2052}	15.91%

2024関連相談窓口の設置



○ 令和6年(2024年)4月から建設業における時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、 関東地方整備局では、2024関連相談窓口を設置。



移動時間を踏まえた積算の適正化

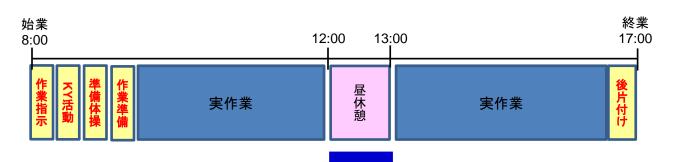


国土交通省

エ 事

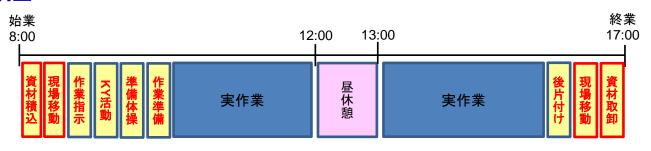
- 朝礼や準備体操、後片付け等は、一日の就業時間に含まれるものであり標準歩掛に適切に反映
- 路上工事などで常設の作業帯が現場に設けられない工事では、資材基地からの移動時間を適切に反映
- R 4年度から施工合理化調査の調査項目として実作業のほか、現場への移動時間等を詳細に把握するように調査表の見直しを行い、R 5年度の27工種の分析に反映

■従前の調査





■R4以降の調査





- 舗装版破砕工などの現道・維持関係等の11工種で、現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られた。⇒R6年度歩掛改正に反映
 - ·舗装版破砕工 ·舗装版切断工 ·電線共同溝工(C·C·BOX)
- 場所打擁壁エ ・橋梁補強工(コンクリート巻立て)

- ・伐木除根工・安定処理工(バックホウ混合)
- •泥水運搬工
- •現場取卸工 •踏掛版設置工
- ・グラウトホールエ

3次元計測技術を用いた出来形管理の活用手引き(案)の改訂



- ○手引き(案)の活用拡大のため、R4.12公表版で「3次元計測技術を用いた出来形管理の実施フロー(以下、実施フロー)」を作成した4工種(土工編、舗装工編、護岸工編、構造物工(橋脚・橋台)編)について、<u>受注者及び監督職員並びに検査職員が理解しやすい資料に修正</u>。また、上記4工種について<u>説明動画を作成</u>。
- ○活用手引きに新規工種「構造物工(橋梁架設・床版)編」を追加。
 - ※本省が公表している「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」のR5.3改定時に追加された工種。
 - 受注者と発注者(監督職員・検査職員)の実施項目を明確化する ため、実施内容一覧表を新規ページ追加。
 - 作成した実施内容一覧表は、実施フローの各段階にも追加掲載。



新規工種「構造物工(橋梁架設・床版)編 |を追加。



ICT普及促進の取組(実践的な手引きの策定)



- ○地域を地盤とする中小建設業へのICT施工普及拡大を目的に、小規模工事で活用できるICT施工技術等の活用方法をまとめた、「小規模工事ICT施工活用の手引き(案)」を策定。
- ○本協議会の取組を通じて、中小建設業への普及拡大に向けた、全国で初めての実践的な手引きを策定。
- ○令和6年度も引き続き小規模工事で活用できる新たなICTツールの調査や、実工事現場での導入効果検証による手引きの見直しを行っていくと共に、分かりやすい手引きの動画版を作成して普及拡大に努める。

・地域を地盤とするC,D等級業者には、いまだICTの 活用がされていない現状がある。 | 31th (31th) A (31th) B (96.8% (17th) B (92.2% (6,253th) C (6,253th) C (5,Dランク経験企業割合

普及拡大の取組

埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会

52.6%=

○活動内容

D

- マアクションプランとして普及促進の活動目標を設定
- ✓見学会やセミナー等による知見の取得
- ✓小規模工事におけるICT導入効果の検証を実施
- ■ICT導入効果検証

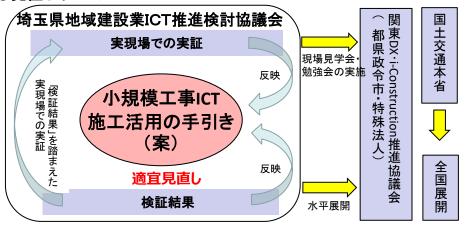






取組内容

- ●中小建設業へのICT普及拡大に向けた、実践的な手引きをR3年度末に策定
- ・小規模工事ICT施工活用の手引き(案) 施工業者の技術レベルに応じたICTの活用方法について記載
- ●成果の共有
- ・本手引きについては、令和4年3月31日関東地方整備局HPにて公表するとともに、都県政令市、建設業協会へ水平展開している。
- 小規模工事ICT施工活用の手引き(案)の見直し
- ・実工事現場における小規模工事を対象としたICT導入の効果検証を引き続き実施(埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会の活動の一環として実施)。
- 〇見直しイメージ



●見直した手引きの共有令和6年3月28日関東地方整備局HPにて公表。引き続き、都県政令市、 建設業協会へ水平展開していく。

WLB関連認定企業の評価(対象拡大・配点の見直し)



本省通知を踏まえ適用時期を設定 《見直し》

- 〇現在、一般土木B等級、建築B等級以上の工事においてワークライフバランス認定企業の加点評価を 実施しているところ。
- 〇令和6年度中に工事種別や等級等にかかわらず全ての総合評価落札方式案件で評価対象とする。
- 〇評価基準に変更は無く、女性活躍推進法の他、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定を受けている 企業を加点対象。
- 〇配点は1点とする
- ○適用開始時期は、本省通知を踏まえ設定する。

評価基準	配点
次に掲げるいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等(えるぼし認定企業等)※1 ・次世代法に基づく認定(トライくるみん・くるみん・プラチナくるみん認定企業)※2 ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)※3	1点

- ※1 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業(労働時間等の働き方に係る基準を満たすものに限る。)又は同法第8条の規定に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定している企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)をいう。
- ※2次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条又は第15条の2の規定に基づく基準 に適合するものと認定された企業をいう。
- ※3 青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45 年法律第98 号)第15 条の規定に基づく基準に適合するものと認定された企業をいう。

関東地整インフラDX大賞の創設・加点評価



令和6年8月1日以降の公告案件より適用

《新規》

- 〇建設分野におけるDX促進のため、令和6年度より関東地整においてインフラDX大賞を創設予定。
- 〇これと併せて、総合評価においてインフラDX大賞(本省表彰、関東地整表彰)受賞者を加点評価する。
- 〇配点は、本省表彰及び関東局長表彰は2点、事務所長表彰は1点とする。

Ī	評価項目 評価基準			
		インフラDX大賞の有無について評価する <評価対象とする表彰年度>	本省表彰(国土交通大臣表彰、 優秀賞)、 関東局長表彰	2
 企業の 技術力		・国土交通本省の表彰(国土交通大臣表彰及び優秀 インフラDX大賞 賞)は <u>R5年度</u> に受けた表彰	関東事務所長表彰	1
		・関東地方整備局の表彰(局長表彰及び事務所長表 彰)は <u>R6年度</u> に受けた表彰	表彰無し	0
	※上記への切替は令和6年8月1日		表彰無し	

インフラDX大賞(国土交通本省)

- ・国土交通省は、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して建設生産プロセスの高度化、効率化、国民サービスの 向上等の改革に繋がる優れた実績をベストプラクティスとして横展開するため、令和4年度にインフラDX大賞を創設
- ・表彰対象は、次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセス の高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組
 - ① 各発注機関 から受注した工事・業務において前年度に完了した取組(元請け、下請けを問わない)
 - ②その他、前年度に各団体が独自に実施した取組(「i-Construction 推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を対象)
- ・関東地整における総合評価落札方式においては上記①を加点対象とする

令和6年度 関東ブロック発注者協議会幹事会 資料

関東農政局における 働き方改革への取組み状況

関東農政局 農村振興部設計課(技術審査)

令和6年度の主な取組内容

- (1) 週休2日の取得に要する費用の計上
- (2)現場環境改善費
- (3)プレキャストコンクリート製品の導入促進
- (4)発注の見通しに公告予定月等を記載する試行
- (5)入札公告時における「積算参考資料(工程表)」 の参考配布
- (6)工事の施工効率向上対策

(1) 週休2日の取得に要する費用の計上「現場閉所」(H29.8~(R6.3改正))

- R6年度は、週休2日(4週8休以上)について、実態調査の結果を踏まえて、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費(率分)、現場管理費(率分)の経費補正を継続。
- 原則、全ての工事を対象に、発注者指定方式※により発注(交替制工事は除く)。 ※発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式
- 月単位の週休2日の実現に向けた取組についても検討。
- 4週8休が概ね取り組まれていることから、4週7休以上、4週6休以上の補正係数は廃止。

■ 現場閉所による週休2日の補正係数

労務費
 機械経費(賃料)
 共通仮設費(率分)
 現場管理費(率分)
 1.05 ⇒ 1.02
 1.04 ⇒ 1.02
 1.09 ⇒ 1.05

■ 交替制による週休2日の補正係数

労務費 1.05 ⇒ 1.02 現場管理費(率分) 1.03 ⇒ 1.01

休日率(%) = 技術者・技能労働者の平均休日数 ÷ 対象期間

- ・平均休日数:現場に従事する全ての技術者・技能労働者の平均
- 対象期間:工事着手日から工事完成日までの期間 (年末年始休暇、夏季休暇、工場製作、一時中止期間、余裕期間等を除く)

農業農村整備事業の工事は、農家調整などの対応が多く効率的ではないため、 地域対策費として農家調整の他に周辺住民への生活環境への配慮、一般住民への 建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うためとして、現場環境 改善に要する費用として現場環境改善費を新たに導入する。

令和6年3月の改正により、諸経費動向調査による実態を踏まえて、現場環境 改善費に要する費用について、新たな率式等を設定した。

■現場環境改善費の内容

計上費目	実施する内容
仮設備関係	用水・電力等の供給設備、緑化・花壇、ライトアップ経費 見学路及び椅子の設置、昇降設備の充実、環境負荷の軽減
営繕関係	現場事務所の快適化、労働宿舎の快適化、現場休憩所の快適化 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	工事標識・照明等安全施設のイメージアップ、盗難防止対策(警報器等) 猛暑(熱中症予防)・防寒対策
地域連携	地域対策費(関係農家との調整等)、完成予想図、工法説明図、工事工程表、デザイン工事 看板、見学会等の開催、見学所、パンフレット・工法説明ビデオ、社会貢献

■現場環境改善費用の算定式

 $K = i \cdot Pi + \alpha$

i : 現場環境改善費率(%) 203.6 • Pi^{-0.3077} (5億円以下の場合) 0.43 (5億円を超える場合)

Pi:対象額(円)(直接工事費(処分費等を除く)+支給品費+官貸額) ※対象額の上限は5億円

α: 積上げ計上分(円)

国営土地改良事業等におけるコンクリート構造物におけるプレキャストコンクリート製品の導入促進のため、車両による運搬が可能な規格のコンクリート構造物については、原則、プレキャスト化する。

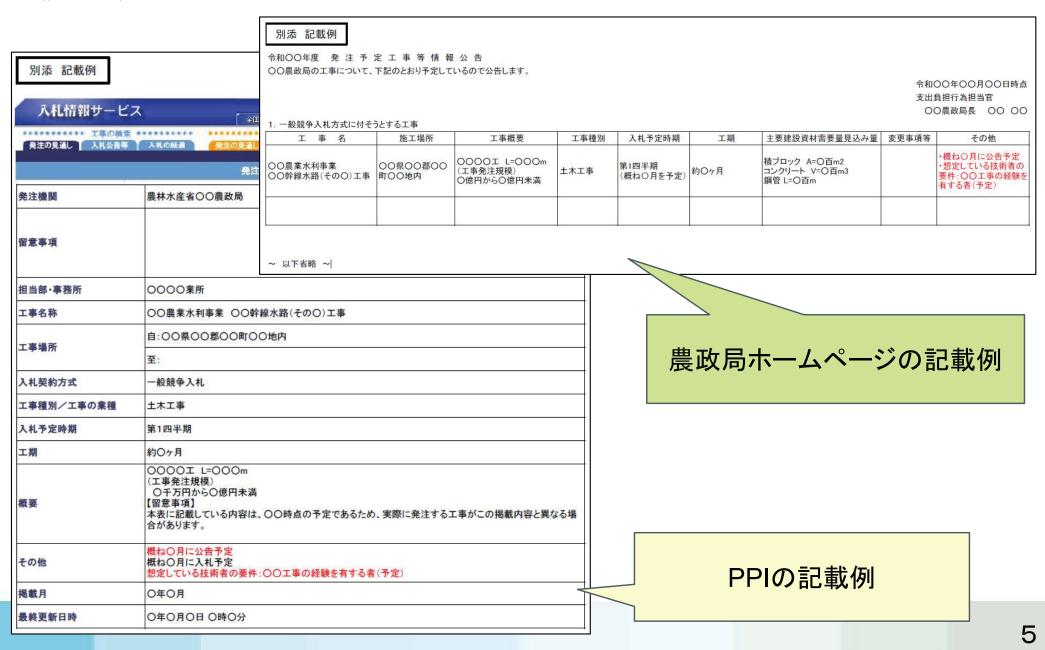
- 1 適用に当たっての留意事項
 - (1) 事業実施地区の状況及び現場条件等を考慮してプレキャストコンクリート製品の導入が不適当な場合は対象外とする。

(例)

- 特殊形状への対応
- ・輸送路の制約等
- (2) 特殊車両による運搬が可能な規格のコンクリート構造物も対象とする。
- 2 プレキャスト製品の運搬に当たっての留意事項
 - (1) 輸送の可否を判断する留意事項
 - ・重量制限や道路線形の確認など事前の輸送ルート調査の徹底
 - ・現場周辺の待機場所の有無などの情報の確認
 - ・関係機関、地元関係者と安全条件、騒音・振動などの環境条件等の調整
 - (2) 輸送に当たっての留意事項
 - 道路法、道路交通法等、関係法令の遵守
 - ・輸送物に関する情報の確認
 - 車上での輸送物の固定方法、養生方法の確認
 - 製作や現場工程を考慮した特殊車両の申請手続きの実施

(R5.12~)

令和6年度の発注見通しから「公告予定月」及び「想定している技術者の要件」を 記載し公表。



「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年法律第35号)により、建設業の働き方改革への対応として、休日、準備期間、天候等を考慮した適切な工期設定が発注者の責務として求められている中、適切な工期設定を図ってきたところであるが、より一層取り組んでいくため、工事の入札公告時に「積算参考資料(工程表)」として概略工程表を参考配布する取組を行う。

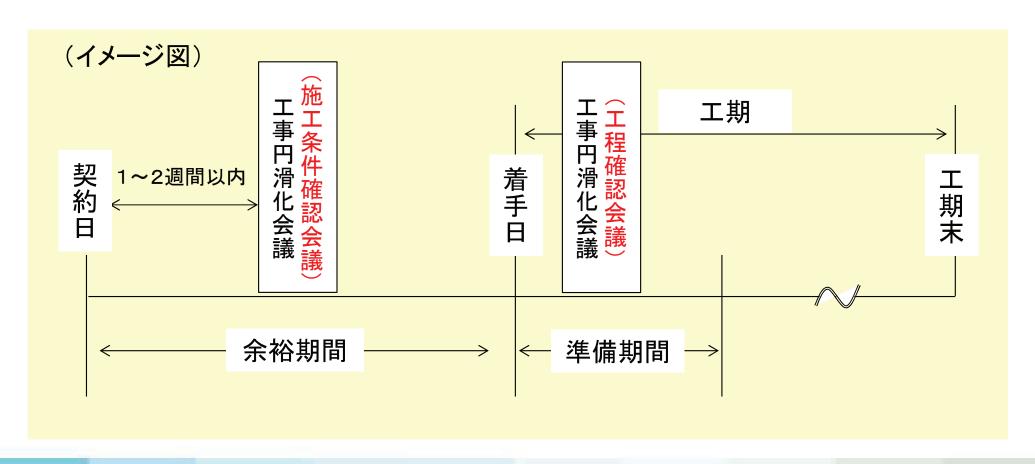
なお、数量・単位、班編制、設計作業日数、クリティカルパス、関連工事、制約条件等を幅広く記載することとし、設計作業日数及びクリティカルパスは必ず明示する。

【入札公告時に参考配布する「積算参考資料(工程表)」のイメージ】 程 Т 表 〇〇農業水利事業 単位 工事名 数量 作業 編成 〇〇工事 日数 12月 R6.1月 2月 3月 余裕期間 式 30 (4月~9月) 進備工 式 40 管製作工 180 仮設工 式 480 河川護岸工 1000 m2 120 水管橋下部工 316 管水路工 148 1000 付帯工 式 60 復旧工 90 式 後片付け 30 水管橋上部工 (別工事対応)

(6) 工事の施工効率向上対策(十分な余裕期間の設定等の試行)

(R5.11~)

- 〇建設業の働き方改革への対応、適切な工期設定に一層取り組んでいくため、十分な 余裕期間を確保した上で、早期発注を行い、工事契約後速やかに「工事円滑化会 議」を開催する取組を行う。
- 〇予定価格3億円以上の工事は40日以上、1.2億円から3億円の工事は20日以上の余裕期間を原則確保するとともに、1.2億円以下の工事についても20日以上の余裕期間の確保に努める。
- 〇工事契約後、速やかに(1~2週間以内)工事円滑化会議を開催する。

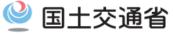


資料3-1

全国統一指標・関東ブロック独自指標の令和6年度目標に向けた取組について

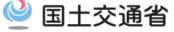


令和6年5月15日 国土交通省 関東地方整備局



目 次

- 1. 新・担い手3法、発注関係事務の運用に関する指針について
- 2. 全国統一指標・関東ブロック独自指標・令和6年度見込み値について



1. 新・担い手3法、発注関係事務の運用に関する指針について

品確法と建設業法・入契法(新担い手3法) R1改正時の概要

平成26年に、公共工事品確法と建設業法・入契法を一体として改正※し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を 徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。

※担い手3法の改正(公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)

新たな課題・引き続き取り組むべき課題

相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正i-Constructionの推進等による生産性の向上

新たな課題に対応し、 5年間の成果をさらに充実する 新・担い手3法改正を実施

担い手3法施行(H26)後5年間の成果

予定価格の適正な設定、歩切りの根絶 価格のダンピング対策の強化 建設業の就業者数の減少に歯止め

品確法の改正 ~公共工事の発注者・受注者の基本的な責務~

○発注者の責務

- ・適正な工期設定 (休日、準備期間等を考慮)
- ・施工時期の平準化 (債務負担行為や繰越明許費の活用等)
- ・適切な設計変更
- (工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用)

○受注者(下請含む)の責務

・適正な請負代金・工期での下請契約締結

○発注者・受注者の責務

・情報通信技術の活用等による 生産性向上

○発注者の責務

- ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択
- ・災害協定の締結、発注者間の連携
- ・労災補償に必要な費用の予定価格 への反映や、見積り徴収の活用

○調査・設計の品質確保

・「公共工事に関する測量、 地質調査その他の調査及 び設計」を、基本理念及 び発注者・受注者の責務の 各規定の対象に追加

働き方改革の推進

○工期の適正化

- ・中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
- ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止(違反者には国土交通大臣等から勧告・公表)
- ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化 のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>

○現場の処遇改善

- ・社会保険の加入を許可要件化
- ・下請代金のうち、労務費相当については現金払い

生産性向上への取組

○技術者に関する規制の合理化

- ・監理技術者:補佐する者(技士補) を配置する場合、兼任を容認
- ・主任技術者(下請):一定の要件を 満たす場合は配置不要

災害時の緊急対応強化持続可能な事業環境の確保

○災害時における建設業者団体 の責務の追加

- ・建設業者と地方公共団体等との 連携の努力義務化
- ○持続可能な事業環境の確保
- 経営管理責任者に関する規制を 合理化
- ・建設業の許可に係る承継に関す る規定を整備

建設業法・入契法の改正 ~建設工事や建設業に関する具体的なルール~

●公共工事の品質確保の促進に関する法律 R 1 改正時の概要

(令和元年6月7日成立 6月14日施行)

背景・必要性

1. 災害への対応

○全国的に災害が頻発する中、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興 のため、災害時の緊急対応の充実強化が急務

3. 生産性向上の必要性

○建設業・公共工事の持続可能性を確保するため、働き方改革の促 進と併せ、生産性の向上が急務

2. 働き方改革関連法の成立

○「働き方改革関連法」の成立により、公共工事においても長時間 労働の是正や処遇改善といった働き方改革の促進が急務

4. 調査・設計の重要性

○公共工事に関する調査等の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な 役割

法案の概要(改正のポイント)

I. 災害時の緊急対応の充実強化

【基本理念】

災害対応の担い手の育成・確保、災害復旧工事等の迅速かつ 円滑な実施のための体制整備

【発注者の責務】

- ①緊急性に応じて随意契約・指名競争入札等適切な入札・契約方法を選択
- ②建設業者団体等との災害協定の締結、災害時における発注者の連携
- ③労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映、災害時の見積り徴収の活用

Ⅱ. 働き方改革への対応

【基本理念】

適正な請負代金・工期による請負契約の締結、公共工事に従事する 者の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の②公共工事の施工時期の平準化に向けた、 適正な整備への配慮

【公共工事等を実施する者の青務】

適正な額の請負代金・工期での下請契約の締結

【発注者の青務】

- ①休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定

債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定、中長期的な発注 見通しの作成・公表等

(3)設計図書の変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越明許費の活用等

Ⅲ. 生産性向上への取組

【基本理念、発注者・受注者の青務】

情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上

Ⅳ. 調査・設計の品質確保

公共工事に関する調査等(測量、地質調査その他の調査(点検及び診断を含む。)及び設計)に ついて**広く本法律の対象**として位置付け

V. その他

- (1)発注者の体制整備
 - ① 発注関係事務を行う職員の育成・確保等の体制整備【発注者の責務】
 - ② 国・都道府県による、発注関係事務に関し助言等を適切に行う能力を 有する者の活用促進等
- (2) 工事に必要な情報(地盤状況)等の適切な把握・活用【基本理念】
- (3)公共工事の目的物の適切な維持管理

【国・特殊法人等・地方公共団体の責務】

法改正の理念を現場で実現するために、地方公共団体、業界団体等の意見を聴き、基本方針や発注者共通の運用指針を改正

運用指針とは:品確法第22条に基づき、地方公共団体、学識経験者、民間事業者等の意見を聴いて、国が作成(令和2年)

- ▶各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として、体系的にとりまとめ
- ▶ 国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて毎年調査を行い、その結果をとりまとめ、公表

工事

- ①予定価格の適正な設定
- ②歩切りの根絶
- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ④施工時期の平準化【新】
- ⑤適正な工期設定【新】
- ⑥適切な設計変更
- ⑦発注者間の連携体制の構築

測量、調査及び設計【新 】

- ①予定価格の適正な設定
- ②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等
- ③履行期間の平準化
- ④適正な履行期間の設定
- ⑤適切な設計変更
- 6発注者間の連携体制の構築

①ICTを活用した生産性向上【新】

- ②入札契約方式の選択・活用
- ③総合評価落札方式の改善【新】
- 4見積りの活用
- 5余裕期間制度の活用
- ⑥工事中の施工状況の確認【新】
- ⑦受注者との情報共有、協議の迅速化

- ①ICTを活用した生産性向上
- ②入札契約方式の選択・活用
- ③プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的 な活用
- 4履行状況の確認
- ⑤受注者との情報共有、協議の迅速化

災害対応

大施に努める事項

必ず実施すべき事項

- ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用
- ②現地の状況等を踏まえた積算の導入
- ③災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携

必ず実施すべき事項(工事)

① 予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、市場における労務単価及び資材・機材等の取引価格、工期、施工の実態等を的確に反映した積算を行う。また労務費、機械経費、間接経費を補正するなどにより、週休2日等に取り組む際に必要となる経費を適正に計上する。

② 歩切りの根絶

歩切りは、公共工事の品質確保の促進に関する法律 第7条第1項第1号の規定に違反すること等から、 これを行わない。

③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・ 活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、**低入札価格調査**制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。 予定価格は、原則として事後公表とする。

④ 施工時期の平準化【新】

発注者は積極的に計画的な発注や施工時期の平準 化のための取組を実施する。

具体的には、中長期的な工事の発注見通しについて、地域ブロック単位等で統合して公表する。また、**繰越明許費・債務負担行為の活用**や入札公告の前倒しなどの取組により施工時期の平準化に取り組む。

⑤ 適正な工期設定【新】

工期の設定に当たっては、工事の内容、規模、方法、施工体制、地域の実情等を踏まえた施工に必要な日数のほか、工事に従事する者の休日、工事の実施に必要な準備・後片付け期間、天候その他のやむを得ない事由により工事の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮する。また、週休2日を実施する工事については、その分の日数を適正に考慮する。

⑥ 適切な設計変更

設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の 状態が一致しない場合等において、**設計図書の変更** 及びこれに伴って必要となる**請負代金の額や工期の 変更を適切に行う**。その際、工期が翌年度にわたることとなったときは、**繰越明許費を活用**する。

⑦ 発注者間の連携体制の構築

地域発注者協議会等を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握するとともに、各発注者は必要な連携や調整を行い、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、国や都道府県の支援を求める。

実施に努める事項(工事)

① ICTを活用した生産性向上【新】

工事に関する情報の集約化・可視化を図るため、BIM/CIMや3次元データを積極的に活用するとともに、さらに情報を発注者と受注者双方の関係者で共有できるよう、情報共有システム等の活用の推進に努める。また、ICTの積極的な活用により、検査書類等の簡素化や作業の効率化に努める

② 入札契約方式の選択・活用

工事の発注に当たっては、**工事の性格や地域の実情等に応じ**、価格競争方式、総合評価落札方式、技術提案・交渉方式等の**適切な入札契約方式を選択する**よう努める。

③ 総合評価落札方式の改善【新】

豊富な実績を有していない若手技術者や、**女性技術者**などの登用、**民間発注工事や海外での施工経験**を有する技術者の活用も考慮して、施工実績の代わりに施工計画を評価するほか、**災害時の活動実績**を評価するなど、適切な評価項目の設定に努める。さらに、国土交通省が認定した一定水準の技術力等を証する民間資格を総合評価落札方式における評価の対象とするよう努める。

4 見積りの活用

入札に付しても入札者又は落札者がなかった場合等、標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用することにより予定価格を適切に見直す。

⑤ 余裕期間制度の活用

労働力や資材・機材等の確保のため、実工期を柔軟に設定できる**余裕期間制度の活用**といった契約上の工夫を行うよう努める。

⑥ 工事中の施工状況の確認【新】

下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保 に関し、その実態を把握するよう努める。

⑦ 受注者との情報共有、協議の迅速化

各発注者は**受注者からの協議**等について、**速やかかつ適切な回答**に努める。設計変更の手続の迅速化等を目的として、**発注者と受注者双方の関係者**が一堂に会し、**設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議**を、必要に応じて開催する。

8 完成後一定期間を経過した後における施工状況 の確認・評価

必要に応じて**完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価**を実施する。

必ず実施すべき事項(測量、調査及び設計【新】)

① 予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、市場における技術者 単価及び資材・機材等の取引価格、履行の実態等を 的確に反映した積算を行う。

② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・ 活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、**低入札価格調査**制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。 予定価格は、原則として事後公表とする。

③ 履行期間の平準化

発注者は積極的に計画的な発注や施工時期の平準化のための取組を実施する。

具体的には、**繰越明許費・債務負担行為の活用**や 入札公告の前倒しなどの取組により施工時期の平 準化に取り組む。

④ 適正な履行期間の設定

履行期間の設定に当たっては、業務の内容や、規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務の履行に必要な日数のほか、必要に応じて準備期間、照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日、天候その他のやむを得ない事由により業務の履行が困難であると見込まれる日数や関連する別途発注業務の進捗等を考慮する。

⑤ 適切な設計変更

設計図書に示された設計条件と実際の条件が一致 しない場合等において、**設計図書の変更**及びこれに 伴って必要となる**契約額や履行期間の変更を適切に 行う**。その際、履行期間が翌年度にわたることと なったときは、**繰越明許費を活用**する。

6 発注者間の連携体制の構築

地域発注者協議会等を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握するとともに、各発注者は必要な連携や調整を行い、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、国や都道府県の支援を求める。

実施に努める事項(測量、調査及び設計【新】)

① ICTを活用した生産性向上(新)

業務に関する情報の集約化・可視化を図るため、BIM/CIMや3次元データを積極的に活用するとともに、さらに情報を発注者と受注者双方の関係者で共有できるよう、情報共有システム等の活用の推進に努める。また、ICTの積極的な活用により、検査書類等の簡素化や作業の効率化に努める。

② 入札契約方式の選択・活用

業務の発注に当たっては、**業務の内容や地域の実情等に応じ、プロポーザル方式**、総合評価落札方式、 価格競争方式、コンペ方式等の**適切な入札契約方式 を選択する**よう努める。

③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用

技術的に高度又は専門的な技術が要求される業務、 地域特性を踏まえた検討が必要となる業務において は、プロポーザル方式により技術提案を求める。

また、豊富な実績を有していない若手技術者や、 女性技術者などの登用、海外での業務経験を有する技 術者の活用等も考慮するとともに、業務の内容に応 じて国土交通省が認定した一定水準の技術力等を証 する民間資格を評価の対象とするよう努める。

④ 履行状況の確認

履行期間中においては、業務成果の品質が適切に 確保されるよう、適正な業務執行を図るため、休日 明け日を依頼の期限日にしない等のウイークリースタ ンスの適用や条件明示チェックシートの活用、スケジュー ル管理表の運用の徹底等により、履行状況の確認を 適切に実施するよう努める。

⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化

設計業務については、設計条件や施工の留意点、 関連事業の情報確認及び設計方針の明確化を行い受 発注者間で共有するため、発注者と受注者による合 同現地踏査の実施に努める。テレビ会議や現地調査 の臨場を要する確認等におけるウェアラブルカメラ の活用などにより、発注者と受注者双方の省力化の 積極的な推進に努め、情報共有が可能となる環境整 備を行う。

災害対応(工事・業務)【新】

① 随意契約等の適切な入札契約方式の活用

災害時の入札契約方式の選定にあたっては、工事の緊急度を勘案し、**随意契約等を適用**する。 災害協定の締結状況や施工体制、地理的状況、施工実績等を踏まえ、最適な契約の相手を選定すると ともに、**書面での契約**を行う。

災害発生後の緊急対応にあたっては、手続の透明性、公平性の確保に努めつつ、早期かつ確実な施工が可能な者を選定することや、**概算数量による発注**を行った上で現地状況等を踏まえて**契約変更を行うなど、工事の緊急度に応じた対応も可能**であることに留意する。

② 現地の状況等を踏まえた積算の導入

災害発生後は、一時的に需給がひっ迫し、労働力や資材・機材等の調達環境に変化が生じることがある。このため、**積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離**しているおそれがある場合には、**積極的に見積り等を徴収**し、その妥当性を確認した上で適切に予定価格を設定する。

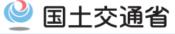
③ 建設業者団体・業務に関する各種団体等や他の発注者との連携

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧に関する工事及び業務を迅速かつ円滑に実施する ため、あらかじめ、**災害時の履行体制を有する建設業者団体や業務に関する各種団体等と災害協定を締結 する**等の必要な措置を講ずるよう努める。災害協定の締結にあたっては、**災害対応に関する工事及び業務の実施や費用負担、訓練の実施等について定める**。また、必要に応じて、協定内容の見直しや標準化を 進める。

災害による被害は社会資本の所管区分とは無関係に面的に生じるため、その被害からの復旧にあたっても**地域内における各発注者が必要な調整を図りながら協働で取り組む。**

各指標の品確法、基本方針、運用指針における位置づけ

【指標】	【法、基本方針、運用指針の対応する条項】
工事① 地域平準化率	[品確法] 第7条. 1. 五
(施工時期の平準化)	[基本方針] 第2. 1. (4)
工事②⑥ 週休2日対象工事の実施状況	[品確法] 第7条. 1. 六
(適正な工期設定)	[基本方針] 第2. 1. (5)
工事③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	[品確法] 第7条. 1. 四
(ダンピング対策)	[基本方針] 第2. 1. (3)
工事④ 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況	[品確法] 第7条. 1. 一
(予定価格の適正な設定)	[運用指針] 1-1
工事⑤ 設計変更ガイドラインの策定・活用状況	[品確法] 第7条. 1. 七
(適切な設計変更)	[運用指針] 1-3
業務① 地域平準化率	[品確法] 第7条. 1. 五
(履行期限の分散)	[基本方針] 第2. 8. (1). ④
業務② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況	[品確法] 第7条. 1. 四
(ダンピング対策)	[基本方針] 第2. 8. (1). ③
業務③ ウィークリースタンスの実施 (履行状況の確認)	[運用指針] 2-3



2. 全国統一指標・関東ブロック独自指標・令和6年度見込み値について

1. 調査概要

1. 調査概要

1-1 背景•目的

令和元年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条に基づき、令和2年1月に「発注関係事務の運用に関する指針」(以下、運用指針という)が策定された。運用指針において、国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表することとされている。

関東ブロック発注者協議会では、発注者が自らの取り組み状況を客観的に把握するため、運用指針で定められている発注関係事務に関する項目から「新・全国統一指標」及び「関東ブロック独自指標」を設定し目標値を定めた。

本資料は、「新・全国統一指標」及び「関東ブロック独自指標」に関する取り組みの実施 状況をとりまとめたものであり、今後の発注関係事務の取り組みの向上のために活用し ていくものである。

1. 調査概要

1-2 調査対象

●471機関

17機関

特殊法人等:25法人

地方公共団体:1都8県、5政令市、415区市町村

	LIVERS &
	機関名
	関東管区警察局
	科学警察研究所
	皇宮警察本部
	東京都警察情報通信部
	関東財務局
	関東信越国税局
	東京国税局
	関東農政局
玉	関東森林管理局
	関東地方整備局
	関東運輸局
	東京航空局
	国土技術政策総合研究所
	関東地方環境事務所
	北関東防衛局
	南関東防衛局
	東京高等裁判所

	機関名
	東日本高速道路(株)関東支社
	中日本高速道路(株)東京支社
	首都高速道路(株)
	成田国際空港(株)
	日本中央競馬会
	(国研)科学技術振興機構
	(独)国際協力機構
	(独)国立科学博物館
	(独)国立女性教育会館
	(独)国立美術館 国立西洋美術館
特	(独)国立文化財機構 東京国立博物館
殊	(独)国立文化財機構 東京文化財研究所
法	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
人等	(独)中小企業基盤整備機構
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社
	(独)都市再生機構
	(独)日本学生支援機構
	(独)日本芸術文化振興会
	(国研)日本原子力研究開発機構
	(独)日本スポーツ振興センター
	(独)水資源機構
	(独)労働者健康安全機構
	(国研)産業技術総合研究所
	(独)製品評価技術基盤機構
	地方共同法人 日本下水道事業団

	機関名
	茨城県
	栃木県
	群馬県
+17	埼玉県
都県	千葉県
	東京都
	神奈川県
	山梨県
	長野県
	さいたま市
政	千葉市
令	横浜市
市	川崎市
	相模原市

	機関名	区市町村数
	茨城県(市町村)	44
+17	栃木県(市町村)	25
都県	群馬県(市町村)	35
	埼玉県(市町村)	62
〇 区 市	千葉県(市町村)	53
町	東京都(区市町村)	62
村	神奈川県(市町村)	30
_	山梨県(市町村)	27
	長野県(市町村)	77

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 全国統一指標、関東ブロック独自指標の一覧(工事)

全国統一指標

**** 令和2年5月20日本省記者発表

①地域平準化率(施工時期の平準化)

国等・都道府県・政令市・市区町村の発注工事の稼働件数から算出した平準化率

②週休2日対象工事の実施状況(適正な工期設定)

国等・都道府県・政令市の発注工事に対する週休2日対象工事の設定割合

- ※週休2日対象工事: 週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交代制を問わずに 4週8休以上の確保を促進するための工事
- ※R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。
- ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)

都道府県・政令市・市区町村の発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を下回った場合に価格点を低減することで ダンピング対策を図っているものを含む。

関東ブロック独自指標

・・・・ 令和2年度関東ブロック発注者協議会(令和2年7月22日書面開催)

<u>④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(予定価格の適正な設定)</u>

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する最新の積算基準:1年*1以内に更新されている積算基準(*1営繕の場合は2年) 基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか

⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況(適切な設計変更)

国等・都県・政令市・市区町村の発注工事に対する関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。

<u>⑥区市町村における週休2日制工事の取組</u>

発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等を実施したうえで、 工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であることを明記している工事の割合

※R4年度調査より指標を新設

品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する 全国統一指標、関東ブロック独自指標の一覧(業務)

全国統一指標

**** 令和2年5月20日本省記者発表

①地域平準化率(履行期限の分散)

国等・都道府県・政令市の発注業務の第4四半期履行期限設定割合

②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)

都道府県・政令市の発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合

関東ブロック独自指標

・・・・ 令和2年度関東ブロック発注者協議会(令和2年7月22日書面開催)

③ウィークリースタンスの実施(履行状況の確認)

国等・都県・政令市の発注工事に対する業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか

項目と指標分類(工事)

指標	定義	指標分類	備考等
地域平準化率	地域平準化率:年度の工事平均稼働件数と4~6月期の工事平均稼働件数との比率 対象:契約金額500万円以上の工事 稼働件数:当該月に工期が含まれるもの	地域平準化率 (4~6月期の工事平均稼働件数)/(年度の工事平均稼働件数)	「一般財団法人 日本建設情報総合 センター」のコリンズに登録された データを活用
週休2日対象工事の実 施状況	発注工事に対する週休 2 日対象工事の割合 週休 2 日公告対象件数:週休 2 日対象工事の公告対象となりうる工事(全工事件数から災害復旧 工事等を除いたもの)のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを 行った件数。 週休 2 日対象工事件数:週休 2 日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等に より、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための 工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。 対象期間:当該年度(4月1日~3月31日)とする。		アンケート調査 R3年度より、分母の定義の見直し (R2年度までは全工事件数が分母)を行うとともに、あわせて目標 値の見直しを行った。
低入札価格調査基準又 は最低制限価格の設定 状況	発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合対象 平成30年度実績:予定価格(設計書金額を含む)が250万円を超える工事(随意契約を除く) 令和元年度以降実績:予定価格(設計書金額を含む)について、都県、政令市については 250万円を超える工事、市区町村については130万円を超える 工事(随意契約を除く) ※低入札価格調査基準価格を設定していないが、総合評価方式において入札価格が一定の水準を 下回った場合に価格点を低減することでダンピング対策を図っているものを含む。	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)/(年度の工事発注件数)	H30~R2まで 「公共工事の入札及び契約の適正化 の促進に関する法律に基づく入札・ 契約手続に関する実態調査」データ を活用 R3~ アンケート調査
最新の積算基準の適用 状況及び基準対象外の 際の対応状況 (見積もり等の活用)	・最新の積算基準:1年 ^{※1} 以内に更新されている積算基準(※1 営繕の場合は2年) ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積もり等により積算するルールを整備し運用しているか	a:最新の積算基準を適用 ^{※2} し、かつ、基準範囲外の場合の 一定のルールを整備し活用 b:最新の積算基準を適用 ^{※2} しているが、基準範囲外の場合の 一定のルールは整備していない c:その他(※2 他団体の積算基準を適用している場合を含む)	アンケート調査
設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示を し、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a:設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき 設計変更を実施 b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて 設計変更を実施 c:設計変更を実施していない	アンケート調査
区市町村における週休 2日制工事の取組状況	発注機関としての週休2日制工事の取組状況 週休2日制対象工事:発注機関毎に定めた実施要領に基づき、週休2日が確保できる工期設定や積算 における補正係数の設定等を実施したうえで、工事発注時に特記仕様書等で週休2日制対象工事であ ることを明記している工事 対象期間:当該年度(4月1日~3月31日)とする。	a:全ての対象工事を、週休2日制対象工事として発注手続きを 実施している b:対象工事の半数程度以上を、週休2日制対象工事として 発注手続きを実施している c:対象工事の一部(半数未満)を、週休2日制対象工事として 発注手続きを実施している d:週休2日制対象工事を導入していないが、導入に向けて検討を 実施している (概ね1年以内に試行を実施する予定) e:週休2日制対象工事を導入しておらず、導入に向けた検討も 実施していない	アンケート調査

項目と指標分類(業務)

指標	定義	指標分類	備考等
地域平準化率	発注業務の第4四半期履行期限設定割合 対象:100万円以上の業務 稼働件数:当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度 にも渡る業務を含む)	(第4四半期[1~3月]に完了する業務件数)/(年度の業務稼働件数)	測量・地質調査・調査設計・発注 者支援業務:業務実績情報システム(テクリス)および農業農村整備 事業測量設計業務実績情報サービス(AGRIS)に登録されたデータを活用 営繕業務:公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録された データを活用
低入札価格調査基準又は最 低制限価格の設定状況	発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 対象:契約金額100万円以上の業務(随意契約を除く)	(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の発注業務数)	H30~R2まで 発注関係事務の運用に関する指針 に基づく調査等の業務に関する調 査データ(本省実施)を活用 R3~ アンケート調査
ウィークリースタンスの実 施	業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な 業務執行を図るため、ウィークリースタンスの適 用等により業務環境改善方策の取り組みが実施さ れているか	a:ウィークリースタンスに関する指針等の一定の ルール ^{※1} を整備し、かつ、取り組みを実施 b:ウィークリースタンスに関する指針等の一定の ルール ^{※1} を整備していないが、取り組みを実施 c:実施していない (※1 他団体の指針等を適用している場合を含 む)	アンケート調査

2. 調査結果

【国】

								全国統一	指標															関東ブロッ	ク独自	指標						
					指標①								票②								指標④								指標⑤			
				地域平	準化率	区(件数)				ì	固休2日	対象コ	事の	施状流			最新	の積算	基準の道	適用状況	及び基	準対象	外の際	の対応状況		設計	計変更:	ゲイドラ	・インの	策定・	活用状	-
発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	目標值目標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容
関東管区警察局	1.00	0.00	-	-	-	0.00	R6	上半期の早期執行に努める	0.00	_		1.00	-	0.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	а
科学警察研究所	_	_	0.00	0.00	-	0.50	R6	第1四半期に6割 以上の発注数を目 標とする。	_	-	-		-	1.00	R6	1.00	С	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а
皇宮警察本部	0.00	0.31	0.38	0.75	-	0.77	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)
東京都警察情報通信部	1.00	_	-	0.00	-	0.41	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	b	b	b	b	-	b	R6	а
関東財務局	0.54	0.46	0.63	0.52	-	0.90	R6	0.90 第一四半期に5	0.00	0.06	0.40	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)
関東信越国税局	0.36	0.08	0.30	0.67	-	0.50	R6	第一四年期に5 割の発注を目標 とする	0.00	0.00	0.82	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	a	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	a
財務省 東京国税局	0.28	0.20	0.42	0.57	-	0.82	R6	0.56	0.97	0.98	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a a(改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	а
関東農政局	0.48	0.68	0.81	0.82	-	0.30	R6	0.90	0.97	0.95	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a(改定内容に	а	а	а	a	-	a	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
国 林野庁関東森林管理局	0.66	0.82	0.89	0.86	-	0.90	R6	0.90	0.00	0.79	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a(改定内容に	а	а	а	a	-	а	R6	а
関東地方整備局	0.82	0.84	0.84	0.89	-	0.90	R6	0.90	0.93	0.97	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
国土交通省関東運輸局	0.86	0.75	0.00	0.00	-	0.00	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a a(改定内容に	а	а	а	a	-	а	R6	а
国土交通省 東京航空局	0.76	0.95	0.68	0.69	-	0.90	R6	0.90	0.30	0.31	1.00	0.89	-	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
国土技術政策総合研究所	0.12	0.16	1.88	0.72	-	1.00	定してい 掲げるこ	ないため、目標値を とが難しい。	0.00	0.00	0.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
関東地方環境事務所	0.27	0.06	0.26	0.93	-	0.70		≚期に5割の発 標とする ┃	0.00	0.00	0.94	0.88	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
北関東防衛局	0.94	0.91	1.07	1.00	-	0.80	R6	0.90	0.58	0.59	0.95	0.96	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a
南関東防衛局	0.97	0.99	0.98	0.97	-	0.90	R6	0.90	0.08	0.25	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
東京高等裁判所	0.09	0.10	0.43	0.26	-	0.59	R6	早期発注に 努める	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (現状維持に努める)

注)全国統一指標 指標②週休2日対象工事の実施状況について、R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

【特殊法人等】

			_						全国統一打	- 5/20															関東ブロッ	ク独白:	岩 煙						
						指標①)		土国机 1	日1示			指格	E(2)								指標④			対米ノロソ	/ 独日:	日本			指標⑤			
						或平準化					il	遺休2日	対象エ	事の身	と しゅうしゅ と しゅう と しゅ と しゅ	7.		最新の	の積算者	基準の適			準対象	外の際	の対応状況		設計	計変更:	ガイドラ	インの	策定・	活用状	況
							見		目標						見	目	標						見		目標						見		目標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	え み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	え み 値 (R6)	年次	内容	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
	東日本高速道路(株) 関東支社	1.05	0.98	0.97	0.93	-	0.90	R6	0.90	0.16	0.16	0.90	0.99	1	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	中日本高速道路(株) 東京支社	0.98	0.94	1.04	1.10	-	1.00	R6	0.90	0.19	0.67	1.00	1.00	=	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	=	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	=	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	首都高速道路 (株)	1.02	1.06	0.97	0.98	-	0.90	R6	0.90	0.22	0.40	0.56	1.00	=	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	成田国際空港(株)	0.94	1.84	1.02	0.93	-	0.92	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.03	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改訂内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	日本中央競馬会	0.91	0.87	0.86	0.94	-	0.90	R6	現状維持	0.00	0.00	0.00	0.00	I	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	(国研) 科学技術振興 機構	0.23	0.63	0.21	0.00	-	第一四半期 に5割の発 注を目標と する。	R6	第一四半期に5 割の発注を目標 とする。	0.04	0.13	0.37	0.57	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	a(R5年度か ら運用開始)
	(独) 国際協力機構	0.00	0.46	0.63	1.23	-	1.00	R6	基準値を維 持する	1.00	1.00	1.00	0.33	-	0.65	R6	1.00	b	а	а	а		а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а
	(独) 国立科学博物館	0.38	0.00	0.68	0.63	-	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	-	ĺ	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	ı	а	R6	а	b	а	а	а	1	а	R6	b
特殊法	(独) 国立女性教育会 館	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1	R6	第一四半期の 発注を目標と する	0.00	1.00	1.00	1.00	-	-	R6	1.00	С	b	b	р	-	а	R6	а	b	b	а	а	1	а	R6	а
人	(独)国立美術館 国 立西洋美術館	_	_	0.91	0.40	-	1.00	R6	第一四半期に 5割の発注を 目標とする。	-	0.33	1.00	1.00		0.50	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	1	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	(独)国立文化財機構 東京国立博物館	1.02	0.00	-	0.13	-	1.40	R6	第一四半期に 5割の発注を 目標とする	1	0.00	ı	0.75	ĺ	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	ı	а	R6	а	а	а	а	а	1	а	R6	а
	(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	0.00	0.92	0.00	-	-	0.90	R6	0.90	1	0.00	1.00	-	İ	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	ı	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	(独)高齢・障害・求 職者雇用支援機構	0.62	0.55	0.69	0.77	-	-	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	I	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а
	(独)中小企業基盤整 備機構	0.84	2.14	0.80	1.08	_	0.20	R6	0.90	0.00	0.00	-	-	I	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	b (件数が少ない ため、国土交通省 基準に準拠)	b	b	b	b	-	b	R6	b (発注件数が少ないため、独自基準の制定予定なし)
	(独) 鉄道建設・運輸 施設整備支援機構 東 京支社	0.75	0.88	1.01	1.26	_	1.00	R6	0.90	0.24	0.29	0.18	-	Ī	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	1	а	R6	a (当該マニュア ルは随時更新して いる。(最終更新 R2.8))
	(独)都市再生機構	0.93	0.90	0.93	0.93	_	0.90	R6	0.90	0.00	0.02	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a(R5年度運用開 始予定)
	(独) 日本学生支援機 構	0.00	0.00	0.27	0.95	-	1	め、目標!	が極端に少ないた 段定は不可能である 発注に努める。	0.00	0.00	0.00	0.00	Н	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a(R2年度運用開 始済)
	(独) 日本芸術文化振 興会	0.39	0.24	0.43	0.22	-	0.80	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に基 づき速やかに対 応)	а	а	а	а	-	а	R6	а

【特殊法人等】

									全国統一	指標															関東ブロッ	ク独自	指標						
						指標①)						指標	票②								指標④								指標⑤			
					地均	は平準(化率				ì	固休2日	対象エ	事の乳	[施状]	5		最新の	の積算	き準の 通	10月状況	7及び基	準対象	外の際	の対応状況		投制	計変更力	ゴイドラ	インの	策定・	活用状	況
							見		目標						見	目	標						見		目標						見		目標
	発注機関名	基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	込		
		準	績	績	績	績	み			準	績	績	績	績	み		目標	準	績	績	績	績	み			準	績	績	績	績	み		
		値	値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	年次	値	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	値	値	年次	内容
		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		胆	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		
	(国研) 日本原子力研						事業の特別(お近刊) 及び予算制度等によ		事業の特性 (許認可) 及び 子算制度等により、発注時																a(改定内容に								
	究開発機構	0.59	0.99	0.67	0.66	-	O. REMERCIE CONTROL PE CONTROL CERCO.	R6	削及び工期のコントロール が困難なものもあるが、平 単化に務める。	0.18	0.00	0.01	0.43	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	а	R6	а
	(独) 日本スポーツ振	0.92	1 02	0.11	0.80		0.80	R6	現状維持	0.00	0.00	0.00	0.64	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	а	R6	a(R6までの運用開 始を目標としま
	興センター	0.52	1.52	0.11	0.03		0.00	110	OF DOME 14	0.00	0.00	0.00	0.04		1.00	110	1.00	u	u	<u> </u>	_ u		"	110	対応)	"					"	110	す。ただし、監督 官庁における策定
	(独) 水資源機構	0.00	0.07	0.88	0.00		0.90	R6	0.90	0.00	0.12	0.16	0.62	_	1.00	R6	1.00	а	а			_		R6	a (改定内容に 基づき速やかに	а				_		R6	a(受注者へ浸透
特	(油) 小貝//依悔	0.02	0.07	0.00	0.65		0.90	NO	0.90	0.00	0.12	0.10	0.02		1.00	NO	1.00	а	d	а	а		а	NO	対応)	a	а	а	а		а	NO	を図る)
分	(独) 労働者健康安全	0.60	0.66	0.70	0.82	_	1.33	R6	年間における新規 案件が少ないため	0.00	0.00	0.00	_	_	0.00	目標値の		а	а	а	а	_	a	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	h	b	b	b	_	b	R6	h
人	機構	0.03	0.00	0.70	0.02		1.55	11.0	目標の設定が困難	0.00	0.00	0.00			0.00	していま	せん。	a	a	а	а		а	11.0	対応)	, i	В		В			110	
等	(国研) 産業技術総合	0.49	0.69	0.63	0.65	_	0.66	R6	必要に応じた、その都 度の単年度発注が主な 為、数値日標を掲げる	0.00	0.00	0.00	0.00	_	0.10	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	a	а	а	а	_	а	R6	a
	研究所								ことが困難																								
	(独)製品評価技術基 盤機構	0.06	1.09	-	0.08	-	-	により発注	数が少なく、かつ年度 件数も異なるため、特 目標設定は困難。	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (最新の積算基 準もしくは見積書 を活用)	b	b	b	b	-	а	R6	a (他所のガイドライン を参照もしくはコンサ ル業事業者等の有職者 を交えて判断)
	地方共同法人 日本下 水道事業団	0.90	0.87	0.88	0.89	-	0.90	R6	0.90	0.00	0.00	0.05	0.11	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а

【都県・政令市】

															国統一	指標																			関東ブロッ	ク独自	指標						
					111	指標(_						E / L o F		標②					/r a	LI /m-L/n=	m ++ ++ :	指標		100/	- an = n -	541570	- w	o të m	H:# m 1		指標④	· :#- ± 1 Æ	Al as Dia			=n.=	1.5.		指標⑤	. Arte etc	>< mult	`D
					坦	域平準				日標		,	□1不乙□	1灯家。	上事の:	実施状:		槽	1	1位人	札価格記	- 尚登墨	準义は	最低市	1	(の設)	E 状况 日標	最新(の積昇:	を準の1	・ ・	て及い星		外の除	の対応状況		設高	十変更ス	ガイドラ	11 20,		洁用状	日標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	績値	績	ジみが	\	₹次	目標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (H30	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次		基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容
	茨城県	0.74	0.70	0.63	0.76	-	0.8	30 I	R6	0.80	0.52	0.59	0.90	0.84	-	1.00	R6	1.00	0.97	0.99	1.00	0.99	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(受注者へ浸 透を図る)
	栃木県	0.73	0.81	0.83	0.80) –	0.8	30 I	R6	0.80	0.66	0.76	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	0.99	0.99	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	群馬県	0.68	0.81	0.86	0.77	7 -	0.8	30 I	R6	0.80	0.02	0.26	0.84	1.00	-	1.00	R6	1.00	0.90	0.99	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (実施 済)	а	а	а	а	-	а	R6	а
	埼玉県	0.70	0.73	0.71	0.80) –	0.9	90 1	R6	0.90	0.02	0.10	0.39	0.95	-	1.00	R6	1.00	0.92	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
都県	千葉県	0.65	0.70	0.66	0.69	-	0.6	69 I	R6	0.80	0.21	0.30	0.97	1.00	-	1.00	R6	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	東京都	0.80	0.84	0.82	0.8	5 -	0.9	90 1	R6	0.90	0.61	0.77	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	0.99	0.99	0.95	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	a	а	а	-	а	R6	а
	神奈川県	0.64	0.67	0.71	0.77	7 -	0.8	32 I	R6	0.80	0.14	0.25	0.93	1.00	-	1.00	R6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	山梨県	0.77	0.82	0.76	0.82	_	0.8	30 I	R6	0.80	0.37	0.58	0.86	0.96	-	1.00	R6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	長野県	0.78	0.89	0.90	0.86	-	0.8	30 I	R6	0.90	0.01	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	0.93	0.93	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	さいたま市(埼玉県	0.75	0.70	0.69	0.62	-	0.7	71	R6	0.80	0.44	0.46	0.85	1.00	-	1.00	R6	1.00	1.00	0.94	1.00	0.98	0.98	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)
The	千葉市(千葉県域)	0.51	0.66	0.68	0.86	-	0.8	30 I	R6	0.80	0.22	0.51	0.54	0.88	-	1.00	R6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
今 市	横浜市(神奈川県域	0.68	0.65	0.68	0.68	-	0.9	90 1	R6	0.80	0.05	0.12	0.64	0.89	-	1.00	R6	1.00	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	川崎市(神奈川県域	0.70	0.79	0.76	0.74	-	0.8	30 I	R6	0.80	0.03	0.06	0.97	1.00	-	1.00	R6	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	不明	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а
	相模原市(神奈川県	0.68	0.69	0.78	0.73	-	0.8	30 I	R6	0.80	0.78	0.75	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а

注)全国統一指標 指標②週休2日対象工事の実施状況について、R3年度より、定義の見直しを行うとともに、あわせて目標値の見直しを行った。

^{※1} 長野県のR2年度実績値は、一部災害復旧等の緊急を要する工事と現場施工期間が1週間未満の工事を除く

【茨城県内市町村】

				—	—	—	—	—																																,
									全	国統一	指標																		関東ブロ	ロック乳	由自指標 (1)	票								
						指標①									標③								指標④								指標⑤							指標⑥		
					地均	域平準位	化率			1	低入	札価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定		最新の	の積算基	準の通	国用状汤	及び基	達準対象	外の際	際の対応状況		設計	計変更力	ゴイドラ	インの	策定・	活用状		市区F	近村に さ	おける退	■休2日	対象工事	事の実施状況
	76 YE 100 BB 25					_	見		目標	J "	_			_	-	見		目標		-	rto.			見		目標		-		-		見		目標] _ !	_		見	Щ,	目標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	績値	績値	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	欠 目標値	基 準 値 (H30)	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次		実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
카	(戸市	0.59	0.69	0.73	0.66	_	0.70) R6	0.80	0.91	0.91	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(H30.4運 用開始)	С	С	-	b	R6	b
E	1立市	0.62	0.44	0.53	0.44	_	0.51	1 R6	0.65	0.70	0.71	0.78	0.74	0.75	-	0.72	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	=	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	b	b	-	b	R6	b
±	_浦市	0.76	0.73	0.80	0.60	-	0.90) R6	0.90	1.00	0.97	1.00	1.00	0.99	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (ガイドラインを 活用し、これに基 づき設計変更を実 施)	е	d	-	С	R6	С
Z	河市	0.46	0.61	0.54	0.52	-	0.57	7 R6	0.56	0.41	0.44	0.39	0.43	0.50	-	0.60	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	e	е	-	d	R6	d
₹	岡市	0.52	0.27	0.53	0.55	-	0.80) R6	0.80	1.00	1.00	0.97	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (担当者へ浸 透を図る)	С	С	-	С	R6	С
糸	5城市	0.84	0.39	0.25	0.49	-	0.80) R6	0.80	0.38	0.22	0.28	0.30	0.28	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	e	е	-	С	R6	С
前	2ヶ崎市	0.56	0.69	0.38	0.49	-	0.65	5 R6	0.65	0.53	0.47	0.39	0.39	0.48	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	b	е	е	-	С	R6	С
茨下城	妻市	0.88	0.32	0.61	0.39	_	0.65	5 R6	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	_	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	e	е	-	С	R6	С
県常	9総市	0.49	0.78	0.74	0.72	_	0.65	5 R6	0.65	0.13	0.13	0.15	0.11	0.06	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	a (県ガイドラ インに準じて運 用)	е	е	-	b	R6	С
市町	常陸太田市	0.63	0.63	0.42	0.34	<u> </u> -	0.65	5 R6	0.65	0.46	0.28	0.41	0.38	0.28	_	0.40	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	а	R6	a (策定に向け 検討中)	е	е	-	е	R6	d
)高	萩市	0.86	0.52	0.98	0.28	_	0.28	8 R6	基準値(R1) を維持する	0.18	0.21	0.10	0.13	0.26	-	0.18	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (aを目指 す)	b	а	а	а	-	а	R6	a(aを目指 す)	е	е	-	е	R6	С
#	2茨城市	0.46	0.69	0.74	0.28	_	0.65	5 R6	0.65	0.18	0.29	0.33	0.18	0.25	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	d	d	-	С	R6	d
笠	間市	0.53	0.49	0.80	0.40	_	0.60) R6	0.60	0.73	0.68	0.69	0.68	0.60	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	а	е	е	-	а	R6	С
Ę	双手市	0.52	0.68	0.49	0.41	_	0.53	3 R6	0.56	0.24	0.41	0.40	0.42	0.30	-	0.35	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	b	b	b	b	b	-	а	R6	b	е	е	-	d	R6	С
4	- 久市	0.60	0.47	0.61	0.67	_	0.70) R6	0.70	0.00	0.00	0.78	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a a(改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
-	くば市	0.54	0.58	0.51	0.41	_	0.70) R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а		а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	e	d	-	а	R6	a
۲	たちなか市	0.59	0.47	0.54	0.46	<u> </u>	0.60) R6	0.60	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容基づ き速やかに対応)	b	а	а	а		а	R6	a(R2年度運 用開始済み)	е	е	-	С	R6	С
盾	2嶋市	0.46	0.60	0.55	0.59	_	0.50) R6	0.56	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а		а	R6	а	е	е	-	С	R6	С

【茨城県内市町村】

									全	国統一	指標																		関東ブロ			票								
						指標①				Д				指標									指標④								指標⑤				L			指標⑥		
	_				地域	女平準1	化率_			₩.	低入*	札価格訓	周査基準	準又は	最低制	限価格	の設定		最新の	の積算基	準の通	適用状 汤	及び基	準対象		の対応状況	ļ	設計	計変更力	<u> </u>	インの	策定・	活用状		市区田	打村に‡	おける退	a休2日3	付象工事	事の実施状況
発注機関名	+	₩-	+	=	*		見		目標			±	±	±	=	見		目標		±	Φ.	=	a	見	<u> </u>	目標	Φ.	=		±	g 1	見		目標	- □			見		目標
			実績	実	実績	実	込	1		基準	実績	実績	実	実	実	込			実	実	実	実績	実	込	1 [実	実	実	実	実	込	1	!	実	実	実	込	1 1	, ,
			績 値	績値	植植	績	み	4-1/2	口坪/士	準		値	績	績 値	績値	み		□ 1無/法	績	績 値	績	値	績	み	- V2		績	績	績	績	績値	み	4 Vn	- m	績	績	績	み	1	
J		- 1				値	値	年次	目標値	値 (1130)	値 (D1)		値 (D2)			値	年次	目標値	値 (B1)		値 (D2)		値 (DE)	値	年次	内容	値 (B1)	值 (D2)	値 (D2)	値 (D4)	1 1	値	年次	内容	値 (D2)	値 (D4)	値 (DE)	値	年次	内容
	(K	R1) (R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	'		(H3U)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	'		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	, J	, <i>!</i>
J							†	+-		1	t																		<u> </u>		\vdash				\sqcap		\sqcap		\Box	
潮来市	0.4	.46 ().48	0.47	0.41	-	0.40	R6	0.90	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	С
ı 							 	+-		+	+													\vdash					+-		\vdash		\vdash		\sqcap	\vdash	\vdash		\Box	,
守谷市	0.0	.64 ().70	0.59	0.65	_	0.54	R6	0.70	0.45	0.74	0.80	0.83	0.73	_	0.83	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	е
							+-	+-		+-	+-													\vdash	\vdash			 	+-	 	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	\vdash	 	\sqcap	\vdash	+-+		\rightarrow	
常陸大宮市	0.4	.45 ().75	0.37	0.43	-	0.31	R6	0.50	0.26	0.27	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	а	е	d	- 1	С	R6	С
		+					┼─	+		+-	+-													+-	\vdash	a(改定内容に		┼	\vdash	 	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	+-	(DC ## # + -	\vdash	\vdash	┾┯┦	_	$\overline{}$,—— <i>I</i>
那珂市	0.0	.63 ().53	0.64	0.48	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	а	R6	a(R6年度まで に整備予定)	е	е	-	d	R6	d
 		+					-	+'		+	+													<u> </u>	 	対応) a(改定内容に	-	-	<u> </u>		\vdash		<u> </u>		$\vdash \vdash$		₩	\longrightarrow	$\overline{}$	
筑西市	0.	.79 (0.40	0.44	0.49	_	0.80	R6	0.80	0.66	0.50	0.53	0.65	0.72	-	0.53	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	а	а	_ !	а	R6	а	е	е	- !	d	R6	е
. ├──		-	_				₩	+'		$+\!-\!\!-$	┼								-					 	\vdash	対応) a (改定内容に	-	₩	<u> </u>	├─	igwdapprox		 	/集中に売けず	$\vdash \vdash$	<u> </u>	\vdash	\longrightarrow	${\color{blue}\longleftarrow}$	
坂東市	0.9	.50 ().43	0.48	0.31	_	0.80	R6	0.80	0.71	0.76	0.60	0.70	0.62	-	0.66	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	а	-	а	R6	a(策定に向けて 少しづつ事例を精	е	е	_ !	d	R6	С
J		_					<u> </u>	<u> </u>																<u> </u>		対応)		<u> </u>		Ь—	<u> </u>	!	<u> </u>	査していく)	igsqcut	<u> </u>	<u> </u>		\coprod	
稲敷市	0.4	.43 (0.60	0.49	0.52	_	0.65	R6	0.65	0.63	0.49	0.63	0.43	0.49	_	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	_ !	b	R6	b	е	е	_ !	С	R6	С
lunear i		-																				-						<u> </u>		Ĺ					لـــــــا	الله	!		لت	<u> </u>
茨 かすみがうらけ	± 0.3	27 (18	0.40	0.37	_	0.56	R6	0.56	集計対	0.96	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	_	а	R6	а	а	а	a	а	_ !	а	R6	а	е	е	_ !	е	R6	c
城	112		,	00	0.0.		0.00	11.0	0.00	象外	0.50	1.00	1.00	1.00		1.00	11.5	1.00		٠	٠.	u.		<u>.</u>	110	Ľ.	-	٠				Ľ.	110	ŭ.	النا					
県桜川市		02 (21	0.44	0.53		0.50	R6	0.90	T _{0.50}	0.26	0.33	0.35	0.43	_	0.50	R6	1.00	b				_		R6	а			Γ_ '				R6					d	R6	С
(IX) III	0.0	.82	1.31	0.44	0.55		0.50	ΝÜ	0.90	0.50	0.20	0.32	0.55	0.43		0.50	ΝÜ	1.00	D	а	а	а		а	RU	a	а	а	а	а	!	а	Nυ	а	е	е	!	u	No	U I
市			. 25	2.00	2.10		0.00	- DC	0.00	1000	0.00	1.00	1.00	1 00		1.00	D.C	1.00	١,			,			D.C.								D.C.		П				D.C	
町 神栖市	0.4	.43 ().35	0.29	0.19	-	0.60	R6	0.80	0.99	0.96	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	а
村							†	†		1	†	l l												\dagger		i	t	t	† . †	t.										
~ 行方市	0.4	.40 ().30	0.40	0.36	_	0.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	С
i							 	+		†	†													\vdash					+-		\vdash		 		\sqcap		\vdash	1	\Box	
鉾田市	0.9	.51 ().52	0.58	0.63	_	0.65	R6	0.65	0.74	0.98	0.80	0.76	0.65	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	а	а	а	а	- 1	а	R6	а	d	d	- 1	С	R6	С
<u> </u>		+	\dashv				\vdash	+		+-	+-													+-	\vdash		-	\vdash	+	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	+-	 	$\vdash \vdash$	\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	\rightarrow	\longrightarrow	
つくばみらいす	市 0.4	.42 (0.40	0.81	0.44	-	0.80	R6	0.80	0.00	0.39	0.44	0.33	0.49	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	- !	а	R6	а	е	С	- !	С	R6	С
』 ├──		-					┼	+		+-	+-													<u> </u>	\vdash	 	-	-	<u> </u>	 	$\vdash \vdash$	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	ightharpoonup		\vdash		\longrightarrow	
小美玉市	0.2	.27).39	0.32	0.29	_	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.47	0.39	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	е	_ !	С	R6	С
』		4					<u> </u>	<u> </u>																<u> </u>		ļ		↓	ļ	Ь—	!	!	<u> </u>	!	igsquare	<u> </u>	<u> </u>		igwdown	<u> </u>
茨城町	0.3	.22	0.34	0.48	0.40	_	0.56	R6	0.56	0.30	0.34	0.51	0.39	0.45	_	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	а	а	_ !	а	R6	а	е	е	_ !	С	R6	С
3.77.3			,,,,																	-										ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	<u> </u>			_	اللب	اللله	<u> </u>		التنا	
大洗町	0	76 (1 61	0.30	0.52	_	0.80	R6	0.80	0.04	0.03	0.03	0.00	0.03	_	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_ !	b	R6	a(R6年度運	е	d	_ !	а	R6	a
<u> </u>	0.	./0	7.01	0.50	0.52		0.00	110	0.00	0.04	0.05	0.03	0.00	0.05		1.00	110	1.00		а	a	a		a		対応)	U		U .	D D	!	U	110	用開始予定)			!	a	1 10	а I
Set ER OF	0.0	.91 (200	2.00	2.00		0.00	D.C	0.00	0.75	0.63	2.00	0.72	2.00		0.05	DC.	1.00							DC.			_					DC						I DC	
城里町	0.3	91).98	0.96	0.00	_	0.90	R6	0.90	0.75	0.63	0.69	0.73	ს.ხგ	_	0.65	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	b	b	b	а	а	-	а	R6	b	b	b	-	d	R6	b
1							1	T		1	†													†			١.	t			m				\sqcap					
東海村	0.9	.55 ().58	0.55	0.54	_	0.77	R6	0.80	0.97	0.96	1.00	1.00	0.98	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	e I
ــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ																								<u> </u>								<u> </u>								

【茨城県内市町村】

									全	国統一	指標																		関東ブ	コック犭	虫自指標	票								
i						指標①)							指標	<u>#</u> (3)								指標④							-	指標⑤							指標⑥)	
					地:	域平準·	化率				低入7	札価格	調査基	隼又は	最低制	限価格	の設定	₹ 状況	最新の	つ積算基	基準の通	1月状況	7及び基	準対象	外の際	その対応状況 しゅうかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい		設計	十変更カ	i イドラ	インの	策定・	活用状	況	市区田	打村に;	おける追	遺休2日:	対象工事	事の実施状況
	発注機関名	基準	実績	実績	実績	実績	見込		目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	見込		目標
		値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次		値 (H30)	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	目標値	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	內容	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容
	大子町	0.20	0.94	0.66	0.89	-	0.80	R6	第一四半期に 割発注を目標 とする	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	е	е	-	С	R6	С
	美浦村	0.53	0.26	0.61	0.75	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(現状維 持)	е	е	ı	С	R6	С
茨城	可見町	0.64	0.66	0.56	0.63	-	0.50	R6	0.80	0.40	0.35	0.31	0.26	0.21	-	0.20	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	b	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	е	-	d	R6	С
県 (可内町	0.13	0.25	0.21	0.24	-	0.60	R6		0.10	0.00	0.00	0.00	0.09		1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	С
市町	八千代町	1.13	0.24	0.48	0.14	-	前年度の計 値と同じ計 値を目標: する		前年度の数値 と同じ数値を 目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a(R6年度運 用開始予定)	а	а	-	а	R6	а
***	1霞町	0.22	0.45	0.79	0.37	-	0.65	R6	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	е
	急町	0.39	0.68	0.44	0.56	-	0.53	R6	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
	根町	0.48	0.28	0.39	0.54	-	0.80	R6	0.80	0.33	0.00	0.03	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	а	R6	а

【栃木県内市町村】

				_	_	_	_	_																																
	l					::« IW C			全国	国統一打	旨標			114.11															関東ブ		独自指標	票						114 DW (C)		
	l					指標①				 	let a d	11 /m±h:	-m -+ ++ :	指標		772 /TT 14		ad No	E tr	- ** AD +1	- '# m '3		指標④		-1 on 98	· - *1 +1 \ \	-	an.a	- 1 - - - -		指標⑤	- A-A- C-1	A mile	\	+===	~ 1.1.1 - 1		指標⑥		
	l				地攻	或平準化			□ +m	├ ──	世人1	儿価格 記	周童基4	準义は:	最低制		子の設定 		最新の)槓昇型	準の地	∄用状况 T	人及ひ星	1 1	外の除	系の対応状況 ロ標	-	設	計変更7 「	ゲイドラ 	インの	1	活用状		中区四]村に≵	うける地		対家 上事	事の実施状況 目標
	発注機関名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込みな	年次	目標自標値	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込みな	年次	目標目標値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込みな	年次	日標	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	見込みな	年次	日標	実績値	実績値	実績値	見込みな	年次	内容
<u> </u>		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	値 (R6)		早期発注に努	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	値 (R6)			(R1)	(R2)	(R3)		(R5)	値 (R6)			(R1)	(R2)		(R4)	(R5)	値 (R6)				(R4)	(R5)	値 (R6)		
-	早都宮市	0.47	0.63	0.56	0.63	-	-	R6	める	0.99	0.86	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	b	R6	b
,	2利市	0.64	0.76	0.70	0.65	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	а	а	а	а	=	а	R6	а	е	d	_	С	R6	С
t t	5木市	0.41	0.74	0.49	0.51	-	0.17	R6	0.60	0.96	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	С
f	生野市	0.41	0.57	0.61	0.53	-	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	b	R6	а
J.	港沼市	0.34	0.89	0.80	0.69	-	0.60	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	a a (改定内容に基	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	С
E	3光市	0.55	0.66	0.66	0.76	-	0.65	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	づき速やかに対 応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)	е	е	-	С	R6	С
/.	小山市	0.46	0.37	0.31	0.29	-	0.40	R6	0.60	0.00	0.64	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に基づき速やかに対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	d	С	_	а	R6	а
栃具木	岡市	0.39	0.42	0.47	0.45	-	0.60	R6	0.60	0.76	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に基 づき速やかに対 応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)	а	а	_	а	R6	а
県 (土	大田原市	0.60	0.71	0.88	0.48	_	0.80	R6	0.80	0.99	1.00	0.99	0.99	0.97	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	_	b	R6	С
町村	∈板市	0.53	0.36	0.59	0.67	_	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (現状維持)	а	а	а	а	-	а	R6	a (県の設計変更ガイ ドラインに順じ、策 定する)	е	е	_	С	R6	С
) J	『 須塩原市	0.69	0.71	0.62	0.63	_	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に基 づき速やかに対 応)	b	а	а	а	-	а	R6	a (県の設計変更ガイ ドラインに準じ、策 定する。)	d	С	_	а	R6	a
ā	さくら市	0.22	0.45	0.34	0.33	-	0.50	R6	早期発注に努める	0.90	0.77	0.92	0.92	0.88	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a a (基準範囲外の	а	а	а	а	-	а	R6	a(他団体が策定したが イドラインを準用す る。)	е	е	_	С	R6	С
Æ	『須烏山市	0.53	0.90	0.49	0.20	-	0.80	R6	0.80	1.00	0.71	1.00	0.91	0.90	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a (基年駅囲外の 場合の要領を整備 する)	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	-	С	R6	а
	下野市	0.35	0.46	0.36	0.64	-	0.39	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	С	-	С	R6	С
	上三川町	0.46	0.65	0.59	0.52	-	0.60	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に基 づき速やかに対 応)	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	а
孟	益子町	0.73	0.12	0.76	0.30	-	0.60	R6	第一四半期の 発注に努める	0.81	0.70	0.66	0.62	0.57	-	0.50	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	a
Ď	竞木町	0.78	1.01	0.81	0.67	-	0.80	R6	0.80	0.00	-	0.11	0.26	0.13	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a a(改定内容に基	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	b	R6	а
F	5貝町	0.47	0.59	0.35	0.38	-	0.65	R6	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (成定内容に基 づき速やかに対 応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (今後、策定に 努める)	а	а	_	С	R6	а

【栃木県内市町村】

									全	国統一	指標																		関東ブ	ロック	独自指標	票								
						指標①								指標	∰3								指標④)							指標⑤							指標⑥		
					地地	或平準	化率				低入	札価格	周査基	準又は	最低制	リ限価格	各の設定	≅状況	最新	の積算基	き準の 道	適用状況	兄及び碁	基準対象	象外の降	際の対応状況		設計	計変更ス	ザイドラ	ラインの	策定・	活用状	況	市区	町村に♯	おける週	₫休2日┆	付象工事	事の実施状況
	2.11 10.00 6						見		目標		_		-			見		目標						見		目標		ф.				見		目標				見		目標
	発注機関名	基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	実	込			実	実	実	実	実	込			実	夫	実	実	実	込			実	実	実	込		
		準	績	績	績	績	み			準	績	績	績	績	績	み	, .,		績	績	績	績	績	み	l		績	績	績	績	績	み			績	績	績	み		
		値	値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	年次	内容
		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(H30)	(KI)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(RI)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		
	H- bo m-	0.4.4	0.40	0.05	0.00		0.70	В.	0.70	4.00		1.00	0.70	0.40		4.00		4.00								a (改定内容に基								a(県の設計変更ガ					D.C.	
	芳賀町	0.14	0.42	0.65	0.63	_	0.70	R6	0.70	1.00	0.88	1.00	0.70	0.49	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	_	а	R6	づき速やかに対 応)	b	b	b	а	_	а	R6	イドラインに準 じ、策定を目指す)	b	b	_	С	R6	а
	壬生町	0.24	0.52	0.50	0.33		0.60	R6	0.60	0.05	0.00	0.14	0.17	0.14	_	1.00	R6	1.00		а	а				R6	a (改定内容に基 づき速やかに対			а	а	_		R6	a(受注者へ浸透				а	R6	
栃	正土岬	0.54	0.52	0.56	0.33		0.00	NO	0.00	0.05	0.09	0.14	0.17	0.14		1.00	NO	1.00	a	а	а	а		а	No	応)	а	а	а	а		а	NO	を図る)	а	а		a	NO	a
木	野木町	0.00	0.31	0.33	0.07	_	0.60	R6	0.60	1.00	1 00	1.00	1 00	1 00	_	1.00	R6	1.00		а	а	a	_	а	R6	a (改定内容に基 づき速やかに対	h	h	b	b	_	а	R6	a (R6年度までに	А	d	_	С	R6	
県	E) V[VIII]	0.00	0.51	0.55	0.07		0.00	110	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	110	1.00	ű	a	а	a		a	110	応)	b					a	110	運用開始予定)	u	ď			110	C
_	塩谷町	1 50	0.29	0.59	0.83	_	0.80	R6	0.80	0.23	0.06	0.16	0.16	0.12	_	0.12	R6	1.00	l h	b	h	h	_	h	R6	a	h	h	b	h	_	h	R6	a	h	h	_	b	R6	a
市	m ii ~)	1.50	0.23	0.55	0.00		0.00	110	0.00	0.20	0.00	0.10	0.10	0.12		0.12	110	1.00	, i		Ü	5			110	u	Ü						110	u				Ľ	110	u
町	高根沢町	0.64	0.36	0.73	0.28	_	0.70	R6	0.70	0.00	0.67	0.79	0 93	0.88	_	0.50	R6	0.50	l a	a	а	а	_	a	R6	a	а	a	a	а	_	а	R6	a	C		_	С	R6	C
) 	HI-IDC/// (-)	0.01	0.50	0.75	0.20		0.70	110	0.70	0.00	0.07	0.75	0.55	0.00		0.50	110	0.50	ŭ	u	u u	, a		u	110	u	u u	u	u	и		ŭ	110	ŭ		Ů		لنّا	110	Ŭ
-	18須町	0.60	0.90	0.45	0.57	_	0.60	R6	0.60	0.98	1 00	1.00	1 00	1 00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	a	b	h	b	b	_	а	R6	a(R5年度運用	А	d	_	С	R6	C
lĺ		2.00	1.00	27.10	2,0,		1100	.,,				2.00	2.50			2,00	.,,	2.00	Ĺ			Ĺ		1	1			Ĺ	Ĺ	Ĺ			.,,,	開始)				لـــَــا		-
3	那珂川町	0.53	0.68	0.61	0.68	_	0.60	R6	第一四半期に6割 の発注を目標とす		1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	a	a	а	a	_	а	R6	a (改定内容に基 づき速やかに対	а	а	а	а	_	а	R6	a(R4年度運	e	e	_	С	R6	С
ľ		1.00			2,00		-100		8		-100	2.00										"		_	"	応)			"					用開始予定)	_		1 1	1 1		_

【群馬県内市町村】

		,																																						
									全国	国統一打	指標			114 178													1		関東ブ	ロック狐		票			Г					
						指標①				—	(ef 2)	·· her life i		指標	_	~	- 20.00	- 1 % Nm	= * -	Cale Arter da	- >66 >7		指標④		'1 - RM	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-	an a			指標⑤		∵ m.lb	hama .				指標⑥		
					地区	或平準(1	目標	—	世人1	1. 他格記	調査基準	隼乂は:	最低制		の設定		最新の	り槓昇型	準の連	園用状次 「	及びす	1	外の際	を ・の対応状況 目標	-	設計	汁変更フ 「	ブイトフ	インの	Ι	活用状		市区四	打村に₹	おける地		付家工事	写の実施状況 目標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次		基 準 値 (H30)	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 み 値 (R6)	年次	目標自標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 み 値 (R6)	年次	内容
前	橋市	0.50	0.53	0.43	0.48	-	0.50	R6	0.70	0.95	0.97	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	а	e	d	-	а	R6	С
高	崎市	0.64	0.71	0.70	0.72	-	0.80	R6	0.80	0.99	0.98	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	b	R6	а
桐	生市	0.55	0.71	0.44	0.44	-	0.50	R6	0.90	1.00	0.76	0.83	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	d	R6	С
伊	勢崎市	0.66	0.50	0.51	0.56	-	0.23	R6	検討中	1.00	0.97	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(引き続 き活用)	е	е	-	С	R6	d
太	田市	0.56	0.56	0.55	0.42	-	発注予定工 事調査実施 前により不 明	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00 (低入目標値を 0.01)	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に基づき速やかに対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (策定済 み)	е	е	-	С	R6	d
沼	田市	0.70	0.61	0.42	0.56	-	0.50	R6	第一四半期に7 割の発注を目標 とする	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С
館	林市	0.35	0.36	0.49	0.36	-	0.28	R6	0.56	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応 a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a(運用中)	е	е	-	d	R6	d
群馬	川市	0.56	0.51	0.36	0.43	-	0.65	R6	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(策定·運 用中)	е	е	-	d	R6	d
県藤(土	岡市	0.42	0.51	0.49	0.53	-	0.30	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	d
町村	岡市	0.67	0.70	0.72	0.47	-	0.33	R6	0.80	0.01	0.98	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	е
安	中市	0.38	0.56	0.58	0.58	-	0.60	R6	0.56	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	е
み	どり市	0.57	0.43	0.60	0.47	-	0.50	R6	0.65 週切な時期に縁起処理	0.29	0.22	0.29	0.30	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	С
榛	東村	0.43	0.26	0.03	0.19	-	0.10		を行うこととし、年度 当初発注を行うことと している。	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	d
吉	岡町	0.61	0.65	0.86	0.88	-	0.39	検討中	検討中 第一四半期により	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	d	R6	d
Ŀ	野村	1.00	0.57	1.04	1.71	-	0.04	R6		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	е
神	流町	0.90	1.54	0.50	1.09	-	0.90	R6	早期の発注を目標とする	0.00	0.55	1.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	d	d	-	d	R6	С
下	仁田町	0.09	0.93	1.28	0.35	-	0.30	R6	第一四半期の早期の発注をする 第一四半期に7		0.43	0.78	0.71	0.69	-	0.70	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a a(改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	b
南	牧村	0.77	0.90	1.20	0.77	-	0.40	R6		0.85	1.00	0.00	0.42	0.68	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	е

【群馬県内市町村】

										国統一	 -指標																		関東ブ	ロック狙	独自指标	標								
						指標①)			Ī				指標	#3								指標④				1				指標⑤							指標⑥	<i></i>	
					地域	或平準化	化率				低入	札価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定		最新0	の積算基	基準の通	10月状況	及び基	基準対象	外の腐	8の対応状況		設	計変更え	ヴィド ラ	・インの)策定・	・活用状		市区町	町村には	おける遅	』休2日	対象工事	事の実施状況
261	` 100 BB A	**	rtn.	ایا			見	<u> </u>	目標		_	_		_	_	見		目標	_	_		_	_	見		目標		_			_	見		目標	_ !			見	—	目標
発出	主機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次			績	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
甘楽町	-	0.30	1.00	0.74	0.23	-	第一四半期 により早期 の発注を日 標とする	M DC	第一四半期の早 期発注を目標と する		1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	С
中之条	⊞Ţ	0.45	0.86	0.84	0.32	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a(R4年度運 用開始予定)	b	b	-	d	R6	а
長野原	ĦŢ	0.55	1.61	0.90	1.00	-	0.80	R6	0.80	0.00	1.00	0.88	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	е
嬬恋村		1.04	0.93	0.98	1.11	-	0.35	R6	0.56	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	С	С	-	С	R6	b
草津町		0.25	0.34	0.35	0.44	-	0.51	. R6		1.00	1.00	1.00	0.91	0.98	-	0.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	b	R6	а	b	b	а	а	-	b	R6	а	а	а	-	b	R6	a
高山村		0.65	1.09	0.29	1.04	-	0.80	R6	第一四半期に8 割の発注を目標 とする	0.50	0.52	0.44	0.50	0.64	-	0.60	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	d
東吾妻	⊞Ţ	0.85	0.89	0.86	0.71	-	0.64	R6		0.00	0.99	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a(策定に向け て検討する)	e	е	-	е	R6	d
馬 片品村県	-	0.25	0.52	0.62	0.60	-	0.70	R6	とする		0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	県のものを 適用	а	а	а	а	-	а	R6	a (県のも のを準用)	е	е	-	е	R6	e
市川場村		1.02	0.60	0.80	0.71	-	0.50	R6	とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.10	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	d	R6	С
村昭和村		0.81	0.55	0.74	0.58	-	0.60	R6	第一四半期に6 割の発注を目標 とする		0.00	0.00	0.07	0.03	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改訂内容に基 づき速やかに対 応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (県のも のを準用)	е	е	-	d	R6	С
みなか	み町	0.65	0.36	0.83	0.70	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	0.99	1.00	1.00	-	0.91	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	a	е	е	-	е	R6	d ———
玉村町	-	0.69	0.74	0.65	0.76	-	0.89	R6			0.97	0.91	0.94	0.98	-	0.75	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	a	е	е	-	С	R6	С
板倉町	-	0.00	0.67	-	0.27	-	0.50	R6	とする	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	a	а	а	-	а	R6	а
明和町	-	0.16	0.56	0.79	0.15	-	0.60	R6	第一四半期の早 期発注を目標と する		0.74	0.45	0.50	0.45	-	0.30	R6	0.20	а	а	а	а	-	а	R6	a	b	b	b	b	-	b	R6	a	d	d	-	d	R6	a
千代田	町	0.41	0.42	0.35	0.17	-	0.40	R6			0.27	0.33	1.00	1.00	-	1.00	R6	0.20	b	b	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき対応を検 討)	С	b	b	b	-	а	R6	a(R4年度策 定予定)	е	е	-	е	R6	e
大泉町	-	0.44	0.20	0.28	0.30	-	0.40	R6	とする	0.34	0.31	0.26	0.20	0.21	-	1.00	R6	0.34	b	b	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	e
邑楽町	-	0.12	0.41	0.51	0.48	-	0.50	R6	第一四半期に6 割の発注を目標 とする		0.76	0.86	0.82	0.93	-	0.80	R6	1.00	b	Ь	b	b	-	Ь	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	С

		-				指標①			全	国統一	-指標			指標	#i∕3\								指標④				1		関東ブ	ロックタ	独自指标 指標⑤	票			1			指標⑥		
		-			地;	担信し 域平準・				-	低入	札.価格	調査基		_	限価格	の設定	2狀況	最新の	精質差	進の派				外の際	の対応状況		#₩	計亦更;	ガイドラ		等定・	活用状	· ''.	市区日	計材にま			対象工事	の実施状況
	発注機関名	基	実	実	実	実	見込		目標	基	実	実	実	実	実	見込		目標	実	実	実	実	実	見込	1 1 1 2	目標	実	実	実	実	実	見込	74713 01	目標	実	実	実	見込	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	目標
		準 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	み 値 (R6	年	欠 目標値	— 準 値 (H30	續 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	み 値 (R6)	年次	目標値	續 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	續 値 (R1)	績 値 (R2)	續 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	續 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容
J	川口市	0.45	0.56	0.67	0.67	-	0.70) R6	0.60	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	С	-	b	R6	b
j	羨市	0.54	0.58	0.75	0.58	_	0.80) R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	a	е	е	_	d	R6	С
j	田市	0.62	0.69	0.74	0.75	_	0.73	3 R6	0.65	0.84	0.89	0.85	0.87	0.78	-	1.00	R6	0.85	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	С
	月霞市	0.58	0.55	0.45	0.42	-	0.59	9 R6	0.59	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	d
,	5木市	0.35	0.66	0.54	0.67	_	0.50) R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (3/m/h/m/-	b	b	b	b	-	b	R6	a (R6年度まで に策定・活用)	е	е	_	С	R6	d
,	D光市	0.65	0.71	0.69	0.58	_	0.68	3 R6	0.90	0.89	1.00	0.94	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	_	а	R6	а
	が 座市	0.86	0.73	0.73	0.46	_	0.63	1 R6	0.80	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a a(改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	а	R6	С
埼玉	鳥巣市	0.37	0.47	0.40	0.47	_	0.70) R6	0.53	0.96	0.92	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a(改定内容に	b	b	а	а	-	а	R6	a (R3年度運用 開始) a (改定内容に	е	е	-	а	R6	d
県 (+	上尾市	0.58	0.55	0.52	0.85	_	0.70) R6	0.70	1.00	1.00	0.97	0.95	0.96	_	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a(改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	е	е	_	а	R6	С
n 町 村	孙川市	0.65	0.60	0.22	0.51	-	0.40) R6	0.65	0.82	0.84	0.75	0.68	0.65	-	0.75	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応) a(改定内容に	b	а	а	а	-	а	R6	a(R2年度 運用開始)	е	е	-	d	R6	d
\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	比本市	0.21	0.26	0.25	0.09	_	0.53	3 R6	0.53	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに対応)	b	b	b	а	_	а	R6	b	е	е	_	С	R6	С
1	尹奈町	0.34	0.43	0.66	0.40	-	0.65	5 R6	0.65	0.02	0.28	0.38	0.44	0.57	_	0.80	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b a (改定内容に	b	b	b	b	-	b	R6	b a(改定内容に	е	е	-	С	R6	е
	越市	0.46	0.49	0.56	0.47	-	0.59	9 R6	0.53	0.92	0.73	0.99	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	С	С	-	С	R6	С
j	 所沢市	0.42	0.47	0.56	0.50	-	0.6	1 R6			1.00	0.99	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	-	а	R6	a (R6年度運用 開始予定) a (改定内容に	С	С	-	С	R6	а
2	夹山市	0.38	0.38	0.55	0.40	-	0.5	5 R6	第一四半期の発注に努める	0.95	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	d
	富士見市	0.44	0.95	0.73	0.62	-	0.45	5 R6	0.65 上半期の発		0.99	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	_	а	R6	b a(改定内容に	b	b	b	b	-	b	R6	b a(改定内容に	е	d	-	С	R6	С
	いじみ野市	0.50	0.57	0.83	0.52	-	0.80) R6	注に努める	0.93	0.75	0.86	0.81	0.81	-	0.80	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応) a (基準範囲外の	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応) a (設計変更ガイド	е	е	-	С	R6	С
	三芳町	0.67	0.60	0.43	0.49	_	0.32	2 R6	第一四半期の発注に努める	1.00	0.85	1.00	0.98	0.98	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	場合の要領の整備 に努める)	b	b	b	b	-	b	R6	ラインの策定に努 める)	е	е	_	d	R6	С

					•••		_																																		
										全国	国統一	指標																		関東ブ	ロック狐	虫自指標	票								
						指標	1								指相	票③								指標④)						1	指標⑤							指標⑥		
					爿	也域平準	非化率	š				低入	札価格	調査基	準又は	最低制]限価格	の設定	:状況	最新0	り積算基	準の通	適用状 湯	₹及び	基準対象	ミ外の際	の対応状況		設	計変更え	j゚イドラ	インの	策定・	活用状	況	市区田	打村にま	さける追	は休2日	対象工事	の実施状況
	発注機関名	基準	実績		- 1		ì	見込		目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	見込		目標
		值 (R1)	値	値	値	値	1	み 値 R6)	年次	目標値	値	値 (R1)	値 (R2)	値	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	目標値	値 (R1)	值 (R2)	値 (R3)	值 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R3)	值 (R4)	值 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容
	飯能市	0.36	0.58	0.63	3 0.3	5 –	0.	.40	R6	0.53	0.98	0.94	0.95	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	d	-	d	R6	С
	入間市	0.50	0.60	0.43	3 0.6	2 -	0.	.60	R6	0.53	0.66	0.59	1.00	0.77	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	d	R6	d
	坂戸市	0.32	0.57	0.37	7 0.6	1 -	0.	.69	R6	0.53	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	d	-	С	R6	С
	鶴ヶ島市	0.63	0.57	0.69	9 0.5	9 –	0.	.90	R6	0.70	0.23	0.24	0.29	0.89	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	d	R6	С
	日高市	0.48	0.73	1.12	2 0.9	2 –	0.	.60	R6	0.53	0.90	0.86	0.81	1.00	0.92	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	_	d	R6	d
	毛呂山町	0.34	0.39	0.53	3 0.2	9 –	0.	.56	R6	0.56	0.09	0.11	0.05	0.03	0.13	-	0.30	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	aを目指す	b	b	b	b	-	b	R6	aを目指す	е	е	-	d	R6	С
	越生町	0.00	0.78	0.00	1.1	9 –	0.	.21	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	_	0.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	b	b	b	b	b	_	b	R6	а	е	е	-	d	R6	d
埼玉	東松山市	0.61	0.66	0.66	6 0.4	9 –	0.	.90	R6	0.90	0.59	0.85	0.72	0.81	0.86	-	0.75	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	а	R6	а
県 (滑川町	0.09	0.29	0.11	0.2	1 -	0.	.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	b	R6	а	е	е	_	d	R6	е
市町村	嵐山町	0.60	1.32	0.49	0.2	6 –	0.	.65	R6	0.65	0.26	0.33	0.21	0.38	0.38	-	0.55	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	е	-	С	R6	С
)	小川町	0.15	0.76	0.46	6 0.2	1 -	0.	.50	R6	0.50	0.57	0.48	0.47	0.36	0.45	_	0.60	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a(R6年度運用 開始を 目指す)	е	е	-	d	R6	d
	川島町	0.46	0.15	0.33	3 0.4	0 –	0.	.59	R6	0.59	1.00	1.00	0.96	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	b	d	d	-	d	R6	d
	吉見町	0.19	0.28	0.34	1 0.3	3 -	0.	.50	R6	0.50	1.00	0.53	0.41	0.42	0.46	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a(R6年度運用 開始を目指す)	е	е	-	d	R6	d
	鳩山町	0.63	1.27	0.66	0.4	7 –	0.	.60	R6	0.65	0.77	0.00	0.00	0.02	0.09	_	0.10	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b	а	а	а	а	_	а	R6	а	d	d	-	d	R6	d
	ときがわ町	0.10	0.61	0.72	2 0.3	2 –	0.	.41	R6	0.20	0.05	0.06	0.03	0.04	0.00	_	0.21	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a (県に準 じ対応)	е	е	-	С	R6	С
	東秩父村	0.29	0.48	1.23	3 1.0	0 -	0.	.80	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	_	0.50	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (R6年度運用 開始予定)	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	d	_	С	R6	С
	秩父市	0.45	0.53	0.79	0.5	6 –	0.	.59	R6	0.53	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	b	d	d	-	а	R6	а
	横瀬町	0.09	0.77	0.61	0.6	0 –	0.	.56	R6	0.56	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	е	-	d	R6	С

	<u> </u>									- 今日	 国統一打	£###																		即由ブ	n w Ai	カ白 担制	# 5								
						指標	F(1)			王臣	当杌一1	百悰			指標	# (3)							1	指標④				l		関果ノ	ロック¾ :	出日指信 指標⑤	示						指標⑥		
					爿	地域平2	_	率				低入村	札価格	調査基			限価格	の設定	状況	最新の)積算基	準の適			準対象	外の際	の対応状況		設計	十変更え	ブイドラ		策定・	活用状	況	市区日	町村に1			対象工事	の実施状況
	発注機関名	基準	実績	実績	実績			見込		目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見 込		目標	実績	実績	実績	見込		目標
		値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値	値	<u>5</u>	み 値 (R6)	年次	目標値	値	値 (R1)	値 (R2)	値	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	目標値	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容
	 野町	0.54	0.36	0.09	0.2	7 -	- (0.80	R6	0.54	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	Ь	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a(R6年度運用 開始予定)	е	е	-	d	R6	d
	長瀞町	0.15	0.17	0.59	0.2	4 -	- (0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a(R4年度運用 開始予定)	е	е	-	d	R6	d
	心鹿野町	0.35	0.34	0.54	0.4	2 -	- (0.05	R6	0.53	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	а	-	а	R6	а	e	d	-	а	R6	С
	 	0.48	0.87	0.67	0.7	9 –	- (0.80	R6	0.65	0.98	1.00	0.96	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	d	-	С	R6	С
- 100	美里町	0.69	0.58	0.47	0.6	9 –	- (0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	=	d	R6	d
i	申川町	0.62	0.61	0.44	0.3	7 -	- (0.90	R6	0.90	0.13	0.18	0.28	1.00	1.00	_	0.16	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	=	d	R6	d
	上里町	0.52	0.33	0.58	0.8	0 -	- (0.65	R6	0.65	0.52	0.26	0.61	0.51	0.46	_	0.50	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	а	е	е	-	d	R6	С
埼玉	熊谷市	0.26	0.47	0.54	0.5	7 -	- (0.55	R6	0.55	1.00	0.91	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	С	-	а	R6	С
県 (聚谷市	0.59	0.53	0.57	0.4	6 -	- (0.65	R6	0.65	0.98	0.87	0.88	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	а	R6	a(R5年度運用 開始予定)	е	d	-	С	R6	С
市町村	寄居町	0.28	0.14	0.60	0.6	2 –	- (0.38	R6	0.80	0.36	0.30	0.25	0.24	0.20	_	0.20	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	d	d	-	d	R6	С
)	〒田市	0.50	0.59	0.40	0.6	5 -	- (0.61	R6	0.90	1.00	0.71	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	С	С	-	b	R6	С
,	0須市	0.46	0.23	0.33	0.7	0 -	- (0.32	R6	0.80	0.86	0.61	0.72	0.43	0.39	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	С
3	羽生市	0.53	0.44	0.32	0.5	1 -	- (0.55		第一四半期の発 注に努める。	0.93	1.00	0.88	0.85	0.91	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応) a (改定内容に	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応) a (改定内容に	е	е	-	С	R6	е
-	春日部市	0.49	0.58	0.55	0.6	5 -	- (0.55	R6	0.60	1.00	発注件 数集計 不可	0.99	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	b	R6	С
	直加市	0.52	0.52	0.58	0.6	5 -	- (0.53	R6	0.53	0.93	0.74	0.93	0.92	0.91	-	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応) a (改定内容に	b	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	С
j	<u>或</u> 谷市	0.52	0.38	0.51	0.4	0 -	- (0.59	R6	0.59	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応) a (改定内容に	b	b	b	а	-	а	R6	b a(改定内容に	е	d	-	С	R6	С
	\潮市	0.35	0.36	0.45	0.6	6 -	- (0.54	R6	0.50	0.80	0.72	0.81	0.81	0.80	-	0.80	R6	0.80	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	С
	三郷市	0.65	0.62	0.60	0.6	4 -	- (0.36	R7	0.66	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	е	-	С	R6	С

									全	国統一	指標																	E	関東ブロ	コック犯	虫自指標	Ē								
i						指標①)							指標	F (3)								指標④							ŧ	指標⑤							指標⑥)	
					地址	或平準化	化率				低入	札価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定	€状況	最新の	り積算基	基準の通	5月状況	兄及び基	準対象	外の際の	の対応状況		設計	変更力	イドラ	インの	策定・	活用状	況	市区田	打村に‡	おける遅	遺休2日	対象工事	事の実施状況
	発注機関名	基準	実績	実績	実績	実績	見込		目標	基準	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込	-	目標	実績	実績	実績	実績	実績	見込		目標	実績	実績	実績	見込		目標
		値 (R1)	値	値 (R3)	値	値	み 値 (R6)	年次	目標値	値 (H30)	値 (R1)	値	値	値	値	み 値 (R6)	年次	目標値	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	み 値 (R6)	年次	内容	値	値 (R4)	値	み 値 (R6)	年次	内容
	与川市	0.33	0.53	0.62	0.71	-	0.43	R8	0.53	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	1	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	е	Ф	1	С	R6	С
,	公伏町	0.27	0.24	0.32	0.85	_	0.50	R9	第一四半期に5 割の発注を目標 とする	1.00	0.20	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	1	b	R6	a (R6までに運 用開始)	е	е	1	d	R6	а
埼玉	八喜市	0.39	0.50	0.44	0.33	_	0.35	R10	0.49	0.32	0.90	0.72	0.77	0.78	_	0.70	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	I	а	R6	а	е	е	_	d	R6	С
県 (重田市	0.49	0.41	0.44	0.45	_	0.50	R11	0.60	0.42	0.37	0.24	0.77	0.90	_	0.95	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 #	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	1	а	R6	a(R2年度 運用開始)	е	е	_	С	R6	С
市町	孝 手市	0.40	0.47	0.40	0.30	_	0.53	R12	0.53	0.82	0.56	0.54	0.40	0.43	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	l l	b	R6	а	е	е	_	С	R6	С
***	官代町	0.24	0.14	0.53	0.50	_	0.53	R13	0.53	0.53	0.58	0.36	0.38	0.61	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	ı	b	R6	а	е	е	-	d	R6	е
	国市	0.19	0.14	0.30	0.41	-	0.60	R14	0.60	0.60	0.46	0.57	0.44	0.49	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	Ī	а	R6 #	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	I	b	R6	b	е	е	-	С	R6	е
,	 戸町	0.57	0.34	0.62	0.47	-	0.60	R15	0.60	0.64	0.62	0.88	0.61	0.56	_	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6 ∄	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a(R6年度運用 開始予定)	е	е	-	d	R6	С

【千葉県内市町村】

<table-container>The column lange of the c</table-container>																																									
+ 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1										全[国統一:	指標																		関東ブ			票								
・						地	域平準位	化率				低入;	札価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定	2状況	最新の	の積算基	き準の 通	1月状況	₹及び₺	基準対象	外の	際の対応状況		設計	十変更カ	ゲイドラ	インの	策定・	活用状	況	市区日	近村にま	おける退	圆休2日	対象工事	5の実施状況
**************************************	24.11 1/4.00			-	-	_	_	見		目標		_	-	_	-	_	見		目標		_	_	_	-	見		目標	-	-	_	_	_	見		目標	_	_	_	見		目標
特別	発圧機関	冶										1		1			込			1													込						込		
**************************************						1		1						1						1			l .									1							l .		
日本語の は は は は は は は は は は は は は は は は は は は				値	値	値	値		年次	目標値	値	値	値	値	値	値		年次	目標値	値	値	値	値	値		年次	7 内容	値	値	値	値	値		年次	内容	値	値	値		年次	内容
日本語語			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	1			(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R3)	(R4)	(R5)	l		
## 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2								(110)	+		-						(110)								(110)		- (3km+m)-						(110)		1				(110)		
日本語語	銚子市		0.38	0.34	0.36	0.34	_	0.35	R6	0.60	1 00	0.89	1 00	1 00	1 00	_	1 00	R6	1.00	a	a	а	a	_	а	R6		h	h	h	h	_	a	R6		d	В	_	d	R6	c
Miles Mil	2003 11-		0.00	0101	0.00	0101		0.00	110	0,00	1100	0.00	2100	2100	1100		2100	1.0	1,00	"		· ·				1.0		~						1.0	用開始予定)				,	110	Ü
日本語											l																								a (受注者へ浸						
機動性	市川市		0.53	0.71	0.55	0.58	-	0.42	R6	0.80	1.00	0.61	1.00	1.00	1.00	_	0.99	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		а	а	а	а	_	а	R6		d	d	-	С	R6	С
操摘性性								1			1																×1707														
照出作 28 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.8 0.	船橋市		0.61	0.53	0.68	0.59	-	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		b	а	а	а	-	а	R6		С	С	-	а	R6	а
展出市 0.88 0.58 0.51 0.52 0.51 0.55 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50																																			透を図る)						
大型連手	00 I ±		0.00	0.50	0.00	0.50		0.00	DC	0.00	0.01	0.40	0.05	0.00	0.00		0.00	D.C.	1.00							D.C.								D.C.	a(受注者へ浸					D.C	
大田瀬中 33 061 04 06 07 08 08 07 08 08 0.70 0.83 0.50 0.80 0.70 0.80 0.80 0.70 0.80 0.70 0.80 0.70 0.80 0.70 0.80 0.80 0.70 0.70 0.80 0.80 0.70 0.70 0.80 0.70 0.70 0.80 0.70 0.70 0.80 0.70 0.70 0.80 0.70 0.70 0.70 0.80 0.70	貼山巾		0.89	0.58	0.63	0.52	-	0.60	Κb	0.60	0.81	0.49	0.65	0.69	0.69	_	0.68	Κb	1.00	a	а	а	а	_	а	Rb		а	а	а	а	_	a	Κb	透を図る)	е	a	_	С	Кb	С
大照性 1.50							1																			1	a(改定内容に								(wt should have						
を持用する 0.53 0.38 0.90 0.53 0.71 0 0.71 R6 0.60 0.53 0.49 0.30 0.74 0 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1	木更津市 0.38 0.61 0.44 0.66 - 0.69 R6 0.70 0.38 0.54 0.42 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき速やかに b b a a - a R6 基で達者へ漫 を 図える														С																										
● 時日	本更津市 0.38 0.61 0.44 0.66 - 0.69 R6 0.70 0.38 0.54 0.42 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基プを送やかに b b a a a - a R6 基プを送やかに b b a a a - a R6 基プを送やかに b b a a a - a R6 基プを送やかに a a a a - a R6 基プを送かに a a a a - a R6 基プを送かた a a a a - a R6 基プを送る c c - b R6 基プを送り、 c c - b R6 基プを送りに a a a a - a R6 基プを送り、 c c R6 法プを送り、 c c - b R6 A6 表プを送り、 c c - b R6 A76 A76 A76 A76 A76 A76 A76 A76 A76 A7																																								
野田市 232 0.29 0.63 0.71 - 0.71 R6 0.05 0.53 0.49 0.83 0.80 0.74 - 1.00 R6 1.00 R6 1.00 R a a a a a a a a a a a a a a a a a a	木更津市														a																										
野田市	本更津市 0.38 0.61 0.44 0.66 - 0.69 R6 0.70 0.38 0.54 0.42 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づきをかに b b a a a - a R6 a (受注者へ浸透を図る) d d - c R6 松戸市 0.53 0.38 0.59 0.63 - 0.58 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00															u																									
対抗性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性	木更津市 0.38 0.61 0.44 0.66 - 0.69 R6 0.70 0.38 0.54 0.42 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づきをやかに b b a a a - a R6 基づきをやかに b b a a a - a R6 基づきをゆかに j b b a a a - a R6 基づきをのう d d - c R6 を図る) 松戸市 0.53 0.38 0.59 0.63 - 0.58 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づきやかに j b b a a a - a R6 基づきを図る j b a G変とす j b a G G変とす j b a																																								
一 投票件	松戸市 0.53 0.38 0.59 0.63 - 0.58 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a a a a a a a a a a a a a a a a															R6	С																								
一	松戸市																																								
Residual Content of the property of the pro	千 茂原市	不受津中 0.38 0.51 0.44 0.66 - 0.55 R6 0.70 0.38 0.54 0.42 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 過ぎを守い b b a a a - a R6 過ぎを図る) d d - C F R6															R6	С																							
成田市	葉	25元中																																							
下	県 世田士		0.57	0.51	0.05	0.55		0.50	D.C	0.70	1 00	1.00	1 00	1.00	1 00		1 00	D.C	1.00		_	_	_			D.C.				_				D.C	a(受注者へ浸				L	D.C	L
数字形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形形			0.57	0.51	0.00	0.55	_	0.59	KO	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	KO	1.00	a	а	а	а	_	а	Ko		а	а	а	а	_	а	KO	透を図る)	a	a	_	D	KO	D
新性性	市																										a(改定内容に								。 /DE生产课						
大きないのは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっとは、いっと	m 佐倉市		0.56	0.47	0.54	0.56	-	0.56	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		b	b	b	b	-	а	R6		е	е	-	d	R6	а
東金市 0.68 0.34 0.16 0.15 - 0.26 R6 0.60 1.00 1.07 0.74 0.74 0.69 0.81 - 0.96 R6 1.00 a a a a a a a a a	村																																		/ (3)/(3A) 3 AE/						
周市 0.50 0.71 0.56 0.61 - 0.35 R6 0.80 1.00) 由全市		0.68	0.34	0.16	0.15	_	0.26	R6	0.60	1 00	0.74	0.74	0.69	0.81	_	0.96	R6	1.00	l a	a	а	a	_	a	R6		h	h	h	h	_	h	R6		6	d	_	А	R6	c
掘市 0.50 0.71 0.56 0.61 - 0.35 R6 0.80 1.00	X 32 113		0.00	0.54	0.10	0.13		0.20	110	0.00	1.00	0.74	0.74	0.03	0.01		0.50	110	1.00	"	u	u	u u		u	110	対応)		b				"	1.0	用開始予定)		ı "		ı u	110	Ü
配布 D.50 D.71 D.56 D.51 D.56 D.51 D.56 D.51 D.56 D.51 D.56 D.51 D.56 D.50																																			a (受注者へ浸						
問志野市 0.60 0.77 0.51 0.49 - 0.71 R6 0.80 1.00 1.00 0.00 0.94 0.85 - 0.98 R6 1.00 a a a a a - a R6 a (受注者へ浸 きを図る) e d - b R6 c a を図る) e d - b R6 c a a a a a a a a a a a a a a a a a a	旭市		0.50	0.71	0.56	0.61	-	0.35	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6		е	е	-	е	R6	С
图志野市 0.60 0.77 0.51 0.49 - 0.71 R6 0.80 1.00 1.00 0.00 0.94 0.85 - 0.98 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき書やい a a a a - a R6 透を図る) c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c - a R6 広変内容に a a a a - a R6 透を図る) c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 広変内容に a a a a a - a R6 透を図る) c c c - a R6 C c c c c c c c c c c c c c c c c c c	<u> </u>																										73707														
相市	習志野市		0.60	0.77	0.51	0.49	_	0.71	R6	0.80	1.00	1.00	0.00	0.94	0.85	_	0.98	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6		е	d	-	b	R6	С
相市 0.55 0.50 0.61 0.60 - 0.70 R6 0.7																											, ,,,,,								近を図る)						
勝浦市 0.36 0.00 0.84 0.75 - 上半期の発注に努める 0.67 0.59 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50	+6-		٥٠٠	0.50	0.01	0.00		0.70	D.C	0.70	集計対	1.00	1 00	1.00	1 00		1 00	D.C	1.00		_	_	_			D.C.				_				D.C	a(受注者へ浸				_	D.C	
勝浦市 0.36 0.00 0.84 0.75 - 発注に努める 0.67 0.59 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50	相中中		0.55	0.50	0.61	0.60	_	0.70	KO	0.70	象外	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	KO	1.00	a	а	а	а	_	а	Ko	姓広)	а	а	а	а	_	а	KO	透を図る)	С	C	_	а	KO	С
勝浦市 0.36 0.00 0.84 0.75 - 泉北京 R6 注に努める 0.67 0.59 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50 0.50								上半期の	D	L半期の登																	a(改定内容に								。 (巫汗土。)		\Box				
市原市 0.37 0.46 0.61 0.36 - 0.46 R6 0.60 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	勝浦市		0.36	0.00	0.84	0.75	-		₹ R6		0.67	0.59	0.50	0.50	0.36	-	0.30	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6		е	е	-	b	R6	С
市原市 0.37 0.46 0.61 0.36 - 0.46 R6 0.60 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0		-						టర		エにカめる																	73707								X2 C 854 W /						
流山市	市原市		0.37	0.46	0.61	0.36	_	0.46	R6	0.60	1 00	1 00	1 00	1 00	1 00	_	1 00	R6	1.00	a	a	а	а	_	а	R6		a	а	а	a	_	a	R6		C	C	_	a	R6	а
流山市 0.85 0.64 0.78 0.61 - 0.60 R6 0.70 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	11- 7/3 (11-			2	3.01											<u></u>				<u> </u>	L					L				<u> </u>			<u> </u>		透を図る)						3
流山市	W- 1 -		0.05		0.76	0.01		0.65	-	0.70	0.05	4.05	4.0-	4.05	1.05		4.00	- D.C	4.00																a(R6年度運					B.0	
八千代市 0.67 0.62 0.62 0.83 - 0.70 R6 0.70 0.99 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 0.99 1.00 1.00 0.99 1.00 1.00 0.90 1.00 1.00 0.90 1.00 0.90 1.00 0.90 0.0	流山市		0.85	0.64	0.78	0.61	-	0.60	R6	0.70	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	K6	1.00	a	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6		С	С	-	b	K6	а
八千代市 0.67 0.62 0.62 0.83 - 0.70 R6 0.70 0.99 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 0.99 1.00 1.00 0.00 1.00 1.00 0.0																											a(改定内容に							+	- (m)		-				
対応 対応 (2年版の)	八千代市		0.67	0.62	0.62	0.83	-	0.70	R6	0.70	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6		d	С	-	b	R6	С
							<u> </u>				<u> </u>																対応)								ma /						

【千葉県内市町村】

j										_																														ļ
									全国	国統一排	指標																		関東ブロ		虫自指標	票								
						指標①								指標									指標④								指標⑤							指標⑥		
					地址	域平準化	化率			$oxed{oxed}$	低入村	1.価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定		最新0	り積算基	生準の 適	用状況	及び基	基準対象	外の降	祭の対応状況	<u> </u>	設計	変更力	iイドラ	インの	策定・	活用状		市区門	J村に≴	おける週		対象工事	事の実施状況
	2012-146日カ	100		ф.	T _	Ι	見		目標	J	!	ш.		ф.	ш.	見		目標	[ф	ф	ф.	ф	見		目標		ф	ф	ф.	[I	見		目標	[ф.		見		目標
	発注機関名	基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	実	込			実	実	実	実	実	込		T	実	実	実	実	実	込			実	実	実	込	$\overline{\Box}$	
ı		準	績	績	績	績	み	l	'	準	績	績	績	績	績	み			績	績	績	績	績	み	l.,	1	績	績	績	績	績	み	١.,		績	績	績	み		
ı		値	値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	年次	内容
ı		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	,	'	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		Ţ
\vdash						$+\!-\!\!-$	(110)	+-	 '	\vdash	igspace					(110)			\vdash					(110)	-	a(改定内容に					$igwdapsilon^{\prime\prime}$	(110)	₩	+	\longmapsto	\rightarrow	$\vdash \vdash$	(110)	\longrightarrow	
我	孫子市	0.72	0.54	0.72	0.86	_	0.66	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ浸	d	С	-	а	R6	а
ıĽ																,										対応)					∟_'			透を図る)				ш		
血色	+	2.40	2 00	2.00	0.00		0.50		0.70	0.40	0.45	2 20	0.27	0.40		242	D.	1.00							_{DC}	a (改定内容に					į 1		D.C	a(R6年度運				Ē. 1	DC.	
ዀ	川市	0.49	0.68	0.68	บ.69	-	0.50	R6	0.70	0.48	0.45	0.39	0.31	0.40	_	0.42	Κb	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	用開始予定)	е	е	-	е	R6	d
F						+-	+	+	 	\vdash	+															a(改定内容に					\sqcap	H	 	- (巫汗本。河	H	-	H	\Box	\Box	
鎌	ケ谷市	0.55	0.34	0.39	0.52	-	0.54	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	С	С	-	b	R6	а
\vdash						↓—	₩		<u> </u>	↓	$\perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \perp$															対応)					—-!	<u> </u>		AZ C ma w/	\vdash		\vdash	\vdash	\vdash	
尹	津市	0.64	0.57	0.64	0.64	_	0.15	R6	0.70	0.80	0.89	0.68	0.81	0.76	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ浸	e	d	_	С	R6	С
1	/ = 112	0.0	0.5.	0.0	0.0.		0.10	110	0.70	0.00	0.00	0.00	0.01	0.70		1.00	110	1.00	ű	u	u	u		u	110	対応)	- u	u	ч	ч	ı'	"	110	透を図る)				ا ٽا	1	
							T																			a(改定内容に								a(R2年度よ						
副	津市	0.67	0.88	0.64	0.70	-	0.24	R6	0.60	0.54	0.23	0.52	0.40	0.02	-	0.60	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに	b	а	а	а	-	а	R6	り運用)	е	е	-	С	R6	С
\vdash						+-	+-	+	 	+	+-															対心) a (改定内容に					\vdash	\vdash	+-	(-2)) 4: 30	\vdash	\rightarrow	\vdash	\vdash	-+	
浦	安市	0.55	0.78	0.50	0.50	-	0.29	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	d	С	-	а	R6	С
l L						↓	<u> </u>		ļ	↓																対応)					——'	<u> </u>		元(図の)	\sqcup	\longrightarrow	\sqcup	igspace	\vdash	
m	街道市	0.55	0.70	0.51	0.50	_	0.70) R6	0.70	0.11	0.05	0.06	0 13	U U8	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度運	e	е	_	С	R6	С
La.	1月週 川	0.55	0.15	0.51	0.55	_	0.70	Nυ	0.70	0.11	0.05	0.00	0.13	0.06	_	1.00	Nυ	1.00	а	а	а	а	_	а	No.	基つさ速やかに 対応)	D	D	U	D	-	U	RU	用開始予定)	٤	е	-	ا تا	NO	C
								+			+															a(改定内容に					\Box			a (受注者へ浸			\Box	\Box		
千袖	ケ浦市	0.57	0.38	0.38	0.71	-	0.45	R6	0.60	0.47	0.38	0.40	0.42	0.34	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		b	b	а	а	-	а	R6	a (支注有へ浸 透を図る)	е	d	-	С	R6	C
葉						₩	₩	┿	 	₩	発注件													-		対応) a (改定内容に					 '	—	-	-	$\vdash \vdash$	\rightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	
県八	街市	0.55	0.55	0.43	0.28	_	0.42	R6	0.60	1.00	発注件 数未入	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		b	b	а	а	_	а	R6	a(R4年度運	С	С	-	d	R6	С
L_	1-0 -1-			C							カ			2.2.												対応)			-		'			用開始予定)		_		لـــــــا		
市		2 20	2 20	2.50	2.45		Ţ	7.0	270	2.00	1.00	1 00	1 00	1 20		4 00	5.0	1 20								a (改定内容に					,		7.0	a(受注者へ浸					200	
ET FI	西市	0.30	0.39	0.52	0.45	-	0.55	R6	0.70	0.88	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	Кb	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	е	d	-	С	R6	С
村						+-	+	+	+	+	+													 		a(改定内容に	1				$\overline{}$	$\vdash \vdash$	+	/巫〉本。 19	\vdash		\vdash	\Box	-+	
一白	井市	0.94	0.58	0.51	0.51	-	0.33	R6	0.60	0.51	0.42	0.41	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	а	а	-	а	R6	а
						↓	—	—	ļ'	—	igspace															対応)					——'	—	↓	12.4 M A)	\sqcup	\longrightarrow	\sqcup	igwdown	\longrightarrow	
宣	里市	0.38	0.51	0.39	n 24	_	0.55	R6	0.55	1 00	1.00	1 00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ浸	e	d	_	а	R6	a
lina	王117	0.50	0.51	0.00	0.2.		0.55	110	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	""	1.00	"	, u	u	u		- u	1.0	対応)	, u	u	ч	ч	ı '	ľ	110	透を図る)				ı " l	1.0	u
						†	١	1		T																a(改定内容に								a(受注者へ浸						
南	房総市	0.72	0.77	0.52	0.61	_	0.40	R6	0.70	0.06	0.09	0.04	0.19	0.13	-	0.10	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	d	d	-	d	R6	С
l ⊢						\vdash	\vdash	+	 	\vdash	+								H					1	-	対応) a(改定内容に	1				$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	+	<u> </u>	\vdash	-	\vdash	$\vdash \vdash$	-+	-
匝	瑳市	0.50	0.34	0.44	0.12	-	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸	е	е	-	d	R6	С
l ∟						<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>																対応)					└─-			透を図る)			Ш	oxdot	$\sqcup \bot$	
*	取市	0.61	0.20	0.51	0.60	_	0.69	, De	0.60	0.52	0.69	0.71	0.67	000	_	000	De l	1.00							DC	a (改定内容に せべき速めかに					ı '		De	a(受注者へ浸					De	
省	取巾	10.0	0.30	0.51	ี บ.ช๖	_	ี บ.ช๖	R6	0.60	0.53	บ.69	0.71	0.67	0.82	_	0.82	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	е	d	-	а	R6	С
						†		+	 	 																a(改定内容に					\sqcap			a (受注者へ浸				\Box		-
山	武市	0.37	0.41	0.37	0.45	-	0.36	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	a (支注有へ浸 透を図る)	d	d	-	d	R6	С
l ⊢						—	ـــــ	-	<u> </u> '	├ ──	igspace															対応) a (改定内容に	1				$\vdash \vdash$	 		AT C BA W/	\vdash		\vdash	$\vdash \vdash$	\vdash	
L)	すみ市	0.76	0.60	0.19	0.54	_	0.69	R6	0.55	1 00	1.00	1 00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		a	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ浸	d	d	_	b	R6	а
	7 07.12	0.70	0.00	0.15	0.5		0.00	110	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	110	1.00	ű	u	ч	u		u	110	対応)	- u	u	ч	ч	'	"	110	透を図る)	ŭ			ı	1.0	u
1 .							Ī	1	第一四半期の																	a(改定内容に								a(R6年度運						
大	網白里市	0.64	0.70	0.12	0.40	-	0.54	R6	発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	用開始を目指	b	b	-	С	R6	b
┷									1	ь	لــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ													1	<u> </u>	2月107	1					Щ		す)			Щ			

【千葉県内市町村】

	全国統一指標														関東プロック独自指標																											
						15.1m(s)			全	国統一													II- THE (I				1	B	東ブロ			Į.			_			1F.1# @				
						指標①				-	指標③									指標④									かます	-	指標⑤	· ^^ 亡	×m11	D 200	指標⑥							
					地地	或平準1	1	1	- IW										最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況									設計変更ガイドラインの策定・活用状況									市区町村における週休2日対象工事の実施状況					
∌	8注機関名	基	実	実	実	実	見		目標	基	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	見	Ь—	目標		
	5/11/00 I/VI-PI	準	績	績	績	績	込			準	績	績	績	績	績	込			績	績	績	績	績	込			績	績	績	績	績	込			績	績	績	込		,		
ı		値	値	値	値	値	み	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	み	年次	目標値	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	み	年次	内容		
		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)		値	十八	口信柜		(R1)	(R2)		(R4)	(R5)	値	十八	口标吧	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)		値	十八	四台		(R2)	(R3)	(R4)	1	値	十八	四台	(R3)	(R4)	(R5)	値	千八	MA		
		(KT)	(KZ)	(Ka)	(N4)	(CA)	(R6)			(D30)	(L/T)	(NZ)	(K2)	(R4)	(KD)	(R6)			(KT)	(KZ)	(Ka)	(R4)	(R5)	(R6)			(K1)	(KZ)	(K3)	(K4)	(R5)	(R6)			(K3)	(K4)	(KD)	(R6)		,		
$\neg \neg$										1			\vdash													a(改定内容に					\vdash		† 	a(R4年度運	$\vdash \vdash$	\Box		\vdash	\Box			
酒々	井町	0.75	0.55	0.37	0.48	-	1.08	R6	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	a (R4年及選 用開始予定)	е	е	- 1	С	R6	C		
.										1			╙											ļ		対応)		-1		\vdash	\vdash		+-	/Ullione 1 AL,	igspace	\vdash	igspace	igspace	\vdash			
栄町		0.57	0.34	0.77	0.08	_	0.60	R6	0.60	集計対	0.41	0.40	0.21	0.25	_	0.10	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R4年度運	e	е	_ !	е	R6	a		
21850		0.57	0.54	0.,,	0.00		0.00	110	0.00	象外	0.72	0.40	0.21	0.20		0.10	110	1.00	ı "	Či.	a	u			110	対応)		١ ا	ь				110	用開始予定)	"			"	110	u		
									上半期発注を																	a(改定内容に					\Box		T	a(R4年度運	\vdash			\sqcap				
神崎	ĦŢ	_	0.00	1.60	0.00	-	0.60	R6	工十朔光圧を目標とする。	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.60	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	а	R6	用開始予定)	d	d	- 1	а	R6	а		
\vdash								-	H / 4 -	-	-		╨											-	-	対応) a (改定内容に		-			$\vdash \vdash$		₩	701.07 4 7 72.	igwdapprox	 '	igwdappu	igwdapprox	\longmapsto			
多古	Ят	0.64	0.42	0.41	0.53	_	0.08	R6	0.65	0.07	0.13	0.04	0.14	0.10	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	а	_	а	R6	a(受注者へ浸	ŧ e	е	_ !	е	R6	d		
2 1	ш	0.0	0.72	0.72	0.55		0.00	110	0.00	0.0.	0.10	0.0	0.13	0.10		1.00	'''	1.00	"	ŭ	u	u		, u	110	対応)	"	١		, "		"	110	透を図る)	"			"	1.0	ŭ		
																										a(改定内容に							†	a(受注者へ浸								
東庄	.⊞ _T	0.80	1.03	0.38	0.00	-	0.30	R6	0.60	0.68	1.00	0.97	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	е	е	- 1	d	R6	С		
\vdash						-	-	+	-	 	-	-	₩											-	-	対応)		\dashv		\vdash	$\vdash \vdash$	—	+		igspace	——'	\vdash	igwdapprox	\longrightarrow			
h. +	九里町	0.00	_	0.32	4.00	_	0.38	R6	上半期発注を	1 00	1 00	1 00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R4年度運	e	е	_ !	d	R6	C		
701	/0主-5	0.00		0.52	4.00		0.00	110	目標とする。	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	1.0	1.00	ı "	ŭ	u	u		u	110	対応)	"	١					110	用開始予定)	"	"		ŭ	1.0	Ü		
									第一四半期の																	a(改定内容に								a(R6年度運	\vdash							
芝山	⊞Ţ	0.30	0.48	0.64	0.39	-	0.19	R6	発注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	用開始予定)	е	d	- 1	а	R6	С		
f							-	-	76/21-07-0	<u> </u>	-		igspace											-	-	対応)				-	$\vdash \vdash$		+-	/Uliona i ne,	igspace	\vdash	igspace	igspace	\vdash			
葉横芝	.₩.	n 30	n 28	0.24	0.28	_	0.40	R6	上半期の4割発	1 00	1 00	1 00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度運	e	е	_ !	С	R6	c		
県	. JU III J	0.50	0.20	0.2-,	0.20		0.70	110	注に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	110	1.00	ű	и	и	и		u	110	対応)		١	U	, ,			110	用開始予定)	"			"	110	C		
									上半期に4割の)			H													a(改定内容に							†	a(受注者へ浸								
一宮	町	0.28	0.00	0.11	0.15	-	0.20	R6	発注を目標と	1.00	0.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	e e	е	- 1	е	R6	d		
m _T						-	-	-	する	<u> </u>	-		igspace											-	-	対応) a (改定内容に				-	$\vdash \vdash$	<u> </u>	+-	ME CHA W/	igspace		igwdapprox igwedge	igspace	\vdash			
村 睦沢	m _T	0.48	0.53	0.50	0.33	l _	0.60	R6	0.70	0.00	0.00	0.00	_ !	0.04	_	0.50	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R4年度運	e	е	_ !	е	R6	C		
利性//	,μ)	0.70	0.55	0.50	0.55		0.00	110	0.70	0.00	0.00	0.00		0.0-,		0.50	110	1.00	ű	и	и	и		u	110	対応)		١	U	, ,			110	用開始予定)	"			6	110	C		
Ĭ									上半期に7割の)																a(改定内容に							1	a(受注者へ浸	2							
長生	村	0.44	0.31	0.31	0.22	-	0.70	R6	発注を目標と	1.00	0.90	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	e e	С	- 1	b	R6	b		
l						-		-	する	Po 24-DE	-		igspace											-		対応)				\vdash	\vdash		—	Mac and -,	igspace		igspace	igspace	\vdash			
白子	·₩т	2 00	0.43	0.57	1.00	l _	0.46	R6	0.80	発注件数未入	1 00	1.00	0.48	0.10	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R4年度運	e	d	_ !	d	R6	C		
'	шј	2.00	0.45	0.57	1.00		0.70	110	0.00	カ	1.00	1.00	0.40	0.10		1.00	110	1.00	ű	и	и	и		u	110	対応)		١	U	, ,			110	用開始)	"	u I		u l	110	C		
									上半期7割の発	5																a(改定内容に							1	a(R4年度運	† †							
長柄	i⊞Ţ	0.26	0.44	1.26	0.74	-	0.58	R6	注を目的とす	0.00	0.05	0.30	0.13	0.04	-	0.14	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	а	R6	用開始予定)	d	d	- 1	d	R6	а		
ı						-		-	る。 第一四半期の	-	-		igspace												-	対応) a (改定内容に					$\vdash \vdash$	<u> </u>	-		igspace		igwdappu	igspace	\vdash			
長南	i Art	0.67	0.52	1 18	0.63	_	0.07	R6	第一四十期の 発注に努め	1 00	0.94	1.00	1.00	1.00	_	0.70	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度運	d	d	_ !	d	R6	c		
JK m	шј	0.01	0.52	1.10	0.00		0.07	110	る。	1.00	0.54	1.00	1.00	1.00		0.70	110	1.00	ű	и	и	и		u	110	対応)		١	U	, ,			110	用開始予定)	u	u I		u l	110	C		
								1	上半期に7割の)	1															a(改定内容に					\sqcap		†	a (受注者へ浸								
大多	喜町	0.88	0.73	1.00	0.48	-	0.81	R6	発注を目標と	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	-	0.92	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	c d	d	- 1	d	R6	а		
ı								-	する。	1			╙											-		対応)	.	-		-	\vdash	<u> </u>	+	Ma was - ,	igspace	<u> </u>	igspace	igspace	\longrightarrow			
御宿	m _T	n 59	0.43	0.73	0.32	_	0.10	R6	上半期の発注	0.25	0.24	1 00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	a	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	_	а	R6	a(R4年度運	e	е	_ !	d	R6	c		
Per Ind	шј	0.55	0.40	0.75	0.02		0.10	110	に努める	0.20	0.2	1.00	1.00	1.00		1.00	110	1.00	ı "	Či.	a	u			1.0	対応)		١ ا	ь			-	110	用開始予定)	"			ا ° ا	110	C		
1								1	上半期の発注	1	1															a(改定内容に					\sqcap		\dagger	a(受注者へ浸				\Box				
鋸南	⊞Ţ	0.43	1.25	0.32	0.70	-	0.33	R6	工一期の光圧	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	透を図る)	e e	е	- 1	d	R6	С		
\vdash																										対応)					oxdot			2	لــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ				لــــــا			

【東京都内区市町村】

<table-container> Parity of the late of the l</table-container>			人同处 北湖																																						
+		_																_		_		_		_		_	関東ブ			<u></u>		_			_	-	_				
*** **********************************			-								1										· -									i de de l			***	~ 111	\m	+	- 141= 1				
**************************************					I	地	或半準1 ┃			□ 1 m	-																		設	十変更え	フイトフ	7インの	_	沽用状		市区世]村にま	おける返		对家工等	
**************************************	発注機関名		基	実	実	実	実			日際	基	実	実	実	実	ŧ		日際		実	実	実	実	実			日際	実	実	実	実	実			日際	実	実	実			日際
Parity of the column															1 1																l										
					値	値	値		年次	目標値		値	値	値	値(亩	- 一年	次目標	値	値	値	値	値	値		年次	内容	値	値	値	値	値		年次	内容		値	値		年次	内容
Fight Figh				(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4) (F	(5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R3)	(R4)	(R5)			
Figure F								(Rb)								(Rb)								(Rb)								(Rb)						(Rb)		
Hand in the content of the content	-	- 代田区	0.60	0.76	0.61	0.69	_	0.70	R6	0.70	0.72	0.49	0.65	0.76	0.66	_ .	00 F	86 10	10	а	а	а	a	_	a	R6		а	a	a	а	_	a	R6		e	Ε.	_	А	R6	c
March Marc																		-			-						応)								降も活用)						_
RE	۱,	h m 17	0.62	0.63	0.74	0.62		0.52	DG	0.00	0.72	0.02	1 00	1.00	1.00		00 5	06 1	.							D.C								DC						D6	
RE N		1大人	0.02	0.03	0.74	0.02	_	0.52	. 10	0.00	0.72	0.92	1.00	1.00	1.00	_ -	1.00	.0 1.0	"	а	用)	а	a	_	a	I NO	a	а		а	а	_	а	NO	a	е	е	_	C	NO	C
RE N																																									
大き様に	Ì	巷区	0.63	0.65	0.62	0.59	_	0.61	. R6	0.63	0.95	0.78	1.00	1.00	1.00	- [:	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	а	R6	е
大き様に	l										1																										\neg				
大照照	á	所宿区	0.48	0.33	0.42	0.49	-	0.51	. R6	0.55	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	- [:	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	С	R6	b
対抗性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性性	H							-			-	-	-					-											-						a(東京都の設計変		\vdash				
おおと 1 日本		文京区	0.54	0.56	0.74	0.71	-	0.65	R6	0.80	0.81	0.90	0.88	0.89	0.87	- :	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	更ポイピラインを準	е	е	-	d	R6	е
野型性 100 104 10																																			用)						
REPSILE Part Pa		ム市区	0.50	0.43	0.74	0.64	_	0.60	D6	0.60	0.79	0 03	0.97	0.74	0.72	_	72 6	6 1	.	0	_			_		D6		h	h	h	h	_	h	D6		h	h	_		P6	b
大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		1 * C	0.50	0.43	0.74	0.04		0.00	110	0.00	0.76	0.03	0.67	0.74	0.72	- ').13	.0 1.0	"	а	а	а	a		a	110	a	D	l b	D	D		0	110	を検討中)	ь			C	110	U
大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	l f							Ī																																	
日本語 日本	東	比区	0.46	0.64	0.63	0.66	-	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- :	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	е
日本語 日本												-																									\neg				
Registration Reg		荒川区	0.83	0.65	0.67	0.34	-	0.62	R6	0.90	0.77	0.88	0.91	0.92	0.88	- ().90 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	С	R6	C
Registration Reg	都										1																														
Registration Reg		品川区	0.48	0.61	0.64	0.50	-	0.60	R6	0.80	0.40	0.36	0.49	0.81	0.77	- ().79 F	86 1.0	0	b	b	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	С	R6	b
計画	市										1																														
計画	区	1黒区	0.40	0.45	0.56	0.57	_	0.73	R6	0.75	0.94	0.43	0.86	0.80	0.72	- ().78 F	86 1.0	10	а	а	а	a	_	a	R6	а	а	a	а	а	_	a	R6	а	e	e	_	С	R6	d
世田谷区 0.82 0.90 1.00 0.69 - 0.70 R6 0.70 0.69 1.00 0.90 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	町																	-		_	-	_					_			-	_		_		_	_					_
世田谷区 0.82 0.90 1.00 0.69 - 0.70 R6 0.70 0.69 1.00 0.90 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	村	+⊞区	0 = 4	0.47	0.50	0 56		0.60	De	0.60	1 00	1.00	1 00	1.00	1.00		.00 5	06 11								D.C								DC			اما			D6	b
接谷区 0.77 0.76 0.69 0.58 - 0.65 R4 0.70 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	\vee	人田区	0.54	0.47	0.53	0.56	_	0.08	KO	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- -	1.00	(0 1.0	0	а	а	а	а	_	а	Rθ	а	а	а	а	а	_	а	KO	а	е	a	_	C	Κb	D
接谷区 0.77 0.76 0.69 0.58 - 0.65 R4 0.70 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	lt																																				$\neg \neg$				
接合区 0.77 0.76 0.69 0.58 - 0.65 R4 0.70 1.00	l lt	世田谷区	0.82	0.90	1.00	0.69	_	0.70	R6	0.70	0.96	1.00	0.90	0.93	0.87	- ().90 F	86 1.0	0	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	С
接合区 0.77 0.76 0.69 0.58 - 0.65 R4 0.70 1.00	lŀ													 		-											a(改定内容に								a(東京都の設計変		\rightarrow				
中野区 0.60 0.61 0.71 0.47 - 0.65 R6 0.65 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	ž	渋谷区	0.77	0.76	0.69	0.58	-	0.65	R4	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- :	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	更 ガイドラインを使	d	d	-	d	R6	d
杉並区 0.68 0.68 0.56 0.74 - 0.60 R6 0.80 ^{無計対} 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 a a a a a - a R6 a c c - c R6 c 要島区 1.05 0.73 0.72 0.72 - 0.80 R6 1.00 0.60 0.61 0.58 0.69 0.79 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 a a a a a - a R6 a c c - c R6 c 極極区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 基才表やかに a a a a a - a R6 平成31年3月 e e - c R6 d 練練区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	lŀ										1																対応)								用)						
杉並区 0.68 0.68 0.56 0.74 - 0.60 R6 0.80 ^{無計対} 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 a a a a a - a R6 a c c - c R6 c 要島区 1.05 0.73 0.72 0.72 - 0.80 R6 1.00 0.60 0.61 0.58 0.69 0.79 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 a a a a a - a R6 a c c - c R6 c 極極区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 基才表やかに a a a a a - a R6 平成31年3月 e e - c R6 d 練練区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0		中野区	0.60	0.61	0.71	0.47	_	0.65	R6	0.65	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- 1:	L.00 F	86 1.0	10	b	а	а	a	_	a	R6	а	а	а	а	а	_	a	R6	а	d	d	-	а	R6	b
接換区 1.05 0.73 0.72 0.72 - 0.80 R6 1.00 0.60 0.61 0.58 0.69 0.79 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a a a a a a a a a a a a a																																									
豊島区 1.05 0.73 0.72 0.72 - 0.80 R6 1.00 0.60 0.61 0.58 0.69 0.79 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 a a a a a - a R6 a c c - c R6 c 板橋区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - a R6 基づきをかに a a a a a - a R6 平成31年3月 e e - c R6 d 練馬区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	,	\$.₩IZ	0.68	0.68	0.56	0.74	l _	0.60	D6	0.80	集計対	1.00	1 00	1.00	1.00	_ .	00 6	6 1	.	0	_			_		D6	2		_	_		_	_	D6				_		P6	0
板橋区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a - a R6 平成31年3月 e e - c R6 d 療験原区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	1	シ派区	0.00	0.00	0.50	0.74	_	0.00	NO	0.00	象外	1.00	1.00	1.00	1.00	_ -	1.00	.0 1.0	"	а	a	а	a	_	a	I NO	a	а	a	а	а	_	а	NO	a	C		_	C	NO	C
板橋区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき書やかに a a a a - a R6 平成31年3月 e e - c R6 d 療験原区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0											İ																														
板橋区 0.64 0.61 0.70 0.54 - 0.68 R6 0.90 0.99 1.00 0.95 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a a a a a a a a a a a a a	la la	農島区	1.05	0.73	0.72	0.72	-	0.80	R6	1.00	0.60	0.61	0.58	0.69	0.79	- :	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	С	R6	С
検索区	lt										1																a(改定内容に								a		\rightarrow				
練馬区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b - a R6 ではいません。 (都積章基 b b b b - a R6 ではいません) R6 は d の d の d の d の d の d の d の d の d の d	ł	反橋区	0.64	0.61	0.70	0.54	-	0.68	R6	0.90	0.99	1.00	0.95	1.00	1.00	-]:	L.00 F	86 1.0	0	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	平成31年3月	е	е	-	С	R6	d
練馬区 0.74 0.80 0.96 0.68 - 0.60 R6 0.60 0.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 86 1.00 b b b b b b b b b			-	-			<u> </u>	-			╂	+-	1			-	-	-	-+				-		-		, ,,,,,		-			-			作成 - (都体中の前半 キ						
(本年用) (本用) (本用) (本用)	ź	東馬区	0.74	0.80	0.96	0.68	-	0.60	R6	0.60	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- :	L.00 F	86 1.0	0	b	b	b	b	-	а	R6		b	b	b	b	-	а	R6	更ガイドラインを	е	е	-	a,d	R6	d
	Ш		<u> </u>	<u> </u>							1	<u> </u>															年を华用)		<u> </u>		<u> </u>				準用)						

【東京都内区市町村】

							_		全国	国統一	指標																_		関東ブ	ロック犯										
	ļ					指標①				<u> </u>				指標		1700 0-11			-	Table dates also	10 1-4		指標④								指標⑤				L	- 11.		指標⑥		1/ 1/ 200
	ļ			,	地址	域平準化	Т		- 170	↓	低入村	札価格	調査基準	集又は	最低制	1	の設定		最新の)積算基	準の適	用状況	,及び基	1 1	.外の際	その対応状況		設計	汁変更力	ゴイドラ	インの		活用状		市区出	∫村に≯	おける遊		対象工事	事の実施状況
i	発注機関名	基	実	実	実	実	見		目標	基	実	実	実	実	実	見	Ь—	目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見	<u> </u>	目標	実	実	実	見	\vdash	目標
i	76/IL 10610/1-11	準	績	績	績	績	込			準	績	績	績	績	績	込		1	績	績	績	績	績	込			績	績	績	績	績	込	'		績	績	績	込		,
	ļ	値	値	値	値	値	み		大 目標値	値	値	値	値	値	値	み	年次	目標値	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	み	年次	内容
i	ļ	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)		値		、 口 (水)上				1 1			値	+~	口际區	(R1)	(R2)	(R3)	l 1	(R5)	値	T/\	1.10	(R1)	(R2)	1	(R4)	(R5)	値	十八	1.100		(R4)	(R5)	値	+~	1.10
i	I	(1/1)	(114)	(113)	(114)	(11.5)	(R6))		(1130)	(1/1)	(114)	(11.3)	(114)	(113)	(R6)			(1/1)	(1\2)	(113)	(114)	(173)	(R6)			(1/1)	(11/2)	(113)	(114)	(1(3)	(R6)	'		(1(3)	(114)	(113)	(R6)		,
Π.		2.40	2.00	2.45	0.40	1			1	1.00	1005		0.00	2.00				1.00	ī. T	ī. T		\Box			- na	1		Γ.	T.	\Box		T.	-	1		\Box		ļ . '		
1 8	計区	0.46	0.68	0.45	0.49	-	0.64	4 R6	0.65	1.00	0.95	0.94	0.93	0.96	-	0.93	R6	1.00	b	b	b	b	- 1	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	b	R6	b
lt						\vdash		+	+	†	+	—	\vdash	\Box	—	\vdash	\vdash					-		\vdash		+			 	$\vdash \vdash$	\vdash	†	+-				\vdash	\vdash		
1	[東区	0.54	0.46	0.54	0.75	-	0.85	R6	0.90	1.00	0.63	0.92	0.91	0.93	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	- 1	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	-	е	R6	b
-						+-	-	+	+	┼─	+-	\vdash	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	 '	₩	+	-	-+	-		-	+-	├─	a(改定内容に			┼	$\vdash \vdash$	 	┼	+'	a(設計変更ガイドラインで	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	
)	≧並区	0.55	0.43	0.64	0.54	_	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	а	-	а	R6	はないが、区独自のルール に基づき、工事変更審議委	d	d	-	d	R6	С
.						↓	-	—		↓	₩	—	\coprod	<u> </u>	—	<u> </u>	igspace	1	\vdash		\longrightarrow				Ļ	対応)		—	—	\sqcup	<u> </u>	↓	<u> </u>	員会等を実施)	\longmapsto		\sqcup	igspace	\longmapsto	
1	5飾区	0.47	0.53	0.93	0.68	_	0.77	7 R6	0.80	0.99	0.99	1.00	0.99	0.98	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	a	а	а	_	а	R6	а
	1209 [J	0	0	0		J	1	V	01	0		0.00	L					لسّا	لـــــــا	ŭ					_	j			السّا	L'				لنا		oxdot			
	1. 戸川区	0.53	0.70	0.69	0.61	Ι_	0.65	5 R6	0.60	0.01	1.00	1 00	1.00	1.00	_	1.00	De l	1.00	Ī., [_	_	_	!		R6			Ī ,			_	а	R6	a	e	d	[_ !	[]	R6	
Ľ	-무川즈	0.55	0.70	0.00	0.01	-	0.00	, No	0.00	0.91	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	Κυ	1.00	а	а	а	а	_	а	Rυ	а	а	а	а	а	- '	a	Ru	ä	e	a	-	а	RU	D
						1	١	Τ.	T	1	1.	İ		[[.]	†	† [.]		0.59 (R6年度までに入札 制度の改正を予定していな								†		<u> </u>	1				† _ '	a (八王子市工事請負 設計変更ガイドライン						
ı	\王子市	0.74	0.48	0.44	0.50	_	0.80) R6	0.80	0.59	0.57	0.59	0.66	0.69	-	0.69	R6	制度の改正を予定していな いため、指標(3については 現状を維持する)	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	政計変更ガイトライン に基づき、設計変更 を実施)	е	d	-	а	R6	d
H						+-		+	+	+-	+-	+-	$\vdash \vdash$		\vdash	-	$\vdash \vdash$	99/14/4/7/	-	-	-+	-	\vdash	 	\vdash	(3km+m)-			+	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	+-		\vdash		$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	
l	青梅市	0.63	0.39	0.38	0.57	-	0.29	R6	0.65	0.32	0.39	0.42	0.41	0.47	-	0.64	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき対応)	b	b	b	b	-	b	R6	b (策定時期 を検討中)	е	е	-	С	R6	d
┰┡						₩	-	₩		₩	┼	₩	$\vdash \vdash$		₩	<u> </u> '	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	+	\dashv	\rightarrow		+	├	=			├ ─	$\vdash \vdash$	 '	₩	 -	(T) (1 X (1 X)	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	igspace	\vdash	
東	丁田市	0.64	0.65	0.69	0.48	_	0.61	1 R6	0.70	0.71	0.71	0.54	0.75	0.74	-	0.70	R6	0.71	b	а	а	а	ı – !	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	а	a	а	_	а	R6	а
京						<u> </u>				<u> </u>		<u> </u>	Ш	<u> </u>	<u> </u>	ļ!	<u> </u>		\sqcup						<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	igsqcut	<u> </u>	<u> </u>	ļ!				igsqcup		\sqcup	
都	野市	0.45	0.34	0.70	0.51	_	0.60) R6	0.60	0.55	0.67	0.66	0.65	0.67	_	0.60	R6	1.00	а	а		а	!	а	R6	а	а	а	a	а	_	a	R6	a	e	е	_	е	R6	e
<u> </u>	野巾	0.45	0.54	0.70	0.51	_	0.00	/ No	0.00	0.55	0.07	0.00	0.00	0.07	_	0.00	L/O	1.00	a	a	а	а	_	a	NO	a	а	a	a	a	- '	а	Nυ	a	e	٠	-	6	NO	е
ъ.							١		上半期に7割の	t	T	Ī				T			Π. Ι	i . I						†	İ													
[스	富生市	0.53	0.63	0.64	0.77	-	0.70) R6	発注を目標とする。	0.48	0.40	0.41	0.39	0.27	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	С
써						+-	1	+-		+	+-	 	\vdash		\vdash	0.95 新編製的で最低	\vdash	単価契約で最低制限	\Box	-+	-+	-+		+	\vdash	+			 	\vdash		+	+	b (R6年度	\Box	\rightarrow	\vdash	\vdash	\vdash	
(T)	多摩市	0.85	0.50	0.91	0.87	-	0.80	R6	0.90	0.95	1.00	0.96	1.00	1.00	-	制度等を設けられない発注が毎 れない発注が毎 生物を出れるた	R6	等を設けられない発 注が毎年数件はある	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	運用開始)	b	b	-	а	R6	b
!						┼	-	+-		┼	+-	├	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	├	20	$\vdash \vdash$	注が毎十以下はのし	\vdash	\longrightarrow	-	\longrightarrow		+-	├	+			+	$\vdash \vdash$	 	+	 	Æ/IIMAI/	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	
1	省城市	0.82	0.86	0.51	0.40	_	0.50	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	- 1	а	R6	а	b	b	b	а	_	а	R6	а	е	е	_	е	R6	С
l l						↓		\perp		↓	↓	↓	igsquare	<u> </u>	↓	'	<u> </u>	\sqcup	\longrightarrow	\longrightarrow				!	<u> </u>			Ь—	↓	igsquare	L'	<u> </u>	ļ'	ļ!	$\sqcup \sqcup$	\coprod	igsquare	<u> </u>	$\sqcup \sqcup$	
,	うきる野市	0.83	0.67	n 59	0.41	_	0.32	2 R6	0.90	0.39	0.41	0.51	0.59	n 45	_	0.51	R6	1.00	а	а	а	а	_	b	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	a	e	е	_	d	R6	d
	16.9±1th	0.00	0.07	0.55	0.72		0.52			0.55	0.71	0.51	0.55	0.45	l	0.51	110	1.00	а 		a	u	ı!		110			l			l'		110	_ "					110	
1 [2 20	2 5 6	2.40	2.00		上半期		上半期の発	1.00	1.00	1.00	2.05	1.00		1.00		1.00	ī. ī						7.0			Ī.	1	\Box		Τ,							50	
1	羽村市	0.32	0.66	0.40	0.26	-	発注に める		注に努める		1.00	1.00	0.95	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	а	а	-	а	R6	а
lt								_	+	t -	+-	 	\vdash	\Box	\vdash	\vdash	\vdash		\Box	-			$\overline{}$	\vdash		a(改定内容に			 	\vdash	\vdash	\dagger	+-	 	\Box		\vdash	\vdash		
	Z川市	0.51	0.50	0.63	0.69	-	0.84	4 R6	0.60	0.51	0.84	1.00	0.91	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	е
!						\vdash	-	+-	+	\vdash	+-	\vdash	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash		$\vdash \vdash$	+		-	\dashv	\rightarrow		+-	\vdash	対応)			\vdash	$\vdash \vdash$		\vdash	+'		\vdash	\rightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	-
E	四島市	0.54	0.64	0.47	0.60	-	0.90	R6	0.90	0.54	0.60	0.48	0.64	0.67	-	0.31	R6	1.00	b	b	b	b	!	b	R6	а	b	а	а	а	_	а	R6	а	d	С	-	С	R6	b
!							-	\bot		↓	+-		igspace	<u> </u>		<u> </u>	igsquare	1	\longrightarrow	\longrightarrow	\longrightarrow	\longrightarrow		igwdown	<u> </u>				—	igsquare	<u> </u>	—	<u> </u>	ļ!	\longmapsto		$\sqcup \sqcup$	igspace	\longmapsto	
	3分寺市	0.63	0.72	0.39	0.47	_	0.47	7 R6	第一四半期に3 割の発注を目標	0.89	0.76	0.89	0.95	0.95	_	0.83	R6	1.00	а	а	а	а	ı – !	а	R6	а	а	а	a	а	_	а	R6	a	d	d	_	d	R6	С
1	133 -0 -1								とする。											لــــــــا											L'				لــــــا	لــــــــا	oxdot			
	立市	0.69	0.48	0.50	0.74	_	0.78	D6	第二四半期に5 割の発注を目標	0.69	0.52	0.30	0.41	0.50	_	0.50	R6	1.00	Ī., [_	_	_	_		R6			Ī ,			_		R6	a		d	Γ <u>.</u> !	d	R6	
	177.山	0.06	0.46	0.50	0.74	-	0.76	, Ru	とする とする	0.00	0.52	0.35	0.41	0.50	-	0.50	Nυ	1.00	а	а	а	а	_	а	NO.	а	а	а	а	а	- '	а	Nυ	a	е	u	-	u	Rυ	d I
					-	-				-																		-		-										

【東京都内区市町村】

		基果果養績債值(R1)(R2)(R3)(R4)(R5) 果養養(R6)(R6) 目標值(H30)(R1)(R2)(R3)(R4)(R5) 基果養績債值(R6)(R6) 基果養績債值(R6)(R6)(R1)(R2)(R3)(R4)(R5) 果養績債值(R6)(R5)(R4)(R5)(R5)(R6) 工厂 日標値(R6)(R6)(R4)(R5)(R5)(R5)(R5)(R6)(R6) 工厂 日標値(R6)(R4)(R5)(R5)(R5)(R5)(R6)(R6)(R6) 工厂 日標値(R6)(R6)(R4)(R5)(R5)(R5)(R5)(R6)(R6)(R6)(R6) 日標値(R6)(R6)(R4)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5)(R5																									30-t0		· · · · · · · · · · · · ·											
						454冊(1	`		全国	国統一:	指標			15.18	m/3)								指標④				ı		関東フ		独自指標	F.			т—			指標⑥		
	ŀ									+-	45 入:	1 価枚	田本甘:		_	四価枚	の報告	D(4)C	早新(n结管上	上淮の道				りの陸	際の対応状況	-	100				等定,	活用状	-30	#121	шт к.; ; = -				事の実施状況
ı	-	地域平準化率 振入札価格調査基準又は最低制限価格の設置 接換関名 基														i U iX A		道又初」~	ソ慎昇せ	さ牛いル	型用1人〃	[X 0.34	1	ジトリンカ	目標		EX.E	丁及丈/	141.7	7700	1		目標	11112	1]介7 1/二日	わりるた		/小家エラ	事の実施认流 目標	
ı	発注機関名	接機③														口际	実	実	実	実	実	見込		T 135	実	実	実	実	実	見	-	口证	実	実	実	見込	\vdash	口你		
		指標① 地域平準化率 振標③ 振標③ 地域平準化率 振標④ 振音 振音 振音 振音 振音 振音 振音 振															績	績	績	績	績	み			績	績	績	績	績	込み	'	'	績	績	績	み		ŀ		
i			l					年次	目標値								年次	目標値	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	年次	内容
i		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	1	,		(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	'	'	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		ľ
$\overline{}$						+	1		+	+-	+-	$\vdash \vdash$	\vdash			, ,										+	<u> </u>	+-	+-	\vdash	\vdash	÷	+-	 	$\vdash \vdash$	\vdash	+-	H	\vdash	
E.	東大和市	0.54	0.69	0.39	0.50	-	0.23	R6	0.80	0.03	0.03	0.02	0.00	0.00	-	0.18	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	- 1	d	R6	d
ŀ						-		+-	+	+-	+	+-	\vdash											+		+		+-	+-	\vdash	₩	\vdash	+	 	\vdash	\vdash	+-	-	\vdash	
Ī	武蔵村山市	0.53	0.41	0.61	0.27	-	0.60	R6	0.90	0.08	0.05	0.13	0.06	0.15	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	b	R6	а	а	а	а	а	-	b	R6	а	е	е	-	С	R6	С
ŀ	+							+-	+	+-	+	-	\vdash											1		r (18/1+/#		┼	\vdash	-	-	\vdash	+	L (1814-144	$\vdash \vdash$	\vdash	+-	-	\vdash	
Ī	武蔵野市	0.48	0.52	0.68	0.57	-	0.60	R6	0.60	0.16	0.30	0.28	0.21	0.23	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b(現状維持)	b	b	b	b	-	b	R6	b(現状維持)	d	d	_	С	R6	С
ŀ					-	 		+-	-	+-	-		\vdash													17/	<u> </u>	┼	┼			├─		বিব /	$\vdash \vdash$	 	+		\vdash	
- [三鷹市	0.34	0.35	0.51	0.48	-	0.47	R6	0.50	0.55	0.51	0.53	0.62	0.66	-	0.66	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	b	b	b	b	-	b	R6	b	d	d	_ !	С	R6	С
ŀ								+-	 	₩	-	<u> </u>	\sqcup											-		 		—	₩		<u> </u>	—	 '	ļ'	igspace	—		<u> </u>	\vdash	
ŗ	府中市	0.61	0.58	0.47	0.52	-	0.92	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	b (必要に応じ て設計変更)	е	е	_ !	е	R6	С
東大和市 0.54 0.69 0.39 0.50 - 0.23 R6 0.80 0.03 0.03 0.02 0.00 0.00 - 0.18 R6 1.00 b a a a a 武蔵村山市 0.53 0.41 0.61 0.27 - 0.60 R6 0.90 0.08 0.05 0.13 0.06 0.15 - 1.00 R6 1.00 a a a a 武蔵野市 0.48 0.52 0.68 0.57 - 0.60 R6 0.60 0.16 0.30 0.28 0.21 0.23 - 1.00 R6 1.00 b																	ļ		—	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	ــــــ	<u> </u>	(放訂英史)	<u> </u>	<u> </u>	$\perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \mid$	<u> </u>	\sqcup										
line	調布市	(R1) (R2) (R3) (R4) (R5) (R6) (H30) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) (R6) (R6) (R6) (R6)														b	b	b	b	_	а	R6	aを目指す	b	b	b	b	-	а	R6	aを目指す	е	е	_ !	b	R6	е			
,		和市																							↓	↓	<u> </u>	<u> </u>	ــــــ	ļ'		igsqcut	<u> </u>	\perp	<u> </u>	\sqcup				
١,	小金井市	和市 0.54 0.69 0.39 0.50 - 0.23 R6 0.80 0.03 0.03 0.02 0.00 0.00 - 0.18 R6 1.00 b 対山市 0.53 0.41 0.61 0.27 - 0.60 R6 0.90 0.08 0.05 0.13 0.06 0.15 - 1.00 R6 1.00 a 野市 0.48 0.52 0.68 0.57 - 0.60 R6 0.60 0.16 0.30 0.28 0.21 0.23 - 1.00 R6 1.00 b 市 0.34 0.35 0.51 0.48 - 0.47 R6 0.50 0.55 0.51 0.53 0.62 0.66 - 0.66 R6 1.00 a 市 0.61 0.58 0.47 0.52 - 0.92 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b 市 0.44 0.57 0.82 0.61 - 0.66 R6 耐の発注を目標 1.00 0.95 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b 中市 0.67 0.31 0.38 0.48 - 0.56 R6 耐の発注を目標 1.00 0.95 0.84 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a														а	a	a	_	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	a	е	е	_ !	d	R6	С				
ı L	3-3271-1-	対山市 0.53 0.41 0.61 0.27 - 0.60 R6 0.90 0.08 0.05 0.13 0.06 0.15 - 1.00 R6 1.00 a 野市 0.48 0.52 0.68 0.57 - 0.60 R6 0.60 0.16 0.30 0.28 0.21 0.23 - 1.00 R6 1.00 b 5 0.34 0.35 0.51 0.48 - 0.47 R6 0.50 0.55 0.51 0.53 0.62 0.66 - 0.66 R6 1.00 a 5 0.61 0.58 0.47 0.52 - 0.92 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b 5 0.44 0.57 0.82 0.61 - 0.61 0.58 0.47 0.52 - 0.92 R6 0.80 1.00 0.95 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b 5 0.44 0.57 0.82 0.61 - 0.61 0.58 0.47 0.52 0.61 0.58 0.51 0.53 0.62 0.66 - 0.66 R6 1.00 a																ŭ		ū			ü		<u> </u>			<u> </u>		ŭ.	اللل	Ľ								
武蔵村山市 0.53 0.41 0.61 0.27 - 0.60 R6 0.90 0.08 0.05 0.13 0.06 0.15 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - 武蔵野市 0.48 0.52 0.68 0.57 - 0.60 R6 0.60 0.16 0.30 0.28 0.21 0.23 - 1.00 R6 1.00 b b b b - 三鷹市 0.34 0.35 0.51 0.48 - 0.47 R6 0.50 0.55 0.51 0.53 0.62 0.66 - 0.66 R6 1.00 a a a a a - 府中市 0.61 0.58 0.47 0.52 - 0.92 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b a a a a - 調布市 0.44 0.57 0.82 0.61 - 場所開展 R6 制の発注を目標 1.00 0.95 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b - 小金井市 0.67 0.31 0.38 0.48 - 0.56 R6 中間の発注を目標 1.00 0.95 0.84 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - 東															a	R6	a	а	а	а	а	_	а	R6	a	е	d	_ !	а	R6	а									
武蔵村山市 0.53 0.41 0.61 0.27 - 0.60 R6 0.90 0.08 0.05 0.13 0.06 0.15 - 1.00 R6 1.00 a a a a a a - b R6 武蔵野市 0.48 0.52 0.68 0.57 - 0.60 R6 0.60 0.16 0.30 0.28 0.21 0.23 - 1.00 R6 1.00 b b b b - b R6 三鷹市 0.34 0.35 0.51 0.48 - 0.47 R6 0.50 0.55 0.51 0.53 0.62 0.66 - 0.66 R6 1.00 a a a a a a - a R6 府中市 0.61 0.58 0.47 0.52 - 0.92 R6 0.80 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b a a a a a - a R6 洞布市 0.44 0.57 0.82 0.61 - □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□															110		а	u	ů.	a		-	110	<u>а</u>	_ c	u u		a	11.0	a										
都	小平市	0.37	0.74	0.40	0.61		0.61	. R6	0.56	U 83	U 03	U 03	0.07	0.97		0.96	R6	1.00	2	-	а				R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	ь	b	_	b	R6	小平市においては、設計変更が年 にた際、その都度協議を行い内容					R6	e
(±	小平巾	0.57	0.74	0.40	0.01	-	0.01	No	0.50	0.00	0.93	0.93	0.97	0.91	_	0.90	Κυ	1.00	а	а	a	а	_	а	No	基つさ座でかた 対応)	D	D	D	D	-	D	Ru	じた際、その都皮協議を行い内容 を決定しているため、設計変更が イドラインは未確定である。	е	е	-	е	Κυ	е
区:	±11 . +	2.00	0.20	0.50	0.42		0.00	, DC	0.00	0.00	1, 25	0.07	0.25	2.20		1 00	D.C	1.00	_		_				D.C								DC.						DC.	
町	東村山市	0.69	0.38	0.56	0.43	_	0.60	R6	0.90	0.23	0.25	0.27	0.25	0.39	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	а	R6	С
村.					 			†	—	t	t	T	 														† .		†				†							
~ P	西東京市	0.46	0.77	0.38	0.57	-	0.50	R6	0.60	0.57	0.37	0.42	0.41	0.44	_	0.40	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	- 1	а	R6	е
1								+	第一四半期に3	\dagger	+	\vdash	\vdash													a(改定内容に		 	†	\vdash	\vdash		+-		\vdash		\vdash		\Box	
7	清瀬市	0.53	0.48	0.90	0.42	-	0.30	R6	割の発注を目標とする	0.56	0.55	0.73	0.62	0.56	-	0.51	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	- 1	а	R6	а	е	е	- 1	е	R6	d
1								+-		\vdash	+	\vdash	\vdash													A1907		+	\vdash	\vdash	\vdash	 	+-	 	$\vdash \vdash$	\vdash	+-	\vdash	\vdash	
15/	東久留米市	0.30	0.39	0.36	0.28	-	0.34	R6	0.80	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	С
1						-	上半期に	_	上半期に	+-	+	\vdash	\vdash			0.6		0.6						+		-	<u> </u>	+-	+-	\vdash	-	\vdash	+-	 	\vdash	\vdash	+-+	-	\vdash	
Ŧ	瑞穂町	0.37	0.40	0.40	0.40	-	7割の発注		7割の発注	0.50	0.44	0.45	0.36	0.52	-	※町の基 準により	R6	※町の基準によ	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	е	е	- 1	d	R6	d
1						-		+-	原則、9月まで	┼	+-	 	\vdash			設定		り設定								-		┼	┼	 		\vdash	+	b (町の契約内容	$\vdash \vdash$	\vdash	+-	 	\vdash	
F	日の出町	0.61	0.08	0.61	0.57	-	0.61	. R6		0.65	0.58	0.48	0.38	0.38	-	0.18	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	の変更に関する基 本方針に基づき対	е	е	-	е	R6	е
-				-		-		┼	S.	+-	₩	 -	$\vdash \vdash$											+	-	-	-	—	₩	<u> </u>	 -	—	 -	応している。)	$\vdash \vdash$	—	+-	 -	\leftarrow	
E .	奥多摩町	0.26	0.13	0.44	0.33	-	0.40	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a	b	b	а	а	-	а	R6	a	а	а	_ !	а	R6	а
-						-	-	 	第一四半期に3	—	┼	<u> </u>	\sqcup													 	<u> </u>	—	—		<u> </u>	—	<u> </u>	ļ'	igspace	<u> </u>	+	<u> </u>	\vdash	
ŧ	檜原村	0.21	0.61	0.66	0.56	-	0.25	R6		0.00	0.00	0.00	0.22	0.13	-	0.75	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	_ !	а	R6	b
i -						-	1	—	とする。	—	₩	<u> </u>	igspace													ļ		—	↓		<u> </u>	ـــــ	<u> </u>	ļ	igspace	<u> </u>	$\perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \perp \!\!\!\! \perp$	<u> </u>	\sqcup	
-	大島町	0.46	0.63	0.43	0.29	_	0.83	R6	0.46	1.00	1.00	0.95	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	a	е	е	_ !	е	R6	е
Ш										<u> </u>	<u></u>	L'	ĽIJ															Ш.				<u> </u>	'		\Box	<u> </u>			ш	

【東京都内区市町村】

									全[国統一:	指標																		関東ブ	コックタ	虫自指標	<u></u>								
						指標①)							指標	(3)							į	指標④								指標⑤							指標⑥		
					地垣	4平準化	化率				低入;	札価格	凋査基	準又は	最低制限	(価格			最新の	り積算基	準の適	1月状況	及び基	準対象		り対応状況		設計	†変更力	iイドラ	インの	策定・	活用状态		市区日	打村にま	おける週	』休2日	付象工事	事の実施状況
	発注機関名	基	実	実	実	*	見		目標	基	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	見		目標
	76.EIMN-T	準値	績値	續 値 (R3)	績値	ん 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	準値	績値	續 値 (R2)	績値	績 値	績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	績値	續 値 (R2)	續 値 (R3)	續 値 (R4)	た 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	た 績 値 (R1)	續 値 (R2)	續 値 (R3)	へ 績 値 (R4)	績値	込 み 値 (R6)	年次	内容	續 値 (R3)	績値	績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
ī	\丈町	0.67	0.50	0.60	0.76	-	0.62	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	= 1	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	С	С	-	С	R6	b
利	川島村	0.73	0.77	0.00	1.33	-	0.19	R6	0.73 (発注数が極端に 少ないため、昨年度 の数値を目標値とす る)	0.25	0.50	0.00	-	-	-	1.00	R6	1.00	σ	b	р	b	-	b	R6	全機関aを 目指す	b	b	b	b	-	b	R6	全機関aを 目指す	С	O	-	С	R6	С
東京	f島村	0.36	0.47	0.51	0.38	-	0.36	R6	0.36	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	全機関a	а	а	а	а	-	а	R6	全機関a	е	Ф	-	е	R6	е
都在	津島村	0.29	0.31	0.15	0.24	-	0.30	R6	0.40	0.62	1.00	0.77	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	σ	b	Ф	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	р	-	b	R6	b
区三町	E宅村	0.28	0.25	0.32	0.52	-	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	Ф	b	р	b	-	b	R6	a	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	Ф	-	е	R6	d
村企	印蔵島村	0.33	0.07	0.12	0.37	-	0.30	R6	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	Ф	b	р	b	-	а	R6	a	b	b	b	b	-	а	R6	а	а	а	-	е	R6	а
耆	青ヶ島村	0.57	1.11	0.52	0.92	-	1.00	R6	上半期の発注に 努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	р	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	а	е	е	-	е	R6	е
Ŋ	、笠原村	0.37	0.43	0.40	0.41	-	0.20	R6	上半期中の発注 に努める	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	е	R6	d

【神奈川県内市町村】

	L																																							
									全国	国統一打	指標																		関東ブ	ロック狙	虫自指植	票								
						指標①)							指相	∰3								指標④								指標⑤							指標⑥		
					地址	或平準化	比率				低入	1.価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定	'状況	最新の) 積算基	集準の派	5月状況	及び非	準対象	外の際	その対応状況 しゅうしゅう		設	計変更え	ゴイドラ	インの	策定・	活用状	況	市区田		さける退	休2日	村象工事	の実施状況
							1	1	目標		1					T		目標				T		1		目標			1					目標						目標
	発注機関名	基準	実績	実績	実績	実績	見込み			基準	実績	実績	実績	実績	実績	見込み			実績	実 績	実績	実績	実績	見込み			実績	実績	実績	実績	実績	見込み			実績	実績	実績	見込み		
		値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	値 (R6)	年次	目標値	値 (H30)	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	値 (R6)	年次	目標値	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	値 (R6)	年次	内容	値 (R1)	値 (R2)	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	値 (R6)	年次	内容	値 (R3)	値 (R4)	値 (R5)	値 (R6)	年次	内容
1	黄須賀市	0.44	0.45	0.64	0.63	-	0.64	R6	0.64	0.85	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(運用中)	е	d	-	а	R6	С
:	☑塚市	0.70	0.60	0.88	0.50	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	р	1	С	R6	С
Aire	槍市	0.75	0.66	0.41	0.96	-	0.75	R6	0.75	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (適宜見直し を行い運用して いく)	е	Ф		С	R6	С
j	泰沢市	0.44	0.49	0.52	0.56	-	0.53	R6	0.63	0.95	1.00	1.00	0.99	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	d	R6	а
,	、田原市	0.47	0.40	0.41	0.55	-	0.55	R6	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	d	R6	С
	ちヶ崎市	0.83	0.76	0.59	0.64	-	0.63	R6	0.70	1.00	0.96	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	С	R6	а
37	至子市	0.17	0.21	0.59	0.43	-	0.40	R6	0.50	0.00	0.00	0.12	0.03	0.02	-	0.03	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	С	R6	а
神奈	三浦市	0.47	0.29	0.31	0.60	-	0.48	R6	0.90	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	С
県	₹野市	0.55	0.60	0.49	0.45	-	0.76	R6	0.80	0.88	0.90	0.90	0.89	0.89	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	b	b	b	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
市」町	夏 木市	0.45	0.44	0.47	0.40	-	0.50	R6	0.80	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)	С	С	-	а	R6	С
村)	、和市	0.53	0.42	0.71	0.69	-	0.56	R4	0.53	1.00	0.98	1.00	0.99	0.99	-	0.99	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
1	#勢原市	0.42	0.47	0.42	0.49	-	0.56	R6	0.70		1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	b
3	享 老名市	0.41	0.45	0.61	0.46	-	0.38	R6	上半期の発 注に努める	発注件 数未入 力	0.82	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	a(改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	С	R6	е
	正 間市	0.18	0.41	0.58	0.41	-	0.50	R4	0.50	0.77	0.85	1.00	0.88	0.90	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	a(積算基準範囲 外の統一基準を 定める)	а	а	а	а	-	а	R6	a(H30策定 済み)	е	е	-	b	R6	С
ļ	可足柄市 -	0.18	0.29	0.21	0.31	-	0.50	R6	第一四半期の発 注件数増に努め る。	0.97	1.00	0.95	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (wahaa)	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	С
1	支瀬市	0.85	0.44	0.76	0.76	-	0.60	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (必要性を検 討、具現化)	е	d	-	С	R6	С
	美山町	0.12	0.80	0.38	0.61	-	0.60	R6	上半期の発注に努める	0.54	0.36	0.32	0.50	0.56	_	0.80	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	d	R6	d
	聚川田T	0.99	0.18	0.30	0.23	-	0.33	R6	第一四半期に6 割の発注を目標 とする	0.82	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С

【神奈川県内市町村】

	1							全「	国統一打	指標																		関東ブロ	ロック?	独自指标	票		-						
,					指標①)			Ī		-		指標	票③								指標④								指標⑤							指標⑥	,	
				地均	或平準化	比率				低入村	札価格訓	調査基準	集又は	最低制	限価格	の設定	2状況	最新6	の積算書	を準の道	9月状況	元及び基	<u></u> 準対象	外の際	祭の対応状況		設了	計変更力	jイドラ	ラインの)策定・	活用状	況	市区F	町村には	おける週	₫休2日:	対象工₹	事の実施状況
20.12 100.00 40			1			見		目標	J						見		目標	ļ !			Ι.		見		目標		Τ.		Γ.	Τ.	見		目標	<u> </u>			見		目標
発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次		基 準 値 (H30)	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込み	年次	目標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次		実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次		実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
大磯町	0.40	0.24	0.33	0.43	-	0.58	R6		0.75	0.48	0.54	0.59	0.59	-	0.57	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a (ガイドライ ン策定の検討を 行う)	е	е	-	е	R6	С
二宮町	0.85	0.48	0.38	0.36	-	0.59		する	0.07	0.00	0.75	0.23	0.50	-	0.52	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6		а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	С
中井町	0.23	0.06	0.30	0.28		0.33		上半期に5割の 発注を目標とす る	0.93	0.63	0.64	0.60	0.56	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а		а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а		а	R6	a(R4年度運用 開始予定)	d	d	_	d	R6	а
大井町	0.30	0.16	0.29	0.34	-	0.70	R6	上半期の発 注に努める	発注件 数未入 力	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a	е	е	-	е	R6	С
神 松田町	0.11	0.91	0.00	0.31	-	0.75	R6	上半期の発 注に努める	0.63	0.52	0.35	0.15	0.32	-	0.35	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	d	-	С	R6	С
県 山北町	0.33	0.22	0.32	0.27	-	0.36	R6	上半期に7割の 発注を目標とす る	0.65	0.40	0.50	0.39	0.42	-	0.41	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (要領を整備 し対応)	b	b	b	b	-	а	R6	a (ガイドライ ンを策定し対 応)	е	е	-	е	R6	е
市開成町町	0.38	0.47	0.67	0.44	-	0.27	' I Rh	早期発注に 努める	集計対 象外	1.00	1.00	0.90	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6		b	b	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	е
村 箱根町	0.26	0.27	0.29	0.28	-	0.50	R6	0.90	0.97	0.74	0.69	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	а	а	_	а	R6	a(R4年度以降 に実施予定)	е	d	-	С	R6	b
真鶴町	0.07	0.39	0.80	0.67	_	0.67		発注に努める	0.77	0.68	0.77	0.60	0.47	_	0.42	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度運用 開始予定)	d	d	-	d	R6	С
湯河原町	0.43	0.40	0.25	0.51	-	0.51	R6	第一四半期に7 割の発注を目標 とする	0.31	0.11	0.23	0.16	0.24	-	0.21	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6		b	b	b	b	_	а	R6	а	е	е	-	С	R6	c
愛川町	0.40	0.38	0.41	0.61	_	0.50	R6		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	対応)	b	а	а	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	d	d	-	С	R6	c
清川村	0.00	0.00	0.50	0.72	-	0.30	R6	件数や金額を用い た平準化率の達成 目標は設けていない。	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	е	е	-	е	R6	е

【山梨県内市町村】

	<u> </u>																																							
									全[国統一:	指標																		関東ブ	ロック狐	虫自指標	票								
						指標①)							指	票③							- 1	指標④								指標⑤							指標⑥)	
					地地	或平準化	と率				低入7	札価格	調査基	準又は	最低制	限価格	の設定	2状況	最新の	り積算基	準の通	用状沉	及び基	準対象	外の際	の対応状況		設	計変更え	ゴイドラ	インの	策定・	活用状	況	市区田	打村に;	おける追	風休2日	対象工事	事の実施状況
	20.11 104 00 44						見		目標							見		目標						見		目標						見		目標				見		目標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (H30)	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
	甲府市	0.65	0.66	0.64	0.59	-	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а		а	R6	а	d	d		а	R6	С
	富士吉田市	0.51	0.56	0.45	0.61	-	0.70	R6	0.70	0.49	0.52	0.50	0.57	0.48	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С
	都留市	0.44	0.55	0.31	0.44	-	0.50	R6	0.60	0.21	0.17	0.23	0.14	0.25	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	а
	山梨市	0.21	0.31	0.42	0.36	-	0.70	R6	0.60	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	b	R6	С
	大月市	1.05	0.78	0.48	0.23	-	0.70	R6	0.70	0.36	0.45	0.53	0.45	0.43	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	С
	韮崎市	0.38	0.33	0.36	0.33	-	0.80	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	ı	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	d
	南アルプス市	0.43	0.30	0.48	0.47	-	0.70	R6	0.70	1.00	0.97	0.92	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	ı	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
山:梨	北杜市	0.67	0.51	0.73	0.51	-	0.70	R6	0.70	0.25	0.19	0.17	0.13	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	_	С	R6	С
県 (甲斐市	0.40	0.57	0.50	0.56	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С
市町山	笛吹市	0.61	0.84	0.56	0.46	-	0.70	R6	0.70	0.97	0.97	1.00	0.98	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
*!)	上野原市	0.75	0.81	0.98	0.53	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С
	甲州市	0.52	0.49	0.65	0.24	-	0.52	R6	0.60	0.00	0.02	0.04	0.04	0.28	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	С	-	С	R6	b
	中央市	0.86	0.77	0.33	0.46	-	0.56	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	С
	市川三郷町	1.16	0.91	0.69	0.43	-	0.70	R6	0.70	0.97	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
	早川町	0.93	0.52	0.78	0.47	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
	身延町	0.68	0.58	0.64	0.29	-	0.68	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
	南部町	0.18	0.39	0.41	1.53	_	0.50	R6	0.50	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	а	е	d	_	а	R6	С
	富士川町	0.69	0.85	0.57	0.45	-	0.70	R6	0.70	0.71	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	а	е	е	_	С	R6	С

【山梨県内市町村】

									全[国統一	指標																		関東ブ	ロック	独自指标	票								
						指標①)							指相	票③							-	指標④								指標⑤							指標⑥		
					地地	或平準化	七率				低入;	札価格	調査基	準又は	最低制]限価格	の設定	≅状況	最新0)積算基	準の適	用状汤	2及び基	準対象	外の際	の対応状況		設制	十変更え	ゲイドラ	インの	策定・	活用状态	兄	市区田	町村にこ	おける過	風休2日	対象工事	事の実施状況
	発注機関名		_		_		見		目標		_					見		目標	_					見		目標	-					見		目標	1			見		目標
		基	実	実	実	実	込			基	実	実	実	実	実	込			実	実	実	実	実	込			実	実	実	実	実	込			実	実	実	込		
		準	績	績	績	績	み		D.III (#	準	績	績	績	績	績	み		- IW (+	績	績	績	績	績	み	6-x6-		績	績	績	績	績	み	4-14	+ =	績	績	績	み	4-14	+-
		値(D4)	値 (50)	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値(DO)	値	値	値	年次	目標値	値(D4)	値(DO)	値(DO)	値	値	値	年次	内容	値(ロ4)	値(DO)	値(DO)	値	値(DE)	値	年次	内容	値(DO)	値	値(DE)	値	年次	内容
		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(H30)	(RI)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		
昭和	和町	0.26	0.67	0.59	0.50	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	р	R6	С
道;	志村	0.80	0.62	0.56	0.84	-	0.70	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	b
西村	桂町	1.44	0.00	0.20	0.35	-	0.50	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6	а	b	b	b	а	-	а	R6	а	е	е		С	R6	С
忍頭	野村	0.25	0.77	0.83	0.59	-	0.50	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	а	а	-	а	R6	а	е	е	=	С	R6	С
山口	中湖村	0.14	0.00	0.95	0.00	-	0.60	R6	0.60	0.43	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
鳴	沢村	_	0.00	-	0.57	-	0.66	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	-	b	R6	а
富	士河口湖町	0.69	0.43	0.65	0.76	-	0.70	R6	0.70	0.49	1.00	0.47	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	р	а	а	а	-	а	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	O	R6	С
小草	菅村	0.00	1.21	0.36	0.09	-	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	b
丹泊	波山村	0.17	2.00	0.00	1.41	-	0.50	R6	0.50	0.83	0.00	1.00	1.00	-	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	d	d	-	С	R6	С

										全国	国統一指	旨標								<u> </u>										関東ブ	ロック犯		票								
					1.1	指標(—				指標									指標④			11.1.1.1					指標⑤				L	- 11.		指標⑥		
					地:	域平準	化率				<u> </u>	低入木	凡価格	調査基準	準又は	最低制	_	の設定		最新の	り積算者	準の迫	9月状次	及び星	_	外の際	その対応状況		設訂	十変更ナ	ゴイドラ	インの		活用状		市区出	∫村に≯	おける遊	遺休2日:	対象工事	事の実施状況
	発注機関名	基	実	実	実	実	見			目標	基	実	実	実	実	実	見	Ь	目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	見	<u> </u>	目標
i	70	準	績	績	績		込				準	績	績	績	績	績	込		'	績	績	績	績	績	込			績	績	績	績	績	込		!	績	績	績	込		Ţ
		値	値	値	値		3		年次	目標値	値	値	値	値	値	値	み	年次	目標値	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	み	年次	内容
i		(R1)	(R2)	(R3)			(値	迫	+~	디까쁘							値	十八	니까!	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	値	ナハ	1.34	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	値	十八	1.100		(R4)	(R5)	値	+-	1.10
l		(1/1)	(11/2)	(113)	(114)	(113)	(R6	(6)			(1130)	(1/1)	(114)	(11.5)	(114)	(113)	(R6)	J	l	(1/1)	(112)	(113)	(114)	(113)	(R6)			(1/1)	(11/2)	(113)	(114)	(113)	(R6)			(113)	(114)	(113)	(R6)	$I__\bot$	
П,	長野市	0.70	0.84	0.67	0.61		0.5	r.c	R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00			2				R6	b	b	b	b	b	_	b	R6	b	d				R6	
	交到巾	0.70	0.04	0.07	0.01	1_	0.5	35	Ru	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	ΝÜ	1.00	b	а	а	а		а	ΝÜ		U	b	D	U	ı <u> </u>	D D	Nυ	D	u	С		а	Nυ	a
ı [n 1 1	0.45	0.44	0.05	0.50			~7	26	-mulhe#1+	1.00	0.70	1.00	1.00	1.00		1.00		1.00							B.C	a (改定内容に							D.C						DC.	
1	公本市	0.45	0.44	0.65	0.53	-	0.6	57	R6	現状維持	1.00	0.70	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	С	-	а	R6	b
						1	+	+			\vdash	+	\vdash	H	†	\vdash	 	\vdash		\vdash							A3707			 	\vdash	\sqcap		†	+		=	\vdash	\vdash		
-	上田市	0.83	0.79	0.93	0.75	-	0.6	65	R6	0.80	0.68	0.88	0.87	0.87	0.83	-	1.00	R6	0.90	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	а	R6	а	е	d	-	а	R6	а
⊦						+	+	+	-+		$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	-	<u> </u>	├─	 	┼	$\vdash \vdash$	 	$\vdash \vdash$							a(改定内容に			├ ──	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$		₩	ļ!	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	<u> </u>	\vdash	
F	岡谷市	0.61	0.58	0.60	0.61	_	0.5	50	R6	0.50	1.00	1.00	0.98	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	а	e	е	_	С	R6	С
								1			Ш	ļ!	<u> </u>		ļ	<u> </u>	<u> </u>	Ш									対応)			<u> </u>	igsqcut	└─-		<u> </u>				Ш	<u> </u>	\sqcup	
4	坂田市	0.70	0.52	0.77	0.73		0.7	77	R6	0.90	0.05	0.08	n aa	0.98	0.08		0.95	R6	0.95	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	a	а	_	а	R6	a	e	d	_	b	R6	С
1		0.70	0.52	0.77	0.75		0.7	′′ '	No.	0.50	0.55	0.50	0.55	0.50	0.50		0.55	11.0	0.55	a	а	а	а		а	110	а	a	а	a	a	1	a	110	a	[[u		ויי	110	٠ ا
					Ī		T.,								Ī		T																	T							-
910	取訪市	0.56	0.44	0.46	0.63	-	0.6	50	R6	0.75	0.02	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С
						1	+	-+	+		$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	+	$\vdash \vdash$		\vdash										 	\vdash	\vdash	 	+				\vdash		\vdash	
1	頁坂市	0.68	0.75	0.74	0.83	-	0.5	50	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	а	а	а	-	а	R6	а	С	С	-	С	R6	С
長					-	+	+	+	\dashv		$\vdash \vdash$	بــــــا	₩	igspace	Ļ—	₩	—	\sqcup	\vdash	igspace										₩	igwdapprox	igspace	<u> </u>	↓ —	ļ!	\longmapsto		\coprod	<u> </u>	++	
野	小諸市	0.67	0.79	0.96	0.57	_	0.6	60	R6	0.80	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	b	e	d	_	С	R6	b
県												الللا	Ĺ	<u> </u>	<u> </u>															<u> </u>		ш'				$\sqcup \sqcup$	لــــــا	$oxed{oxed}$		\Box	
_	尹那市	0.70	0.58	0.71	0.49] _	0.8	90	R6	0.80	発注件 数未入	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	[]	а				а	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	b	e	e	Ē_!	а	R6	0
市「	尹那巾	0.78	0.56	0.71	0.40	-	0.0	30 1	Rσ	0.80	数木人 力	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	KO	1.00	а	а	а	а	_	а	KO	а	D	D	D	D	-	D	KO	D	e	е	-	а	KO	С
町						1	+	\neg										\vdash									a(基準対象外の				\vdash	\sqcap			a(県の策定した			\vdash			
村具	狗ヶ根市	1.01	0.49	0.48	0.50	-	0.4	45	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	際の内部統一ルー ルを作成)	b	а	а	а	-	а	R6	ガイドラインを準 用し運用予定)	е	d	-	а	R6	С
\vdash					+	+	+	+	+		\vdash	$\vdash \vdash$	 	$\vdash \vdash$	├─	\vdash	+-	\longmapsto	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash \vdash$					-		70 °C 11-1967			\vdash	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$		+-	州し無用;私/	\vdash	\rightarrow	$\vdash \vdash$	 	\vdash	
-	中野市	0.46	0.83	0.49	0.50	-	0.3	36	R6	0.80	集計対象外	0.95	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	d	С	-	а	R6	а
1						-	_	\perp			家フト	اـــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	↓	<u> </u>	Щ.	↓	<u> </u>	Щ	ļ!	igsquare							a (器新の精質基			ـــــ	Щ	ightharpoonup	<u> </u>	<u> </u>	a(設計変更ガイド	\longmapsto		igsquare	<u> </u>	\longrightarrow	
i ,	大町市	0.59	0.60	0.48	0.76		0.2	23	R6	0.80	0.87	1.00	1.00	0.80	0.80	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	準を適用、基準範	а	а	а	а	_	а	R6	ラインを策定・活	a	а	_	а	R6	а
ľ	(4)11-	0.00	0.00	0	3		0		11.5	0.00	0.0.	1.00	2.00	0.00	0.00	<u> </u>	1.00						ū		<u> </u>		囲の場合は要領を 整備し活用)					'			用しこれに基づき 設計変更を実施)	لــّــا					
	~ · +	1 00	A 7F	0.47			T		200	-DJN9#4±	2.22	0.20	0.07	0.10	7.5		1 00		1.00							5.0	a (最新の積算							200	a (設計変更ガイ					50	
Б	坂山市	1.08	0.75	0.47	0.57	-	0.5	50 1	R6	現状維持	0.22	0.30	0.27	0.19	0.65	-	1.00	Кb	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基準を適用)	а	а	а	а	-	а	R6	ドラインを策定・ 活用)	е	d	-	С	R6	С
l þ						1	+	+	\dashv		\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	+-	\vdash		\vdash										\vdash	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	+	 		$\neg \neg$	\vdash	$\vdash \vdash$	\Box	
3	茅野市	0.18	1.13	0.21	0.71		0.6	63	R6	0.90	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	а	R6	а
lŀ					-	+	+-	+	\dashv		$\vdash \vdash$	-	├─	 	├ ─	├─	┼	$\vdash \vdash$		$\vdash \vdash \vdash$										├─	$\vdash \vdash$		—	┼		\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	 '	\vdash	
į	 三 尻 市	0.63	0.52	0.57	0.68	-	0.7	70	R6	0.80	0.15	0.17	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	а	-	а	R6	а	d	С	-	С	R6	С
l L							┷	\perp	\dashv		ш	اـــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	<u> </u>	<u> </u>	Щ	<u> </u>	↓	ш		igsquare										ــــــ	igsquare	╙	<u> </u>	↓	<u> </u> !	$\sqcup \sqcup$		igsquare	<u> </u>	\sqcup	
4	左久市	0.41	0.57	n an	0.80		0.7	70	R6	0.70	n aa	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	_	а	R6	a	С	С	_	b	R6	b
ľ	在火巾	0.41	0.57	0.50	0.00		0.,	/0	No	0.10	0.55	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00	11.0	1.00	°	а	a	ú		a	110	u	a	а	a	°	1	a	110	۵				L .	110	U
		- 20	- 00		- 00		1			- 20	集計対	- 00					1.00									7.0								7.0	1						
	千曲市	1.39	0.93	0.79	0.38	-	0.8	30	R6	0.80	象外	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	-	а	R6	а
i t						+	+		-+		$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash \vdash$	 	\vdash	 	 	+-	$\vdash \vdash$		\vdash							b (現在の運用方法に			 	\vdash	\vdash	 	+	b (現在の運用方法に	\Box		\vdash	 	\vdash	$\overline{}$
Ē	東御市	0.99	0.47	0.84	1.26	-	現状報(0.6)	維持 .60)	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	а	R6	おいて特段問題等は 発生していないため)	b	b	b	b	-	b	R6	おいて特段問題等は 発生していないため)	е	е	-	С	R6	С
							—				ш	<u></u> '	<u> </u>		Ь	<u> </u>	Ь	ш									完生していないた(0)			<u> Ш</u>	ш		Щ.		光生していないため)			oxdot		$\sqcup \sqcup$	

<table-container> Thi column Th</table-container>																																									
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **										全国	国統一打	指標																		関東ブ											
*** *** *** *** *** *** *** *** *** **											L																									<u> </u>					
This is a section of the content o						地址	或平準化	比率				低入村	化価格?	調査基準	集又は:	最低制	限価格	の設定		最新の	の積算基	準の通	10月状況	及び基	基準対象	外の際			設計	計変更力	ĵイドラ	インの)策定・	活用状		市区圏	打村にま	おける遅	週休2日	対象工事	
日本語語		> 及 六 維 関 夕	₩	Φ.			Γ.,	見	L	目標			- Φ	I		Φ.	見		目標		Φ.	ф.	Φ.	ф.	見		目標		Φ.	Γ		- μ	見		目標	[_ [ф.		見		目標
日本語語	i	光 上隊因 10				1		込									込			ı	l 1		l		込								込			1 1			込		
Part Part	ı			l .		1	1		F.15	D 1#6 /#				1				5 VA	口塘住	ı	l 1		l		み	F.16	eta Eta							A-14	-	1 1				f- \(\frac{1}{2} \)	+ 1
Part Cal	ı					1			年次	目標値				1 1				年次	目標値	ı	l I		l			年次	内容						1	年次	内容					年次	内容
Part	ı		(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R3)	(R4)	(R5)			,
日本語画	т							- ·	+-	第一四半期に7	+-	$\vdash \vdash$	H	$\vdash \vdash$		$\vdash \vdash$	V			_					٧٠ ,	-	a(改定内容に			+-	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	+-	+	$\vdash \vdash$	\rightarrow	\vdash	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	\vdash	
大きいけい	5	·曇野市	0.79	0.50	0.69	0.59	-	0.25	R6	割の発注を目標	0.94	0.90	1.00	1.00	1.00	- '	0.99	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	- '	а	R6	а	С	С	-	а	R6	а
照出計	F						ļ	Ь	<u> </u>	とする	↓	↓ '	ļ'	igsquare		L'											対応)		Ь——	↓	$\sqcup \sqcup$	L'	<u> </u>	↓	ـــــــ	<u> </u>	لــــــا	$\sqcup \sqcup$	igsquare	\sqcup	
照出計	Ι,	· 冷雨 即丁	0.40	1 17	2 00	1 20		0.50	. Re	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	l n nn	l _ '	n an	R6	1.00		ا ا	,	_ ا	_		R6		h				ا _ ا		R6			. d	_	1	R6	
日本日本 日本日本	1	//毋叩]	0.40	1.11	2.00	1.20	_	0.50	Nυ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00 j	- '	0.90	Nυ	1.00	а	а	а	а	_	а	I/O	a	D	a	a	а	- '	а	RU	a	٤	u	-	ا	NO	C .
対称性 1.17 0.1 0.0 0	T							†	†					$\vdash \vdash$														1		†	\vdash			+			\Box	\vdash	m		
無機性 1.17 0.44 0.00 0.00 - 0.88 R6 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0	J	l上村	0.56	0.76	0.73	0.77	-	0.40	R6	1.00	0.00			1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	-	а	R6		b	b	b	а	-	а	R6	向け準備を行	е	е	-	С	R6	С
機材材 1.7 0.4 1 4.0 0.0 0.0 - 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	ŀ						-	₩	┼	—	₩	不可	不可	igwdot		<u> </u>									1	-	, ,,,,,		—	├ ─	igwdot	 '	₩	+	5)	\longmapsto		$\vdash \vdash$	igspace	+-+	
照性未材 0.67 1.02 0.71 1.67 - 0.50 R6 ***********************************	F	沙村	1 17	0.41	4 00	0 00	_	0.80	R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0 00	0.00	_ '	1 00	R6	1 00	_a	a	а	a	_	a	R6		a	l a	l _a	_a	_ '	a	R6		d	d	_	_c	R6	C
解析未付 0.6 1.0 0.7 1.0 0.7 1.0 0.7 1.0 0.7 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0		112(1)	1.11	0.72	4.00	0.00		0.00	110	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	1	'	1.00	'''	1.00	ı u	u	ŭ	u		u	110		u	I	<u> </u>	"	'	, u	110	インに準ずる)	"	, " l		്	"	
大地域性性 100								Ι.	1				T'																T .					T .							
を持入性 200 0.8 1 0.0 0.0 0.8 1 0.0 0.0 0 0.8 1 0.0 0.0 0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	F	i相木村	0.67	1.02	0.71	1.67	-	0.50	R6		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	а	R6		е	d	-	С	R6	С
世帯がけ 200 038 100 00 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	F							₩	┼		杂注件	 	<u> </u> '	$\vdash \vdash$		 											対応)			┼	$\vdash \vdash$	 	├─	+	策正する)	\vdash	\vdash	$\vdash \vdash$	\vdash	+-+	
性人残害。 2.5 2.5	3	:相木村	0.00	0.38	1.00	0.00	_	0.50	R6		7 O / Mai 1 1	0.00	0.00	1.00	1.00	_ '	1.00	R6	1.00	l _b	a	а	a	_	a	R6		b	b	l _b	b	_ '	a	R6	l a	a	a	_	l c	R6	а
性分形的 0.56 0.54 1.05 1.85 - 0.10 R6 0.90 mx 100 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	ıĽ	NIDAL 13	0.00	0.00	2.00	0.02						0.00	0.00	1.00	1.00		1.00		2.00				<u> </u>					_	I			l'					التا				
展 操弁所則	ı [ļ'															<u> </u>	Ī.	T.			T.				T. I				
展辞評析 0.74 0.79 0.91 0.84 - 0.67 1.79 1.08 0.75 1.00 0.99 0.85 0.00 0.77 - 0.80 1.00 0.99 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.85 0.80 0.77 - 0.80 1.00 0.90 0.90 0.90 0.90 0.90 0.90 0.9	17	久穂町	0.86	0.84	1.05	1.85	_	0.10	R6	0.90	数未入	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6		b	b	b	b	-	b	R6		d	d	-	d	R6	С
無軽井町 0.74 0.67 0.91 0.84 - 0.67 R6 0.75 1.00 0.99 0.85 0.80 0.97 - 0.80 R6 1.00 a a a a a - a R6 artswere a a a a a a a a a a a a a a a a a a	-							-	+-	 	71		<u> </u> '	$\vdash \vdash$		 											7,707			-	$\vdash \vdash$		┼	+	76.77	\vdash	\longrightarrow	\vdash	\vdash	+	
野棚田田町 0.89 0.84 0.23 0.58 - 0.32 R6 0.90 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00	長≢	# 決町	0.74	0.67	0.91	0.84	_	0.67	R6	0.75	1.00	0.99	0.85	0.80	0.97	_ '	0.80	R6	1.00	a	a	а	a	_	a	R6		a	а	l _a	a	_ '	a	R6	a(県版を準	d	d	_	c I	R6	С
総計・日田野 0.89 0.84 0.29 0.85 0.87 0.29 0.86 0.90 0.00 1.0	野																										対応)		ı			l'			用)			$\lfloor \perp \rfloor$			
日本語の	県		- 20	- 24	- 20			- 00				- 00	- 00		- 00		- 20		- 20										Ī.					7.0							
古町 古村	不 行	代田町	0.89	0.84	0.23	0.58	-	0.32	R6	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	0.93	- 1	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6		b	b	а	а	-	а	R3	а	а	а	-	а	R6	а
明 立科町 2.00 0.94 0.76 0.70 - 0.70 R6 monate care 0.97 0.88 0.00 0.94 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b b b b b b b b b b b b b b b	<u>_</u> }						-	\vdash	+-	第一四半期に7	\vdash	 	<u> </u>	$\vdash \vdash$	$\overline{}$	\vdash										-	对心)			₩	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	+-	 	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	+	
大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き	TI TI	科町	2.00	0.94	0.76	0.70	_	0.70	R6		0.97	0.88	0.00	0.94	1.00	_ '	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	a	b	b	Ь	b	_ '	b	R6	a	d	d	_	a	R6	С
一 青木村 1.20 0.00 1.50 0.00 - c 1.50 0.00 - c 1.50 0.00 - c 1.50 0.00 - c 1.50 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	即									とする					'														L			L						oxdot			
展和町 0.94 0.81 0.35 1.17 - 0.80 R6 担機とする 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	柯.		1.00	2.00	1.50								0.00				1.00	-	1.00	Γ.					Ι.				Ī.	Γ.	Г <u>. </u>		Γ.	-	Γ.				ا _ ا		
長和町 0.94 0.81 0.35 1.17 - 0.80 R6 現状維持を 1.00 1.00 0.96 1.00 0.87 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 素が変やが、 b b b b - a R6 a e e - a R6 a E E E E E E E E E E E E E E E E E E		木村	1.20	0.00	1.50	0.00	_		> R6		0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	- 1	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	e	-	b	R6	b
□ 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	1 -							(0.00,	+-		\vdash	 	<u> </u>	$\vdash \vdash$		 									1		a(改定内容に	 		\vdash	$\vdash \vdash$		\vdash	+-	+	\vdash	\rightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	+	
日標とする 1.31 0.31 0.19 0.40 - 0.50 R6 0.70 1.00	f	和町	0.94	0.81	0.35	1.17	-	0.80	R6		1.00	1.00	0.96	1.00	0.87	- '	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		b	b	b	b	- '	а	R6	a	е	e	-	a	R6	а
日本語の 1.31 0.31 0.31 0.30 0.40 -0.50 R6 0.70 1.00	L									目標とする				Ш													7 370 7		Ь									$oxed{oxed}$			
京土貝町 0.78 0.52 0.54 0.41 - 0.40 R6 同じ窓値を目標 とする 1.00 1.	i .	-m m-	1 21	2 21	2 10	T	Ī	T	T	T	1,00	1 00	1 00		1 00	Γ'	1 00	F. 1	1.00	Г					T	T		Γ, Ι	Γ.	Γ,	Γ, Ι	Γ'	Γ,	T			Ξ, Ι	Γ.	[
富士見町 0.78 0.52 0.54 0.41 - 0.40 R6 開発度の数値と 0.93 1.00 1.00 1.00 1.00 - 0.90 R6 1.00 b b b a - a R6 基づき速やかに a a a a - a R6 a e e - c R6 c 原野町 0.50 0.67 0.52 0.68 - 0.90 R6 0.90 0.84 0.75 0.77 0.82 0.78 - 1.00 R6 1.00 b b b b b - a a a a a a a a a a a a a a	<i>i</i> ['	諏訪町	1.31	0.31	0.19	0.40	_	0.50	R6	0.70	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	- 1	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6		b	b	b	b	-	b	R6		е	d	-	С	R6	С
富士見町 0.78 0.52 0.54 0.41 - 0.40 R6 同じ数値を目標とするとする。 0.00 1.00 1.00 - 0.90 R6 1.00 b b b b a	l -						-	\vdash	+-	前年度の数値と	+		 	$\vdash \vdash$	$\overline{}$										-		73707	+		┼	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	+	C /////	\vdash	\rightarrow	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	+	
原村 0.73 - 1.00 0.86 - 0.03 R6 現状維持 0.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b - b R6 内(現状維 持) b b b - b R6 内(現状維 持) b b b - b R6 内(現状維 持) b b b - a R6 内(取)を表示である。 (説料を更が よい の の の の の の の の の の の の の の の の の の	7	士見町	0.78	0.52	0.54	0.41	-	0.40	R6		0.93	1.00	1.00	1.00	1.00	- '	0.90	R6	1.00	b	b	b	а	_	а	R6		а	а	а	а	- '	а	R6	a	е	e	-	С	R6	С
原村 0.73 - 1.00 0.86 - 0.03 R6 発注を目標とす 1.00 数集計 0.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b b b b b b b b b b b b b b b	L											<u> </u>		ш	'	'											対応)				oxdot	L'						oxdot		$\sqcup \sqcup$	
原行 0.73 - 1.00 0.86 - 0.03 R6 発達を目標とす 1.00 放無計 7.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 b b b b - b R6 持) b b b b - b R6 持) e e - c R6 c 原野町 0.50 0.67 0.52 0.68 - 0.90 R6 0.90 0.84 0.75 0.77 0.82 0.78 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 a b b b b - b R6 a e e - c R6 c 原野町 1.13 0.61 0.47 0.58 - 0.50 R6 現状維持 0.47 0.47 0.41 0.34 0.49 - 0.60 R6 1.00 b b b b b - a R6 a (設計変更ガ 度)		- 1 1	2.70		1 00			Γ	T		1,00			1 00	1 00		1 00	[_ [1.00	Γ,	Г, I		Γ,		Τ,		b(現状維	Γ, Ι	Ε,	Γ,	Γ, Ι	[Γ,	Γ.	b(現状維		_	[[[_{BC}]	
展野町 0.50 0.67 0.52 0.68 - 0.90 R6 0.90 0.84 0.75 0.77 0.82 0.78 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 a b b b b - b R6 a e e - c R6 c 箕輪町 1.13 0.61 0.47 0.58 - 0.50 R6 現状維持 0.47 0.47 0.41 0.34 0.49 - 0.60 R6 1.00 b b b b - a R6 の際要領等を b b b b - a R6 な (設計変更ガ 作成)	15	村	0.73	_	1.00	0.86	_	0.03	Кb	発圧を目標とす	1.00		0.00	1.00	1.00	-	1.00	Кb	1.00	b	b	b	b	_	b	Кb		b	b	b	b	-	b	Кb		е	e	-	С	R6	С
策輪町 1.13 0.61 0.47 0.58 - 0.50 R6 現状維持 0.47 0.47 0.41 0.34 0.49 - 0.60 R6 1.00 b b b b - a R6 の際の要領等を b b b b - a R6 イドラインの頭 e e e - c R6 c 販島町 0.81 0.96 0.69 0.65 - 0.69 R6 現状維持 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 a a a a a a - a R6 本/主ラインを率 e e - c R6 c	▎├						-	\vdash	+-	9	+-	(1)-11	H	$\vdash \vdash$	\vdash	$\vdash \vdash$									1	-	7 - 7	 		+	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	+-	+	+	\vdash	\rightarrow	\vdash	\vdash	\vdash	
箕輪町 1.13 0.61 0.47 0.58 - 0.50 R6 現状維持 0.47 0.47 0.41 0.34 0.49 - 0.60 R6 1.00 b b b b b b b b b	F	野町	0.50	0.67	0.52	0.68	_	0.90	R6	0.90	0.84	0.75	0.77	0.82	0.78	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	- '	b	R6	а	е	е	_	c	R6	С
箕輪町 1.13 0.61 0.47 0.58 - 0.50 R6 現状維持 0.47 0.47 0.41 0.34 0.49 - 0.60 R6 1.00 b b b b b b b b b								↓	<u> </u>		↓	<u> </u>	L '	Ш	اـــــا	<u> </u>													Ь—	<u> </u>	Ш	<u> </u>	<u> </u>	\perp	L	Ш	لــــــا	ш	لا	$\sqcup \sqcup$	
(株成) (**(**) (**(*)	٫	±∧ m	1 12	0.01	0.47	0.50		0.50	D.C	TE 41:4#+±	0.47	0.47	0.41	0.24	1 2 40	'	2.00	DC	1.00	[[L				D.C			L	['		D.C			ایا			l pc	
飯島町 0.81 0.96 0.69 0.65 - 0.69 R6 現状維持 1.00 1.00 1.00 1.00 - 1.00 R6 1.00 a a a a a - a R6 基づき適やかに a a a a - a R6 イドラインを準 e e - c R6 c	j.	輪町	1.13	0.61	0.47	0.58	-	0.50	Κb	現状維持	0.47	0.47	0.41	0.34	0.49	-	0.60	Кυ	1.00	b	b	b	b	_	а	Кυ		b	b	b	b	-	а	Кб	イドフィンの東	е	e	-	С	Кb	С
飯島町 0.81 0.96 0.69 0.65 - 0.69 R6 現状維持 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 0.00	1							+-	+-	+	+-	\vdash	 	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash									1		117747	1		+	$\vdash \vdash$	\vdash	\vdash	+	a (長野県のガ	\vdash	\rightarrow	\vdash	\vdash		
対応 用) 用) 用)	ê	息町	0.81	0.96	0.69	0.65	-	0.69	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6		е	е	-	С	R6	С
	ш							<u> </u>	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	L'	ш		L											対応)			<u> </u>	ш	L		\perp	用)	<u> </u>		oxdot		$\perp \perp$	

		全国統一指標 指標 ③ 接標 ③ 接標 ③ 接標 ③ 接標 ③ 接標 ③ 接標 ③ 接標 ④ 接標 ④ 接標 ④ 接換																																						
	_								全[国統一打	指標			U.S. D.						_									関東ブロ	ロック独		票								
										↓													指標④								指標⑤				<u> </u>			指標⑥		
					地地	或平準	化率			<u> </u>	低入村	札価格?	調査基準	準又は:	最低制	限価格	の設定		最新0)積算基	準の通	1用状況	及び基	準対象	外の際	の対応状況		設計	†変更力	パイドラ	インの	策定・	活用状		市区町	丌村に≉	さける逓	』休2日3	对象工事	事の実施状況
ı	発注機関名	Ħ	宝	宝	宝	皇			目標	並	宝	宝		宝	宝			目標	実	実	実	実	実	見		目標	実	実	実	実	実	見	<u> </u>	目標	実	実	実	見	<u> </u>	目標
ı	76/12/08/07-LI						込								l 1	込			績	績	績	績	績	込			績	績	績	績	績	込		'	績	績	績	込	i	,
i						1		ケル	中極値				1 1	l I			ケヤ	口捶佔	値	値	値	値	値	み	年次	内容	値	値	値	値	値	み	左次	内容	値	値	値	み	年次	内容
ı							値	千久	日信旭						l 1	値	千八	日惊胆				1		値	千久	内台					l I	値	年次	内音	1			値	平次	內音
ı		(KI)	(KZ)	(K3)	(K4)	(K5)	(R6)	1		(H3U)	(KI)	(KZ)	(K3)	(K4)	(K5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		'	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		,
7	ī箕輪村	164	0.20	0.70	0.54		0.20	D6	田华维井	1.00	1.00	0.06	0.50	0.72	\sqcap	1.00	D.C	1.00							R6		b	b	b		_		R6	 			\Box	b	R6	
-	月 共 押 们	1.04	0.20	0.70	0.54	_	0.50	I NO		1.00	1.00	0.90	0.55	0.13	<u> </u>	1.00	Nυ	1.00	а	а	а	а	_	а	Nυ	a	D	D	L	а	لــــــا	а	NU	a	е	е	\sqsubseteq	L 0	NU	a
ı d	训村	0.20	0.85	1.13	0.60	_	0.90	R6		0.06	0.16	0.07	0.02	0.06	I - ^J	0.11	R6	0.20	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	b (未策定だが、 必要に応じて設計	е	е	_	b	R6	С
ı L	711.3				-		Ĺ		5	<u> </u>	ļ.,	70.13.04		لت	ightharpoonup							لنب			ļ.	対応)			<u> </u>	لث	ightharpoonup		<u> </u>	変更を実施)	السلا	لت	$\sqcup \sqcup$	\Box	<u> </u>	
5	田村	0.64	0.72	0.19	1 00	_	0.20	R6		0.09	0.10	発注件数集計	0 10	0.13	l	0.10	R6	1.00	a	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	а	а	а	а	_	а	R6	a	d	d	I _	а	R6	а
	11111	0.0	0.72	0.15	1.00	<u> </u>	0.23	110	注に努める	0.03	0.10		0.10	0.15	ı'	0.10	110	1.00		ŭ	<u> </u>	لــــــــ ١		u	110	対応)	ч	u	ا <u>"</u>		ı'		110	<u>"</u> '			ı	لــــــ ١	1.0	
		2.01	1.04	0.77	0.00		0.00	D.C.	現状維持を目標	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	I	1.00	D.C.	1.00				-			- DC	a (改定内容に					<u>г</u>		D.C	a(R6年度					DC	
1/2	S)II ET	0.91	1.04	0.77	0.68	_	0.60	K6		0.80	0.92	0.92	1.00	1.00	-	1.00	Кb	1.00	b	b	b	b	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	а	R6	策定目標)	е	d	-	а	R6	a i
										 	†	†	\vdash	\Box	\sqcap							\Box				a(改定内容に			\Box	\Box	\sqcap		†	+			\Box			
비	森町	0.68	0.36	0.57	0.68	-	0.50	R6		0.00	1.00	0.79	0.85	0.88	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	а	а	-	а	R6	a	d	d	-	b	R6	а
-						-	-	-	とする	┼─	+	┼──	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$							$\vdash \vdash$				対応) a (改定内容に			 	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	 	┼──	 	\vdash	-	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	-+	
ßr	「南町	0.57	0.40	0.88	0.60	-	0.30	R6	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.10	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	а	С	b	-	b	R6	а
ı -					ļ	ļ	ļ	-	m 1/2 8/0 / - 7	↓	₩	 	\sqcup	ightharpoonup	ightharpoonup							\sqcup				対応)			<u> </u>	$\sqcup \sqcup$	ightharpoonup	<u> </u>	↓	<u> </u> !	\sqcup		$\sqcup \sqcup$	$\vdash \vdash$	\vdash	
137]智村	0.00	0.32	1.69	0.00	_	0.40	R6	第一四半期に7 割の発注を目標	0.00	0.23	0.46	0.53	0.38	l	0.40	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに	а	а	а	а	_	b	R6	a	е	d	I _	d	R6	С
Ľ	1910	0.00	0.52	1.00	0.00		0.50	110	とする	0.00	0.20	0.40	0.55	0.50	ı!	0.40	110	1.00		u		لــــّـــا		u	110	対応)	u				!		110				IJ	ıl	1.0	
= ₹	*****	1 00	0.10	0.07	2.00		2.70	- DC	第一四半期に7	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		0.20	D.C.	0.00	1,						5.	a (改定内容に							200					, I	50	
大平	" 谷村	1.23	0.10	0.67	0.69	_	0.70	R6	割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.20	Кb	0.20	b	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	d	d	-	d	R6	а
野 -						 	 	+		7 O / III 1 1	発注件	7 0 mm 1 1	\vdash	$\overline{}$	\sqcap							\Box				7170,				\Box	\sqcap		†	 		-	\Box	\Box	-	
^坛 相	羽村	0.00	_	-	-	-	0.10	R6	0.65		数集計不可	数集計不可	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	b	b	b	-	b	R6	b
<u>_</u> -						1	<u> </u>	+	+	カ	个月	小 미	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$							$\vdash \vdash$							 	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$		-		\vdash	\rightarrow	$\vdash \vdash \vdash$	\vdash	\longrightarrow	
T TR	條村	0.00	_	0.00	0.00	-	0.28	R6	0.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.46	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	a	е	е	-	d	R6	а
村-									 	↓		<u> </u>	igspace	ightharpoonup	ightharpoonup							igspace							<u> </u>	ш	ightharpoonup	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u> '	\sqcup		igspace	\longrightarrow	\vdash	
] =	木村	0.00	0.29	1.20	2.00	_	0.20	R6	上半期の発	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	_	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	b	b	b	b	b	_	а	R6	b	e	е	I _	С	R6	C
	5/14/13	0.00					0.2.		注に努める	0.00	0.00	0.00		L	اا	1.00						لــــــا		ŭ					اّ_ا	لـــّــا	اــــــا						Щ	لـــّــا		
	- n= ++	1 00	0.40	^ EE	0.74		0.60	. 56	第一四半期の発	1 00	1 00	0.00	1.00	1 00	_	1 00	DC	1 00		L	L			6	D6	h	5	L,	[ı — ı		De				ī		De	
	龍村	1.00	0.40	0.55	0.74	-	0.60	R6	注に努める	1.00	1.00	0.85	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	b	b	b	b	b	-	b	R6	b	е	е	-	а	R6	С
1						1	<u> </u>	+	+	†	+	\vdash	\vdash	\Box	\sqcap							\Box				a(改定内容に			\vdash	\vdash	\vdash	\vdash	 	a (県の設計変		\neg	\Box		$\neg \uparrow$	
寿	阜村	2.18	0.92	1.00	0.00	-	1.00	R6	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	а	R6	更ガイドラインに 順じ策定)	d	С	-	а	R6	b
i F						-	-	+	+	┼─	+	┼	$\vdash \vdash \vdash$	$\vdash \vdash$	$\vdash \vdash$							$\vdash \vdash$				対応) a (改定内容に				$\vdash \vdash$		—	┼	順じ策定) a (改定内容に基	\vdash	\longrightarrow	$\vdash \vdash$	\vdash	-+	
霍	木村	0.00	0.00	0.00	0.74	-	0.70	R6	0.60	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	-	b	R6	a(改定内容に基 づき速やかに対	d	С	-	b	R6	С
1								1	<u> </u>	<u> </u>	↓	↓	igsquare	igsquare	\sqcup							ш				対応)			L'	ш	╙	<u> </u>	<u> </u>	忘)	Ш		$\sqcup \sqcup$	\sqcup	\longrightarrow	
#	≟ 丘村	n 48	1.03	1.05	0.94	_	1.00	R6	0.80	0.98	0.77	0.60	0.23	0.57	_	0.70	R6	1.00	b	b	а	а	_	а	R6	а	b	b	b	b	_	b	R6	a	e	е	ı _ l	b	R6	С
1 20	1111	0.40	1.00	1.00	0.5-		1.00	110	0.00	0.50	0.71	0.00	0.23	0.57	1	0.10	110	1.00	"		u	"		u	110	u		D	"	"	1		110	" !			ı 1		110	· ·
			2.00				0.53		第一四半期に4	1		1.00	1.00	1.00		1.00	ъ.	1.00								a(改定内容に							-	a (県の設計変更			íΠ	í I	B.0	
	鹿村	4.00	0.80	_	-	-	0.57	R6	割の発注を目標とする	0.59	0.29	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	基づき速やかに 対応)	b	b	b	а	-	а	R6	ガイドラインに準 じ策定する)	а	а	-	С	R6	а
						1	1	1		†	+-	 	\vdash	\Box	\sqcap		1			1		\Box				71707			\Box		\sqcap		†	+			\Box	\Box	\Box	
Ŧ	:松町	0.57	0.60	0.52	0.62	-	0.23	R6	0.68	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	а	_	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	d	d	-	С	R6	С
1 ⊢									第一四半期に7	₩	+-	+	\vdash	\vdash	$\vdash \vdash$							\vdash				a(改定内容に				\vdash	$\vdash \vdash$		₩	 	\vdash	\rightarrow	\vdash	\vdash	-+	
南	i木曽町	0.72	1.00	0.60	0.62	-	0.70	R6	割の発注を目標	0.88	0.77	0.82	0.82	0.90	_ !	0.80	R6	1.00	а	а	а	а	_	b	R6	基づき速やかに	b	b	b	b	_ !	b	R6	a	е	d	-	С	R6	С
ш									とする	<u></u>		<u></u>	Ш	ш	ш							ш				対応)					لــــــا	L	<u></u>				ш	ш	\Box	

					/ \	•		· J I .																																ļ
									全[国統一打	指標																		関東ブ	ロック狐	独自指標	票								
						指標①)			1				指標	(3)								指標④								指標⑤							指標⑥	,	
					地	或平準化	化率			1	低入村	札価格?	調査基準	単又は:	最低制	限価格	の設定	:状況	最新0	り積算基	基準の通	8月状況	及び基	基準対象	外の際	際の対応状況		設調	計変更え	ゴイドラ	ラインの	策定・	活用状	.況	市区F	町村にま	おける近	圆休2日:	対象工	事の実施状況
	7.11 WHEE A			_			見	T	目標	†						見		目標						見		目標				_		見	T	目標	ļ			見	1	目標
	発注機関名	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	基 準 値 (H30)	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
木	祖村	0.55	0.42	0.47	0.96		0.66	6 R6	0.80		1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	b	b	b	b	=-	b	R6	а	С	С		С	R6	b
Ξ	滝村	0.36	0.61	0.54	0.68	_	0.30	R6	第一四半期の発 注に努める	発注件 数未入 力	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	а	а	-	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	d	-	С	R6	С
大	桑村	0.82	0.63	0.32	1.05	-	0.30) R6	第一四半期に8 割の発注を目標 とする	0.86	1.00	1.00	1.00	1.00	-	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a	b	Ь	b	b	-	b	R6	а	е	е	_	d	R6	С
木	:曽町	0.63	0.44	0.58	0.50	-	0.70) R6	第一四半期の発 注に努める	0.23	0.26	0.25	1.00	1.00	_	1.00	R6	0.50	b	b	b	b	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	_	а	R6	а	d	d	-	С	R6	а
麻	績村		0.00	2.15	_	-	0.40) R6	とする		発注件 数集計 不可	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	d	R6	С
生	坂村	1.04	0.55	1.09	-	_	0.00) R6	とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	_	0.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	d	R6	С
Ш	⊩形村	0.00	0.71	1.50	0.00	_	0.54	1 R6	とする	0.50	0.67	0.60	0.75	0.50	_	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	_	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	е	R6	С
長朝野	日村	0.57	0.77	1.24	0.22	_	0.70) R6	第一四半期に7 割の発注を目標 とする	0.67	0.57	0.00	0.00	0.38	-	0.70	R6	0.70	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	а	b	b	-	b	R6	а
県剱	[北村	0.80	0.54	1.17	1.04		0.80) R6	第一四半期の発 注を目標とする		0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	b	b	b	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b		b	R6	а	d	d	-	d	R6	С
市町池	田町	0.83	1.02	0.75	0.35	-	0.70	R6	第一四半期に7 割の発注を目標 とする	集計対 象外	0.92	0.87	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	b (改定内容に基 づき速やかに対 応)	b	а	а	а	-	а	R6	b (未策定だが必要 に応じ設計変更を 実施)	d	d	-	С	R6	С
⁽¹⁾ 松	川村	0.61	0.25	0.09	0.62	-	0.60) R6	0.90	0.96	0.86	0.80	0.91	0.86	-	0.70	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	а	а	а	а	-	а	R6	a(H28.3策 定)	С	d	-	d	R6	а
白	馬村	0.52	0.86	0.98	1.41	_	0.68	R6	0.68	0.00	0.00		0.00	0.25	-	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	_	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	d	-	b	R6	а
小	谷村	0.76	1.22	0.49	0.74	-	0.66	6 R6	0.80	0.83	1.00	発注件 数集計 不可	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	a(改定内容に基 づき速やかに対 応)	b	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	b	R6	С
坂	城町	0.72	0.75	0.88	0.66	-	0.45	5 R6	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	b	R6	a	а	а	а	а		b	R6	а	а	а	-	а	R6	а
小	布施町	0.90	1.70	0.55	1.04	-	0.60) R6	第一四半期に9 割の発注を目標 とする	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	a (改定内容に 基づき速やかに 対応)	b	b	b	b	-	b	R6	a(R5年度運用 開始予定)	е	е	-	е	R6	С
高	山村	0.66	1.55	0.96	0.64	-	0.80) R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	1.00	R6	1.00	b	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	b	R6	С
Ш	ノ内町	0.81	0.73	0.71	1.14	-	0.54	1 R6	0.90	0.00	0.00	0.00	0.37	0.73	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	а	R6	С
木	島平村	1.50	0.21	0.71	0.89	-	0.50	R6	現状維持	0.32	0.37	0.35	0.86	0.88	-	0.90	R6	1.00	а	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	е	-	С	R6	С

									全區	国統一指	指標																	ľ	関東ブ	ロック犭	独自指標	票								7
ı	ſ				-	指標①)		-					指	標③								指標④							- :	指標⑤							指標⑥	,	7
ı	Ī				地坦	或平準化	比率		-		低入*	札価格'	調査基準	準又に	1最低制	川限価杉	各の設定	2状況	最新(の積算書	を 準の 遅	5用状炎	一人及び書	华対象	外の際	その対応状況		設計	計変更え	ゴイドラ	インの	策定・	活用状法	況	市区F	打村に ‡	おける退	退休2日:	対象工₹	事の実施状況
i	発注機関名	**	ф.	ф	ф	Φ.	見		目標	**	実	ф		Φ.	ф.	見		目標		_	ф	ф.	ф.	見		目標	ф	ф.		ф	-	見		目標		ф	-	見		目標
ı	光 上	基	実	実	実	天	込			基		実	実	天	天	込			美	実	実	実	夫	込			実	実	実	実	実	込			美	実	実	込	$_{1}$	1
ı	ļ	準	績	績	績	績	み		· '	準	績	績	績	績	績	み	l !	l '	績	績	績	績	績	み	ĺ		績	績	績	績	績	み	l !	'	績	績	績	み	ıl	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
i	ļ	値	値	値	値	値	値	年次		値		値	値	値	値	値	年次	目標値	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	値	値	年次	内容	値	値	値	値	年次	内容
i	I	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		'	(H30)) (R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)			(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)		'	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	,	1
\vdash		\vdash			\vdash	\vdash	+	+-	第一四半期に7	-	\Box	\vdash	\vdash	\vdash	+-	_	\vdash	$\overline{}$	\vdash	\vdash		\vdash	\vdash	H	\vdash	 	\vdash	-	\vdash	\vdash	\vdash	Ė	+	 	\vdash		\vdash	$\overline{}$		
野	予 沢温泉村	1.22	1.11	1.50	0.80	-	0.80	R6	割の発注を目標	0.23	0.17	0.31	1.00	1.00) –	1.00	R6	1.00	a	а	а	а	-	а	R6	а	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	С	R6	а
長一		<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	—	—	とする	—′	 '	 	—'	₩.	—	—		<u> </u>	<u> </u>	igspace	<u> </u>	<u> </u>	Ь—	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	↓	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		L'	ш		ш	\vdash	-	 '
野信	濃町	1 21	0.83	0.98	0.36	_	0.50	R6	現状維持	0.00	. 1 0 44	0.42	0.27	0.22		0.20	R6	1.00	a	a	la	а	_	h	R6	a	а	a	l a	a	_	h	R6	a '	e	М	_	a	R6	1 a !
県	/版叫]	1.21	0.00	0.50	0.50		0.50	110	APJANAETA	0.00	0.77	0.72	0.21	0.23		0.20	110	1.00	"	u	a	· ·		0	110	и	и	u	u	а	!		110	u	"	u	!	"	, ¹⁰⁰]	1 " !
									第一四半期に7				\Box													a(改定内容に											\vdash	\Box	$_{1}$ \longrightarrow	1
市小	川村	0.68	0.17	0.91	0.49	-	0.50	R6	割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00) –	1.00	R6	1.00	a	а	а	а	-	а	R6	基づき速やかに	а	а	а	а	-	а	R6	а	е	d	-	а	R6	a '
		\vdash				_	\vdash	+-	第一四半期に7	 	杂注件	 	+-	\vdash	+-	+-	+-		 	\vdash			\vdash			対応)			\vdash		$\vdash \vdash$		+		\vdash			\vdash	\longrightarrow	
村飯	反綱町	0.60	0.84	0.76	0.63	-	0.63		割の発注を目標				0.54	0.77	· _	0.57	R6	1.00	b	b	b	b	_	b	R6	а	b	b	b	b	-	b	R6	а	е	е	-	С	R6	[c
					L'				とする	Щ′	不可	Ш'	Ш'	Ш.	\perp	\perp									<u> </u>										ш					
		0.16	0.00	1 00	0.17		0.50	- DC	第一四半期に7	0.00		0.00	0.00	0.00	. 🗆	0.00	D.	1.00							D.C							Γ.	DC					i . I	L BC	1
米	約	0.16	0.83	1.23	0.17	-	0.50	Кб	割の発注を目標とする	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	0.00	R6	1.00	a	a	а	а	_	a	R6	а	а	а	a	а	-	b	R6	a	a	d i	- 1	р	R6	C

【国】

		ı			△ F	=1 0++- +	r.im					BE	= -	X	h # + # + #	F5		
						国統一						送		ロック独自指標 指標③				
	発注機関名											-			\ . .	ch++-		
			1	ı	地項	成平準(■	七半	ı				ツィ・	ークリ [、]	ー ス タ 	ンスの	美 肔		
		基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 込 み 値 (R6)	年次	目標自標値	基 準 値 (R1)	実 績 値 (R2)	実 績 値 (R3)	実 績 値 (R4)	実 績 値 (R5)	見 み 値 (R6)	年次	内容	
	関東管区警察局	_	_	_	_	_	0.00	R6	0.50	С	С	С	а	_	а	R6	а	
	科学警察研究所	_	_	1.00	_	_	0.50	R6	0.50	С	а	а	а	_	а	R6	а	
	皇宮警察本部	_	_	_	0.00	_	0.00	R6	0.50	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者^ 浸透を図る)	
	東京都警察情報通信部	_	_	_	_	_	0.00	R6	0.50	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者^ 浸透を図る)	
	関東財務局	0.75	0.67	0.20	0.75	_	0.50	R6	0.50	С	С	С	С	_	b	R6	b	
	関東信越国税局	_	_	_	_	_	0.50	R6	早期発注に 努める	b	b	b	b	_	а	R6	а	
	財務省 東京国税局	_	_	1.00	0.00	_	0.86	R6	第3四半期まで に完了するよう 努める	С	С	С	b	_	а	R6	а	
	関東農政局	0.76	0.63	0.42	0.70	_	0.50	R6	0.50	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	
国	林野庁関東森林管理局	0.67	0.43	0.38	0.45	_	0.50	R6	0.50	b	b	b	а	_	а	R6	a (受注者^ 浸透を図る)	
	関東地方整備局	0.63	0.58	0.61	0.58	_	0.50	R6	0.50	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者^ 浸透を図る)	
	国土交通省関東運輸局	1.00	_	1.00	_	_	0.00	R6	0.50	а	а	а	а	_	а	R6	а	
	国土交通省 東京航空局	0.80	0.61	0.67	0.82	_	0.50	R6	0.50	b	b	b	b	_	а	R6	a (受注者^ 浸透を図る)	
	国土技術政策総合研究所	0.71	0.61	0.60	0.68	_	0.79	R6	0.50	b	b	а	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	
	関東地方環境事務所	0.65	0.67	0.71	0.80	_	0.66	R6	0.60	С	С	С	С	_	а	R6	а	
	北関東防衛局	0.42	0.39	0.40	0.41	_	0.50	R6	0.50	С	С	С	С	_	а	R6	а	
	南関東防衛局	0.44	0.29	0.42	0.38	_	0.50	R6	0.50	С	С	С	С	_	С	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	
	東京高等裁判所	-	_	_	1.00	_	1.00	R6	早期発注に 努める	С	С	С	С	_	С	R6	a (R6年度まで に運用開始予定)	

【特殊法人等】

Ī						統一排						関	東ブロ	コック犯	由自指標	五	
	発注機関名					指標①)							指標③			
	光注傚禺石				地垣	成平準化	匕率			ウィークリースタンスの実施							
		基	実	実	実	実	見		目標	基	実	実	実	実	見		目標
		拳 準 値 (R1)	美 績 値 (R2)	養 値 (R3)	美 績 値 (R4)	大 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	拳 準 値 (R1)	美 績 値 (R2)	大 績 値 (R3)	大 績 値 (R4)	養 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
	東日本高速道路(株) 関東支社	0.26	0.21	0.16	0.15	_	0.40	R6	0.40	а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ浸 透を図る)
	中日本高速道路(株) 東京支社	0.25	0.32	0.33	0.39	_	0.40	R6	0.40	а	а	а	а	_	а	R6	a(受注者へ 浸透を図る)
	首都高速道路(株)	0.13	0.19	0.16	0.15	_	0.40	R6	0.40	а	а	а	а	_	а	R6	а
	成田国際空港(株)	0.25	0.08	0.08	0.17	_	0.15	R6	0.40	С	С	С	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)
	日本中央競馬会	0.00	0.00	0.00	_	_	0.00	R6	現状維持	С	С	С	С	_	а	R6	а
特	(国研)科学技術 振興機構	_	_	1.00	_		第 4 四半期に 5 割の業務が 完了すること を目標とす る。	R6	第4四半期に5割 の業務が完了する ことを目標とす る。	С	С	С	С	_	а	R6	a(R5年度中の 運用開始を目指 す)
殊法人	(独)国際協力機構	0.33	0.36	0.45	0.00	_	0.63	R6	基準値を維 持する	С	С	С	С	_	С	R6	a(R6年度運 用開始予定)
等	(独)国立科学博 物館	_	_	_	_	_	0.50	R6	0.50	С	С	С	b	_	а	R6	b
	(独)国立女性教 育会館	_	_	_	0.50	_	_	R6	0.50	С	С	С	а	_	а	R6	а
	(独)国立美術館 国立西洋美術館	_	_	_			1.00	R6	第一四半期に5 割の発注を目標 とする。	b	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度まで に指針等を整備 する)
	(独)国立文化財機 構 東京国立博物館	-	_	1.00 R6		R6	第一四半期に5 割の発注を目標 とする	а	а	а	а	_	а	R6	а		
	(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	_	_	_	_	_	0.90	R6	_	С	С	b	b	_	а	R6 a	
	(独) 高齢・障害・求 職者雇用支援機構	0.00	0.00	0.00	_	_	_	R6	0.40	С	С	С	С	_	а	R6	а

【特殊法人等】

			全国統一指標							関東ブロック独自指標								
						指標①							27177	· / / / / 指標(3)				
	発注機関名					大平準1				ウィークリースタンスの実施								
		基	実	実	実	実	見		目標	——— 基	実	実	実	実	見		目標	
		華 準 値 (R1)	夫 績 値 (R2)	美 績 値 (R3)	夫 績 値 (R4)	夫 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	華 準 値 (R1)	夫 績 値 (R2)	夫 績 値 (R3)	夫 績 値 (R4)	夫 績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容	
	(独)中小企業基 盤整備機構	_	_	_	_	_	0.00	_	_	_	С	С	С	_	С	_	_	
	(独) 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構 東京支社	0.27	0.24	0.18	0.55	_	1.00	R6	0.40	С	С	С	b	_	а	R6	а	
	(独)都市再生機構	0.31	0.34	0.24	0.28	-	0.40	R6	0.40	С	b	b	b	_	а	R6	а	
	(独)日本学生支 援機構	_	_	0.00	1.00	ı	_	め、目標	が極端に少ないた 設定は不可能である 発注に努める。	b	b	b	b	_	а	R6	a(R6年度運 用開始予定)	
	(独)日本芸術文 化振興会	_	_	0.00	1.00	-	0.50	R6	0.50	а	b	b	b	_	b	R6	a(R6年度まで に運用開始を目 指す)	
特殊法	(国研)日本原子 力研究開発機構	0.75	0.55	0.00	1.00	l	予算制度等により、発注時期及 び納期のコント ロールが困難な ものもあるが、 平準化に終め	R6	事業の特性及び予算制度等に より、発注時期及び納期のコ ントロールが困難なものもあ るが、平準化に務める。	С	С	С	C	_	а	R6	а	
人等	(独) 日本スポー ツ振興センター	0.33	0.33	_	0.00	ı	0.50	R6	現状維持	С	С	С	С	_	а	R6	a(R6までの運用開始を目標とします。ただし、監督官庁の策定状況を踏まえ実施します。)	
	(独)水資源機構	0.51	0.50	0.60	0.47	l	0.40	R6	0.40	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者へ 浸透を図る)	
	(独) 労働者健康 安全機構	0.50	0.60	_	1.00	1	0.00	R6	年間における新規 案件が少ないため 目標の設定が困難	b	b	b	b	_	b	R6	b	
	(国研) 産業技術 総合研究所	0.50	1.00	0.83	0.75	_	0.65	R6	必要に応じた、その 都度の単年度発注が 主な為、数値目標を 掲げることが困難	С	b	b	b	_	а	R6	a(R6年度運 用開始予定)	
	(独)製品評価技 術基盤機構	_	_	_	_	_	_		なが少ないため、 での目標設定は	b	b	b	b	_	а	R6	a(受注者へ浸 透を図る)	
	地方共同法人 日 本下水道事業団	0.69	0.57	0.67	0.67	_	0.40	R6	0.40	С	С	С	а	_	а	R6	а	

【都県·政令市】

				全国統一指標									関東ブロック独自指標														
		発注機関名					指標①							-	指標②					指標③							
		光圧版因石				地垣	战平準化	比率			低	入札価	格調査	基準又	は最低	制限值	断格の記	殳定状?	兄	ウィークリースタンスの実施							
			基	実	実	実	実	見		目標	基	基	実	実	実	実	見	目	標	基	実	実	実	実	見		目標
			進 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	進 値 (H30)	進 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	目標値	準 値 (R1)	績 値 (R2)	績 値 (R3)	績 値 (R4)	績 値 (R5)	込 み 値 (R6)	年次	内容
	#30	茨城県	0.44	0.43	0.43	0.48	_	0.40	R6	0.40	0.95	1.00	0.99	0.99	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	ħ		0.39	0.37	0.37	0.40	_	0.40	R6	0.40	0.93	0.89	0.97	1.00	1.00	ı	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(取組を 推進する)
	君	詳馬 県	0.40	0.41	0.44	0.45	_	0.40	R6	0.40	未集計	0.92	0.99	0.98	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a(ただし災 害を除く)
	ħ	奇玉県	0.47	0.42	0.44	0.44	_	0.40	R6	0.47	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	部 具	千葉県	0.50	0.47	0.48	0.45	_	0.50	R6	0.50	0.94	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	a (受注者へ浸 透を図る)
	5	東京都	0.59	0.56	0.53	0.54	_	0.50	R6	0.50	0.00	0.00	0.00	0.02	0.06	-	0.50	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	†	伸奈川県	0.48	0.52	0.49	0.46	_	0.48	R6	0.48	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	L	山梨県	0.51	0.49	0.48	0.47	_	0.41	R6	0.50	0.02	0.01	0.95	0.95	0.96	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	£	曼野県	0.35	0.32	0.38	0.34	-	現状維持 (0.35)	R6	現状維持	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	đ	さいたま市(埼玉県域)	0.57	0.55	0.58	0.57	_	0.50	R6	0.50	0.99	1.00	0.56	0.99	1.00	-	1.00	R6	1.00	С	С	а	а	_	а	R6	a(ルールの整 備及び取り組み を実施)
3	対	F葉市(千葉県域)	0.59	0.55	0.52	0.59	_	0.50	R6	0.50	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
4		黃浜市(神奈川県域)	0.75	0.70	0.68	0.67	_	0.40	R6	0.50	0.94	0.89	0.89	0.98	1.00	-	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а
	Л	川崎市(神奈川県域)	0.61	0.62	0.60	0.59	_	0.50	R6	0.50	未集計	1.00	0.76	0.87	0.85	_	不明	R6	1.00	b	b	b	а	_	а	R6	а
	柞	目模原市(神奈川県域)	0.71	0.55	0.72	0.72	_	0.50	R6	0.50	1.00	0.40	1.00	1.00	1.00	_	1.00	R6	1.00	а	а	а	а	_	а	R6	а



建設業の働き方改革に伴う市町村への働き掛け(埼玉県) ^{資料3-2}



1. 現状

- ・施工時期の平準化を始めとした建設業の働き方改革の取組において、市町村の取組が遅れている。
- ・県内市町村の建設投資額は、県の2倍以上であり、市町村の取組が非常に重要である。
 - <埼玉県:1,328億円、県内市町村:2,813億円(R4国土交通省「建設総合統計年度報」)>
- ・建設業協会との意見交換会では、各取組が市町村へ十分浸透していないとの意見もあった。

2. 県域における統一指標の実績(R4)

- ・平準化率:65%と目標の70%に届いていない。市町村に限ると平均53%で約半数が50%未満である。
- ・週休 2日:県とさいたま市では96%であるが、1件以上実施している市町村の割合は19%に留まっている。

3. 個別訪問

・令和4年度から総務部と連携し、取組が遅れている市町村に対して県が訪問し、各制度導入に向け意見交換を実施

4. 令和5年度の実績

- ①平準化、工事のダンピング対策、週休2日制モデル工事・・・・9市を訪問
- ②業務のダンピング対策(最低制限の導入)・・・・<u>9市2町を訪問</u> ③週休2日制モデル工事・・・・<u>4市5町1村を訪問</u>

5. 訪問による効果

- ・業務委託の最低制限価格の導入及び週休2日制モデル工事の導入については、概ねの市町村で令和6年度中の 導入若しくは導入に向けた検討を始めた。
- ・令和6年度においても、引き続き必要に応じて訪問し、導入に向け支援していく。

業界団体から『発注者協議会』等で周知徹底を要望された事項

項目	全発注機関向け	地方自治体向け								
働き方改革の推進										
適正工期の設定	◆【建設産業専門団体連合会】 会社・現場間の往復移動時間や現場作業後の後片付け・整理等を考慮した工期の設 定。	◆【日本橋梁建設協会】·高速道路会社 案件の実情に則した適切な工事期間、その工事期間に見合った工事費の設定 ◆【埼玉県建設業協会】 施工時期の平準化と適正な工期の確保								
完全週休2日	◆【日本建設業連合会】 統一土曜閉所の取組みの拡大等を通じ、週休2日制工事の導入拡大。 ◆【建設産業専門団体連合会】 完全週休2閉所に向けた意識改革の実施。 夏場(7・8・9月)限定の建設現場(公共・民間)の完全週休2日を産業行政面から指導。 ◆【プレストレスト・コンクリート建設業協会】 発注者指定型の土日閉所による完全週休2日制モデル工事の発注推進。	◆【埼玉県建設業協会】 週休2日制の確保が不十分。 ◆【長野県建設業協会】 積極的な週休2日工事の実施。 ◆【神奈川県建設業協会】 週休2日制などの働き方改革の実現								
時間外労働の上限規制 (総労働時間の削減)	◆【建設コンサルタンツ協会】 「ウィークリースタンス」の全業務への適用と確実な推進、地方自治体へ展開。									
書類の削減と簡素化 ASPの展開	◆【日本建設業連合会】 ・検査書類限定型工事を早急に導入 ・国・自治体間における工事書類の記載内容統一化 ・受発注者間の書類のデジタル化及びオンライン電子納品の情報提供。 ・情報共有システム(ASP)の導入 ・電子検査等の導入	◆【山梨県建設業協会】 スリム化ガイドの導入及び積極的な取り組みの推進 ◆【埼玉県建設業協会】 ASP適用の拡大、適切な運用。								
CCUS(建設キャリアアップ システム)の普及拡大	◆【日本建設業連合会】 モデル工事の導入を含め、CCUSの活用促進を積極的に推進。 自治体及び都県建設業協会に対する更なる協力要請など、CCUSの一層の普及。 CCUS義務化について地方公共団体等への更なる働きかけ。									
【建築工事】	◆【日本建設業連合会】 国土交通省の営繕工事における働き方改革の取組みを広く公共建築工事への展開。 ☆働き方改革の取組みの推進 ・「適正な工期設定」、「週休2日促進工事の実施」、「ICTの活用」、「生産性向上技術の ☆営繕積算方式による予定価格の適正な設定 ☆入札時積算数量書活用方式の採用 地方公共団体等が発注する建築工事において、国土交通省(官庁営繕部)が講じた改善等 ◆【神奈川県建設業協会】 週休2日制、CCUSの適用やDX推進の取組みを活用した発注工事の導入など働き方改革	策を普及。								
給与等の処遇改善										
建設業界全体の賃金上昇	◆【日本建設業連合会】 「労務費見積り尊重宣言」モデル工事の導入。									
生産性の向上										
DXの推進	◆【日本建設業連合会】 BIM/CIMを国土交通省以外の発注工事に拡大。 遠隔臨場による工事検査について、昨年度までの試行結果から引き続き検査業務の効率化を進めるとともに、各発注機関への情報を提供。 ◆【神奈川県建設業協会】 DX普及、推進を図るため、資機材等の購入に係る経費について見積による負担措置の対応について、県・市町村への周知徹底。									
		◆【全国測量設計業協会連合会】 3次元の管理台帳の作成の義務づけ。								

Į	項目	全発注機関向け	地方自治体向け
入札契約			
手続き		◆【日本建設業連合会】 国土交通省に準じた、契約済工事の開示。 「工事設計書(設計内訳書、一式当たり内訳書、1次単価表、下位単価表、請負工事費計算書等)」	◆【建設コンサルタンツ協会】 プロポーザル方式・総合評価落札方式による発注量の増加 見積徴取時の予定価格設定方法の改善と見積徴取時の歩掛の事前開示 最低制限価格制度導入の徹底および予定価格の事後公表の拡大(事前公表の撤廃) 国土交通省方式の業務成績評定や業務・技術者表彰の導入と活用の促進(増加と公表)業務分野に応じた有資格者(技術士・RCCM等)・建設コンサルタント登録制度の適確な活用の促進 実際の作業に見合った積算歩掛の適用と実際にかかった費用の適切な精算 ◆【神奈川県建設業協会】 最低制限価格の設定や低入札調査基準の導入 施工時期の平準化のため、明許繰越や債務負担行為などの財政制度の積極的な活用 ◆【埼玉県建設業協会】 予定価格の適切な設定 ダンピング対策の強化
設計(変更)審査会		◆【埼玉県建設業協会】 適切な設計変更の実施 ◆設計審査会の設置など適切なルールづくり
資材価		◆【日本建設業連合会】 公共・民間の発注者に、国の運用マニュアルや適用状況を周知。 ◆【日本建設業連合会】 スライド条項適用率が低いことから、適時、適切なスライド条項の適用。 スライド協議における「発注者の理解・経験不足による対応不備」や「手続きの簡素化・ 書類の削減」の改善に向けた取組みの強化。 資材の供給不足に対応した適切な工期延期の徹底。	
その他			
	みの横展開と現場へ 底、広報の強化	◆【日本建設業連合会】 意見交換会の継続実施、内容については自治体も参加する各種連絡会議を通じて、 最も効果的な取組みの横展開、及び現場への徹底。 担い手確保や働き方改革の取組みに関する社会の理解促進と建設業の魅力発信の ために、受発注者協働による現場見学会取組。	
災害申	申請作業		◆【建設コンサルタンツ協会】 災害申請作業の合理化・適切化
メンテ	ナンス事業の促進		◆【建設コンサルタンツ協会】 技術支援や包括的な契約の導入 点検・診断等業務の登録技術者資格(RCCM等)の活用 道路橋メンテナンス技術講習達成度試験合格者、河川維持管理技術者、河川点検士の 活用促進 地域コンサルタントの積極的な活用

日本建設業連合会

土日現場閉所による完全週休二日

建設業の担い手(技術者・技能労働者)を確保し、時間外労働の上限規制を遵守するためには、 土日閉所を基本とした週休二日の実現は不可欠である。国土交通省直轄工事(道路・河川)では、 土日閉所を基本とした4週8閉所が58%と他の発注機関に比べ進んでいるが、今後、既契約を含む 全ての工事で土日閉所による週休2日制工事の導入を基本とされたい。

また、整備局以外の発注機関においても、統一土曜閉所の取組みの拡大等を通じ、週休2日制工事の導入を拡大されたい。

建設キャリアアップシステムの普及拡大

2023年度からの民間工事も含めた「あらゆる工事でのCCUS完全実施」(国土交通省2020年3月 決定)の実現に向け、国土交通省においては、自治体及び都道府県建設業協会に対する更なる協力 要請や、CCUSレベル別年収の明示、ICTを活用した施工管理による施工体制の「見える化」など を通じた、CCUSの一層の普及・活用に取組むと共に、直轄工事を始めとした公共工事での CCUS義務化や地方公共団体等への更なる働きかけを強力に推進されたい。

また、国土交通省の技術的支援のもと、整備局以外の発注機関においてもモデル工事の導入を含め、CCUSの活用促進を積極的に推進されたい。

建設業界全体の賃金上昇

日建連では2018年9月に「労務費見積り尊重宣言」を策定、取組みを進めている。また、本年3月の国土交通大臣との建設業4団体の意見交換で、技能労働者の賃金の概ね5%上昇を目指すことになったことを踏まえ、地方整備局等においては「労務費見積り尊重宣言」モデル工事の大幅な拡大、整備局以外の発注機関においては同モデル工事の導入をお願いしたい。

入札手続きの充実

入札手続き中の質問に対する回答頻度が低いと、各応札企業から同じような質問が多くなり、 受発注者双方の負担が増大することから、入札契約手続きの簡素化を図るため、質問の都度回答 及び設計成果品の電子開示を図られたい。さらに、設計図書の不備を低減するため、設計成果品 の質を高めることが必要である。

また、国土交通省以外の発注機関については、契約済工事の「工事設計書(設計内訳書、一式当たり内訳書、1次単価表、下位単価表、請負工事費計算書等)」の開示を国土交通省に準じてお願いしたい。

資材価格高騰への対応

昨年来、円安やウクライナ情勢に伴う資材価格高騰が続いているものの、全体で約4割の現場では予定価格へ資材価格が適切に反映されていない。資材価格の予定価格への適切な反映を徹底されたい。また、国土交通省に比べて他発注機関における発注工事では、スライド条項適用率が低いことから、適時、適切なスライド条項の適用をお願いしたい。全ての発注機関のスライド協議について、「発注者の理解・経験不足による対応不備」や「手続きの簡素化・書類の削減」に係る要望が多いことから、改善に向けた取組みを強化されたい。さらに、資材の供給不足に対応した適切な工期延期を徹底されたい。

地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化等

地方公共団体等が発注する建築工事において、設計図書の完成度が低いまま発注され、施工段階で施工者に余分なコスト・工期が発生している課題について、昨年度の意見交換会を踏まえ、国土交通省(官庁営繕部)が講じた改善策につき、本省及び各地方整備局等で、その普及の取組み等をお願いしたい。

また、国土交通省の営繕工事における働き方改革の取組みが広く公共建築工事に展開されるよう、自治体等への助言、支援をお願いしたい。具体的には、適正な工期設定、週休二日促進工事の実施、ICTの活用、生産性向上技術の活用などの働き方改革の取組みの推進、および営繕積算方式による予定価格の適正な設定、入札時積算数量書活用方式の採用を推進されたい。

書類の削減と簡素化

時間外労働の理由の約6割が「書類作成」に関わる事項であり、発注者に対し提出書類の削減を求める声が多く出ている。書類作成業務を軽減するため、地方整備局等では書類スリム化ガイドなど書類の簡素化に取り組んでいるものの、「書類作成マニュアル」に反した書類作成業務が依然として発生している。マニュアルが現場に確実に徹底されるよう指導されたい。また、国土交通省発注工事でのASP統一等による書類の削減など、ICTツールのフル活用による業務の簡素化に取り組まれたい。さらに、国土交通省にて制度化されている検査書類限定型工事の実施は約6割に留まっており、効果が高いことから、更なる実施拡大を図られたい。

整備局以外の発注機関においては検査書類限定型工事を早急に導入するとともに、情報共有システム(ASP)、電子検査等の導入により、受発注者間の書類のデジタル化及びオンライン電子納品を推進されたい。

取組みの横展開と現場への徹底、広報の強化

今年度の意見交換に当たっては、社会の要請に適切に対応しつつ、担い手確保に向け新 4 Kの魅力溢れる業界を目指す取組み、2024年4月に迫った時間外労働時間の上限規制への対応、社会資本整備の着実な推進とその重要性の発信(広報)を重点方針としている。意見交換会での議論を踏まえ、まずは公共工事諸課題の解決を図り、その取組みを民間工事にも波及させることが重要である。このため、日建連支部との意見交換会の継続実施、自治体も参加するブロック別の各種連絡会議を通じて国交省以外の発注機関へ国の取組みの横展開を図るとともに、現場への徹底を推進されたい。また、担い手確保や働き方改革の取組みに関する社会の理解促進と建設業の魅力発信のための現場見学会の活発化など、受発注者協働による取組みをお願いしたい。

建設産業専門団体連合会

建設現場の完全週休二日制の導入について

大手元請では、建設現場は稼働していても社員の就業は週休2日になっていると認識している。しかし、中小以下の企業では、工期も関連はするが、現場が稼働していれば週休2日を確保して休むことは困難なため、建設現場(公共・民間とも)の完全週休2閉所に向けた意識改革はできないか。体力を消耗する夏場(7・8・9月)だけでも試験的に導入することを産業行政面から指導又は推奨していただくことは如何か。

時間外労働の上限規制への対応について

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることとなるが、会社・現場間の 往復移動時間や現場作業後の後片付け・整理(時間内に行う必要あり)等により、日常的に時間外 労働が発生し、その対応策が見出せない業種(機械施工・クレーン・コンクリート圧送等の直行直 帰不可業種)もある。「適正な工期」は、当然ながら当該規制に抵触しないことが前提であるた め、現場での作業時間を相応に短縮する必要があり、それを考慮した工期の設定をお願いした い。(自治体工事や民間工事に周知・啓蒙していただきたい。)

プレストレスト・コンクリート建設業協会

総労働時間の削減

週休2日の完全実施を実現するため、発注者指定型の土日閉所による完全週休2日制モデル工事の発注推進をお願いします。また、地方自治体やNEXCO等の発注機関についても、各管内のブロック発注者協議会などの場において、完全週休2日制モデル工事の発注への取組みの周知をお願いします。

日本橋梁建設協会

<u>働きがいのある職場とするために</u>

- ・協会内では完全週休二日・残業時間削減に向けた取組みに対して、かなり進んできている状況
- ・残業時間削減、休暇取得の推進を定着させ週休二日を含めた4週8休を推進するためには、作業時間に応じた工程が必要となる
- ・発注時の短工期設定、受注後指示による工期短縮は働き方改革に逆行
- ・高速道路会社工事では、直轄工事に比べ検査等資料の削減が不十分
- ・建設業就業者に対する時間外労働規制が厳格化されることに伴い、時間外労働時間の削減、週 休二日制の推進等を図るとともに、担い手の育成や確保に向けた環境整備などの諸活動を行うた め、「働き方改革特別委員会」を設置
- ○確実な実施のため、案件の実情に則した適切な工事期間、その工事期間に見合った工事費の設定を要望
- ○高速道路会社、地方公共団体への指導を要望

埼玉県建設業協会

週休2日制の推進について

いよいよ来年度から適用となる時間外労働の罰則付き上限規制に対し、週休2日制適用工事の発注、必要な経費の計上、建設工事の適正な工期の確保をするための基準の策定など、様々な取組みが行われていますが、建設就業者の高齢化や入職者の減少などもあり、明確な先行きが見通せない状況となっています。

このような状況の中、国や県の発注工事では、週休2日制が浸透してまいりましたが、市町村や民間事業者の発注工事では、週休2日制の確保については、まだまだ不十分な状況にあります。今後、建設業の担い手を確保していくためには、週休2日の実現は必要不可欠です。

そこで、国交省から市町村や特に民間事業者に対し週休2日制の推進について、強い指導、改善をお願いします。

改正品確法の市町村への徹底について

令和2年1月に改正品確法22条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)が改正され発注者が必ず実施すべき事項の追加などが行われましたが、特に、地域建設業に密着に関連している市町村において、品確法及び運用指針が十分浸透していない状況が見受けられます。

このため、全ての市町村において品確法及び運用指針に基づき次の事項が適切に実行されるよう国による指導徹底をお願いします。

- ①市場における労務、資機材などの取引価格、施工の実態などを的確に反映した予定価格の適切な設定
- ②最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の適切な設定・運用によるダンピング対策の強化
- ③施工時期の平準化と適正な工期の確保
- ④設計変更ガイドラインの義務化と適切な運用

ASPの地方自治体への展開について

国交省工事でのASP標準化を受けて、まだ課題はあるものの本年度から県工事でも県土整備部 発注工事では原則3,000万円以上の工事でASPが適用となりました。

また、市町村ではASPを採用している自治体はほとんどない状態です。

ASPの適用により相当量の事務の省力化が図られるので、地方自治体工事でのASP適用の拡大、ASPの適切な運用について、国交省から地方自治体に対して適切な指導をお願いします。

設計審査会について

国交省工事では設計変更の際は、設計審査会が設置され設計変更ガイドラインに基づいて判断 する事によりスムーズな設計変更が行われています。

一方、県や市町村などの地方自治体では同様のシステムがないために工事毎に設計変更の進捗 に大きな差異がある状態です。

地方自治体に対して、適切な設計変更の実施とともに設計審査会の設置など適切なルールづくりについて国交省からの指導をお願いします。

山梨県建設業協会

担い手育成に向けた書類簡素化の更なる推進について

関東地方整備局におかれましては、令和2年度の関東甲信越ブロック会議における山梨県からの要望事項である「工事書類の必要最小限化と工事工程の円滑化について」に関し「土木工事電子書類作成マニュアル」及び「土木工事電子書類スリム化ガイド」の改定の中で、工事検査は「検査書類限定型」をすべての工事に適用いただき、工事検査前の書類の作成及び整理作業が大幅に改善されたことに大変感謝しております。

今後は、働き方改革に資する新たな担い手の確保・育成のためにも一層の現場での長時間労働 是正等、受発注者相互が互いに効率化できるよう、工事検査における一層の書類の限定と、本運 用に際しては出先事務所に対するご指導等周知と徹底をお願いするとともに、地方自治体(県・市 町村)に対しても、スリム化ガイドの導入及び積極的な取り組みの推進についてお願いいたしま す。

長野県建設業協会

週休2日制の普及について

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用されることになっており、働き方改革 の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

働き方改革の取り組みの一つに「週休2日制の普及」がありますが、長野県におかれましては、工事発注に当たり、「施工者希望型」、「発注者指定型」のいずれにおいても、当初から割増の経費補正をして発注されております。

この程、長野県において、市町村を対象に「週休2日工事実施状況」調査を実施された結果、 週休2日工事を導入済み(一部試行も含む)の市町村が25%であったのに対して、導入予定がない 団体が27%も存在するという結果でした。そこで、下記のとおり要望をいたします。

①週休2日制の普及を進めるために、国におかれましても地方自治体、特に市町村へ積極的な週 休2日工事の実施について、働きかけていただきますようお願いいたします。

神奈川県建設業協会

市町村への品確法運用指針の徹底について

「発注関係事務の運用に関する指針」では、発注者が必ず実施すべき事項に「予定価格の適正な設定」及び「施工時期の平準化」、「適正な工期設定」などが位置づけられていますが、市町村の発注については、最低制限価格の算定式において、いまだ最新の中央公契連モデルの水準に至っていないなど、まだまだ課題のあるのが現状です。

地域の安全・安心を守る一翼を担う地元建設業者が健全に事業継続を行っていくためにも、市町村において運用指針を遵守し、適切な発注を行っていただくことが重要です。

- ①現在、国では最低制限価格の設定や低入札調査基準などで課題のある市町村について、個別に 指導を行っていただいていることは承知していますが、これまで以上に市町村に対して強く働き かけをしていただくようお願いします。
- ②施工時期の平準化について、慢性的技術者不足、技能者不足の回避のために、明許繰越や債務 負担行為などの財政制度を市町村発注工事においても、積極的に活用していただくよう働きかけ をお願いします。
- ③2024年から実施される時間外労働規制や週休2日制などの働き方改革は、若手人材の確保という面からも必ず実行していかなければならない課題です。国や県などでは働き方改革への実現に向け対応いただいていますが、一部の市町村では対応されていない団体もありますので、強い働きかけをお願いします。

公共建築工事における働き方改革の対応について

国においては、働き方改革、時間外労働規制への対応として、週休2日制、CCUSの適用やDX 推進の取組みを活用した発注工事の導入など様々なモデル工事に取り組んでおられますが、これ らが適用される工事のほとんどは土木工事が対象となっており、建築工事については案件の発注 が少なく、あまり進んでいないのが現状です。

また、地方公共団体の発注に係る公営住宅や学校施設等の新築・改築の建築工事の占める割合が比較的多いにもかかわらず、週休2日制やDXの取組みは、国と同様、ほとんど進められていない状況です。

つきましては、働き方改革を推進するため、公共建築工事においても、積極的に取り組まれる とともに、地方公共団体への働きかけをお願いします。

DXの推進について

国土交通省では、働き方改革への対応として生産性の向上に向けたICT施工やASP・遠隔臨場、BIM/CIM等を推進しておりますが、神奈川県内では、今年度ようやく県、政令市においてASP、遠隔臨場の取組みが始まり、また中小向けの小規模ICT施工の試行も始まりました。つきましては、ICT施工、遠隔臨場の導入費用については中小建設業者にとって負担が大きく、取組みを躊躇する状況でありますので、DX普及、推進を図るため、資機材等の購入に係る経費について見積による負担措置の対応について、県・市町村への周知徹底の上、DX事業を推進するとともに、小規模ICT工事の積算基準の明確化をお願いします。

建設コンサルタンツ協会

受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善に向けての施策の推進・強化

・「ウィークリースタンス」の全業務への適用、実施計画および実施報告による確実な推進と地方自治体へ の展開

地方自治体における災害申請作業の合理化・適切化に関する改善と適切な費用計上

- ・災害申請作業の合理化・適切化
- ・実際の作業に見合った積算歩掛の適用と実際にかかった費用の適切な精算

地方自治体における発注方式の改善

- ①業務の内容や地域の実情等に応じたプロポーザル方式・総合評価落札方式による発注量の増加
- ・国の「斜め象限図」の周知と適用促進
- ・技術力・品質に優れた企業が選定されず、くじびきによる選定が多発する価格のみによる一般 競争入札の撤廃(不良不適格業者の排除、簡易な技術競争の導入促進)
- ・ブロック発注者協議会での技術力を基本とする発注方式の議論
- ②見積徴取時の予定価格設定方法の改善と見積徴取時の歩掛の事前開示
- ③最低制限価格制度導入の徹底および予定価格の事後公表の拡大(事前公表の撤廃)
- ④国土交通省方式の業務成績評定や業務・技術者表彰の導入と活用の促進(増加と公表)
- ⑤業務分野に応じた有資格者(技術士・RCCM等)・建設コンサルタント登録制度の適確な活用 の促進

地方自治体のメンテナンス事業の促進

- ・技術支援や包括的な契約の導入による効果的な建設コンサルタントの活用
- ・点検・診断等業務に関わる登録技術者資格(RCCM等)の活用
- ・道路橋メンテナンス技術講習達成度試験合格者、河川維持管理技術者、河川点検士の活用促進
- ・地方自治体のメンテナンス事業への地域コンサルタントの積極的な活用

受発注者協働による働き方改革に資するDX推進

- ・電子入札システム、電子契約システムを活用した「書類の電子化(電子決済、ペーパーレス 化)|「手続きの簡素化|「情報の共有化|「移動・郵送等の時間短縮|の促進
- ・情報共有システム(ASP)を積極的に活用した「事業・業務の情報等に関する電子化」「情報 共有化」の促進
- ・WEB会議等を積極的に活用して「移動時間や待ち時間の解消」「現場情報の共有化」の促進
- ・テレワークガイドライン(案)の活用、発注者のテレワーク環境整備の加速化、各種技術基準類の電子化・WEB公開などの推進
- ・自治体を含む、各発注機関のインフラDX推進計画や実施状況等の情報の公開

全国測量設計業協会連合会

道路・河川等の公共インフラ強靭化のための3次元台帳整備事業の提案

・新しい国土強靱化基本計画(素案)を拝見すると、国土交通省の実施する施策として、無電柱化や沿道建物倒壊防止などの緊急輸送道路等に関連する施策、中小河川も含めた河川整備に係る計画の作成・見直しなどの流域治水に関連する施策等、公共インフラの強靭化を進めるものが多くみられます。道路台帳、河川台帳の整備は法律で定められ、それぞれ管理者により実施されているところですが、公共インフラの強靭化を着実かつ効率的に進めるには、国の進めている「3次元データを活用した河川管理」の手法を地方自治体においても実施することが有益と考えます。

ついては、まずは緊急輸送道路や氾濫の危険のある河川を優先して、UAVや3次元スキャナ、MMS等を用いた3次元道路台帳(地下埋設物も含めて)・河川台帳を作成することを地方自治体においても義務付け、あわせてその予算措置(補助金)を検討いただくこと。



マインクラフトで、 「建設」の世界を体験してみよう!

作品応募期間

2023年7月20日(木)~9月30日(土)

参加対象

小学生、中学生(表彰対象者は県内在住または県内の小中学校に在学)

参加費

無料

必要環境

Minecraftをプレイできる環境

FTUDE HIM

7

ワールドの中で、橋やトンネルなどを 使って都市と都市をつなげよう!



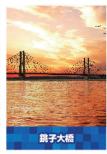




県内の土木構造物など10のテーマから 1つを選んで再現してみよう!







表彰

千葉県知事賞、千葉県建設業協会会長賞、 千葉県県土整備部長賞、CCIちば会長賞、優秀賞

応募方法

応募フォームに必要事項を入力し、 あなたの作品をアップロードしてください。 詳しくは千葉県マインクラフトコンテストの 公式ホームページをご覧ください。

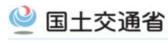




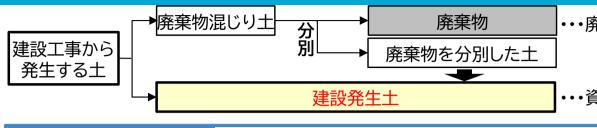


主催:千葉県 後援: (一社) 千葉県建設業協会、千葉県魅力ある建設事業推進協議会 (CCIちば)

建設工事から発生する土の搬出先の明確化等 資料5-2



関東地方整備局



・・・廃掃法に基づき適正に処理

|※資源有効利用促進法は、使用済物品や副産物(建設 発生土も対象)の発生抑制及び再生資源等の利用促 進に関して所要の措置を講じるもの。

・・・資源有効利用促進法※に基づき再生資源として利用

他工事利用

指定利用等の徹底

- 全ての公共工事発注者に指定利用等の原則実施を要請 ⇒ 処分費の積算への計上を徹底
- 継続的に大規模な建設工事を発注している民間工事発注者には、指定利用等の実施や、そ れが困難な場合でも元請業者により適正処理が行われることを確認するよう求める

【指定利用等の取組状況】

:99%

都道府県:88% 政令市:77% 市区町村(政令市除く) :69%

※H30建設副産物実態調査結果(土量ベース)

【再生資源利用促進計画書】 (イメージ)

計画書

●●処分場 ●●● m³

請負会社 :●●株式会社

工事所在地:●●市●●町●●

:●●工事

建設発生土の計画制度の強化

【R4までの制度】

資源有効利用促進法により元請業者に対し、搬出先(他の工事現場、残土処分場等)等を 記載した再生資源利用促進計画書の作成・保存を義務付け

【R5施行の概要】

〇 計画書の作成対象工事の拡大(土砂1.000 $^{\circ}$ →500 $^{\circ}$)、保存期間の延長(1年→5年)、発注者への報告と 建設現場への掲示を義務化 【省令改正:R5.1.1施行】

※併せて事業所等への立入検査等の対象事業者を拡大し、チェック機能を強化

○ 搬出先の**盛土規制法の許可の事前確認**及び搬出後の土砂受領書等の確認、工事現場の土壌汚染対策法の手 続確認を義務化 【省令改正:R5.5.26施行 】

ストックヤード運営事業者の登録制度の創設により、ストックヤードからの搬出先を明確化

【告示:R5.5.26施行】

【R6施行の概要】

○ 元請業者等による建設発生土の最終搬出先の確認※を義務化

【省令改正・告示:R6.6.1施行(1年間の登録猶予期間後施行)】

【政令改正:R5.1.1施行】

- ※ただし、以下の搬出先に搬出した場合 は最終搬出先までの確認が不要となる
- 国又は地方公共団体が管理する場所
- 他の建設現場で利用する場合
- ▶・登録ストックヤード
- 最終処分場

搬出先

コンクリート

アスファルト・コンクリート:

盛土規制法等

- 不法盛土の監視強化(許可地一覧の公表・現地掲示) ○ 厳格な盛土許可制
- 盛土許可違反の建設業者への処分

ストックヤード運営事業者登録制度の登録状況について

- 資源有効利用促進法省令改正による建設発生土の計画制度の強化と連携し、一定の要件を満たすストックヤード運営事業者を国に登録する制度を創設した(R5.5.26施行)。
- O 登録ストックヤードに搬出した場合、元請業者は建設発生土の最終搬出先確認が不要となる(R6.6.1施行)
- 5月1日時点での全国の登録数は、<u>事業者数:459者 登録ストックヤード数:680箇所</u>



●関東管内都県別の事業者登録状況 (R6.5.1時点)

茨城	栃木	群馬	神奈川	埼玉	千葉	東京	山梨	長野	計
7	3	1	16	31	6	23	1	4	92

●関東管内都県別のストックヤード登録状況(R6.5.1時点)

茨城	栃木	群馬	神奈川	埼玉	千葉	東京	山梨	長野	計
25	2	1	22	62	9	24	1	6	152

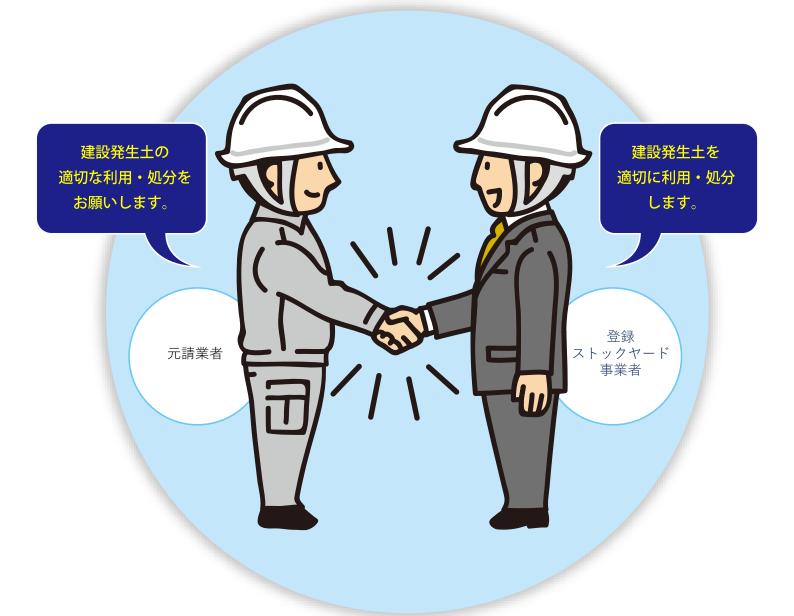
今後の取組

- 元請業者に登録ストックヤードの活用や、取引のあるストックヤード事業者に対し登録制度の紹介を引き続き依頼
- 十分な数のストックヤードが登録されるよう、ストックヤード事業者への登録制度の周知を実施
- 建設発生土の有効利用・適正処分のため、登録ストックヤードによる業務が適切に実施されるよう、実効性確保に向けた取組を地整等と連携して推進していく
- 〇 申請窓口 : 関東地方整備局 建政部 建設産業第一課 建設工事適正化係
- O HPリンク: https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/index00000009.html

ストックヤード運営事業者のみなさまへ



登録されると、建設発生土の搬出先として元請業者や発注者から 選ばれやすくなることが期待されます!



ストックヤード運営事業者制度について

令和3年7月に熱海市で発生した土石流災害を受け、盛土規制法が施行されるとともに、建設発生土が適切に利用・処分されるよう新たな制度が始まりました。

新たな制度では、令和6年6月より、建設発生土を搬出する工事を請負う元請業者は、搬出された建設発生土が不法・危険な盛土等に利用されることがないよう、最終搬出先まで確認することが義務づけられます** (資源有効利用促進法省令)。

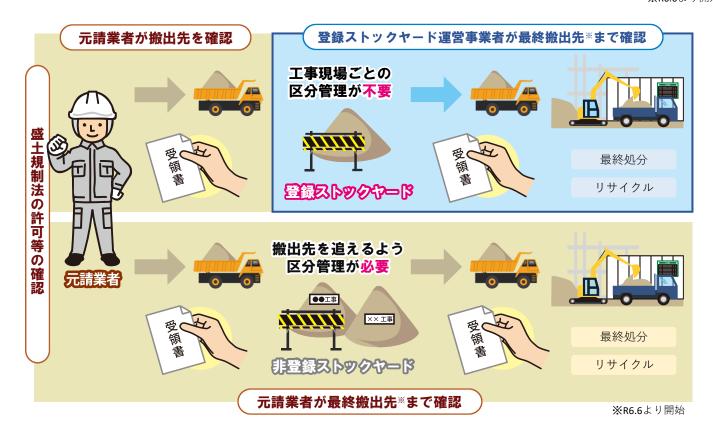
一方、**登録ストックヤードに搬出した場合は**、登録ストックヤード運営事業者がその後の適正な搬出を引き継ぐことになるので、**元請業者は最終搬出先までの確認は不要**となります。

つまり、登録ストックヤード運営事業者の皆様は、建設発生土の適切な利用・処分に向けた枠組みの一翼を担う主体となります。



R3.7 静岡県熱海市 死者28名、住宅被害98棟

※R6.6より開始



登録のメリット

令和6年6月以降は、登録ストックヤードへ搬出することにより、元請業者の負担が軽減することから、より一層選ばれやすくなることが期待されます。

登録された事業者の一覧は、国のHP
で公表されます。この一覧は、建設発生土を搬出する方が、搬出先を探す際に活用することも想定しています。

発注者が指定する搬出 先として登録ストック ヤードが活用されるこ とが期待されます。



登録ストックヤードへの搬出を 予定している大手ゼネコン会社

熱海における土石流災害や盛土規制法の制定などを受けて、我が社でも建設発生土の有効利用、適切な搬出先管理に取り組んでいるところです。令和6年6月以降は、元請業者が最終搬出先を確認することが必要になりますが、ストックヤードを経由する場合、最終搬出先までの追跡が困難になることが想定されるので、登録ストックヤード事業者を活用する予定です。発注者からもコンプライアンス(法令遵守)を厳しく求められることもあり、取引のあるストックヤード事業者には、早期の登録を働きかけています。

登録制度への申請と登録後の業務について

- 地方整備局等に申請してください
- 様式はHPより入手してください
- 登録料は無料です

【国土交通省HP】





登録の準備

申請

から搬出された土砂を**一時的に堆積する場所**を管理する者であれば、申請可能です。(営利・非営利を問わず)

● 再び搬出することを目的に、外部

(例) ストックヤード、土質改良 プラント、自社の資材置き場 等

- 登録後は、外部から持ち込まれた 土砂を**適切に利用・処分**していた だくために、下記の業務を行うことに なります。
- 登録票を掲示してください
- 有効期間は5年間です
- 登録事業者は国土交通省のHPで公表されます。

【ストックヤード登録票】



登録完了

登録事業者としての業務がスタート!



登録 ストックヤード 運営事業者

土砂を搬入する際に行うこと

- 受領書の交付
- その写しの保存(5年間)
- 搬入・搬出管理及び記録を行い、 年1回国に報告

報告

受領書 (記載例)

(搬出元)

●●●●●建設工事

責任者

(受領先)

令和●年●月●日

■■■■■建設工事 責任者 ■■■■

土砂受領書

受領先の名称及び所在地:■■■■■建設工事

■■県■■市■■町■丁目■番地■地内

受領した管理者の商号:

:■■■■建設(株)

搬出元の名称及び所在地:●●●●●建設工事

●●県●●市●●町●丁目●番地●地内

土砂の搬出量 : 盛土利用等 第1種建設発生土

一時堆積

●●●●m3 (地山量) 第1種建設発生土

●●●m3 (地山量)

搬入が完了した日 : 令和●年●月●日



<u>土砂を搬出する際に行うこと</u> [搬出前]

- 搬出先の適正性を確認し、書面を 作成
- 土砂の運搬を行う者に確認結果を 通知し、運搬費等を代金に適切に 反映

[搬出後]

搬出

- 受領書の交付を受け、搬出先を確 ▽
- 作成した書面や受領書の保存(5年間)
- 過積載が横行し不法投棄等を招か ないよう、法令遵守の指導の徹底

搬出先からさらに他の搬出先の搬出 された場合(以下、 ① ~ ④の場合を 除く)は最終搬出先を確認し、書面 を作成

[最終搬出先までの確認が不要となる搬出 先]

- 1国又は地方公共団体が管理する場所
- 2他の建設現場で利用する場合
- 3登録ストックヤード
- 4 土砂処分場

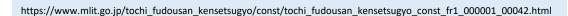
申請先・お問い合わせ先 主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局等へお願いします。

主たる事務所の所在地	受付機関	問合せ先
北海道	北海道開発局 事業振興部建設産業課	011-709-2311(代) hkd-ky-stockyard@ki.mlit.go.jp
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北地方整備局 建政部建設産業課	022-225-2171(代) thr-82stockyard@ki.mlit.go.jp
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県	関東地方整備局 建政部建設産業第一課	048-601-3151(代) ktr-syard-touroku@mlit.go.jp
新潟県、富山県、石川県	北陸地方整備局 建政部計画·建設産業課	025-370-6571 kensetugyouhou-hokuriku@hrr.mlit.go.jp
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	中部地方整備局 建政部建設産業課	052-953-8572 cbr-kensanka@mlit.go.jp
福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿地方整備局 建政部建設産業第一課	06-6942-1141(代) kkr-stockyardtouroku@mlit.go.jp
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国地方整備局 建政部計画·建設産業課	082-221-9231(代) stockyard@cgr.mlit.go.jp
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国地方整備局 建政部計画·建設産業課	087-851-8061(代) skr-88stockyard@ki.mlit.go.jp
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州地方整備局 建政部建設産業課	092-471-6331(代) qsr-stockyard@ki.mlit.go.jp
沖縄県	沖縄総合事務局 開発建設部建設産業·地方整備課	098-866-0031(代) (書面受付のみ)

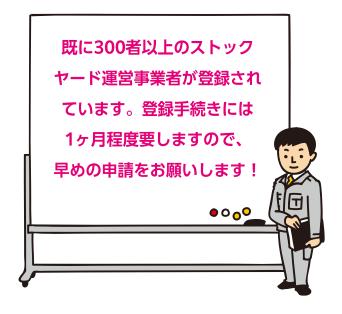
申請様式・関連資料

「ストックヤード運営事業者登録制度」

- ・制度の詳細については、国土交通省ホームページをご確認ください。
- ・申請の手引きを作成していますので、あわせてご確認ください。











入札契約適正化に係る相談窓口



- 〇 都道府県公契連での働きかけと連携し、地方公共団体における取組の普及浸透の総合的なサポート・相談体制を強化
- 入札契約適正化に関する地方公共団体担当者からの一般的な相談のほか、入札契約方式に関する個別具体的な案件に対する助言や、平準化関連の事例紹介や助言等を行う相談体制を新設

地方公共団体の入札契約担当者向け相談窓口

入札契約適正化相談窓口

~入契適正化法に基づく地方公共団体の取組の普及浸透をサポート~

① 入契ワンポイントナビ

- ② 入札契約改善アドバイザー※
 - ※従来の「入札契約方式等相談窓口」を移行
- ③ 平準化推進ヘルプデスク



入札契約適正化法に基づく各種取組に関する 一般的な相談やワンポイントアドバイスについて 電話・メールで都度受付

電話(①のみ) TEL 03-5253-8278 メール hqt-nyukei-hotline@gxb.mlit.go.jp



入札契約方式等に関して、個別具体的な助言等 を実施

メール hqt-tokennyuki@gxb.mlit.go.jp



平準化の取組に関して、事例紹介、個別具体的 な助言等を実施

メール hqt-heijunka@gxb.mlit.go.jp

(注) 個別の紛争等について見解を示す趣旨のものではありません。 メールでお問い合わせいただいた場合など、回答には一定の時間を要することがあります。



お気軽にご相談ください



事 務 連 絡 令和6年4月26日

国土交通省 各地方整備局 企画部 技術管理課長 殿 道路部 路政課長 殿 道路工事課長 殿 道路管理課長 殿

国土交通省 北海道開発局

事業振興部 技術管理課長補佐 殿建設部 建設行政課長補佐 殿

道路建設課長補佐 殿 道路維持課長補佐 殿

内閣府 沖縄総合事務局

開発建設部 技術管理課長 殿

建設行政課長 殿

建設工務室長 殿

道路管理課長 殿

大臣官房 技術調査課 課長補佐 道路局 路政課道路利用調整室 専門調査官 国道・技術課道路メンテナンス企画室 課長補佐

舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理の徹底について

標記については、平成28年3月18日付け事務連絡により、適切な処理がなされるよう周知をお願いしているところです。

本取り組みについては、直轄のみでなく、地方公共団体における取り組みが重要であることから、地域発注者協議会や道路工事調整会議、道路メンテナンス会議の場なども活用のうえ、管内の地方公共団体に周知するよう再度お願いします。

(問い合わせ)

大臣官房技術調査課 事故分析係 道路局路政課 道路利用調整室 高度利用係 国道・技術課道路メンテナンス企画室 維持修繕係

事 務 連 絡 平成28年3月18日

各地方整備局 北海道開発局 沖縄総合事務局 技術管理担当課長

技術管理担当課長 様 道路工事発注担当課長 様 道路占用許可担当課長 様

> 大臣官房 技術調査課 課長補佐 道路局 路政課道路利用調整室 課長補佐 国道·防災課道路保全企画室 課長補佐

舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理方法の徹底について

舗装切断作業の際、切断機械から発生するブレード冷却水と切削粉が混じり合った排水については、「舗装の切断作業時に発生する排水の処理について」(平成24年3月13日付事務連絡)及び「舗装の切断作業時に発生する排水の具体的処理方法について」(平成26年1月8日付事務連絡)により、回収し適正に処理するよう通知しているところであるが、回収した当該排水の適正な処理方法について、下記に留意の上、適切に施工がなされるよう関係者に再周知されたい。

記

平成 26 年 1 月 8 日付事務連絡で通知したとおり、回収した当該排水の処理については、

- ・産業廃棄物として、そのまま産業廃棄物処理施設に持ち込む
- ・施工現場内で脱水等の処理を行い、当該処理後の廃棄物を産業廃棄物処理施設に持 ち込む
- こと等により適正に対応されたい。

また、「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年 法律第 137 号)に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を 委託する際、排出事業者(請負業者)は、その責任において、適正な処理のために必要 な廃棄物情報(成分や性状等)を把握し処理業者に提供すること」を必要とされており、 その旨を特記仕様書等に明記すること。

さらに、国土交通省以外の者が施工する占用工事等については、適正な処理のために 必要な廃棄物情報が、排出事業者から処理業者に対して適切に提供されるよう、事前協 議の際の指導において徹底すること。

各地方整備局等におけるこれらの取り組み状況について、積極的に地方公共団体に周知すること。

(問い合わせ)

大臣官房技術調査課 事故分析係 道路局路政課 道路利用調整室 高度利用係 国道·防災課道路保全企画室 道路工事調整係